

橋本市公共施設等総合管理計画

基本方針編

平成 28 年 3 月

橋 本 市

目 次

第1章 はじめに	1
（1）計画の背景と目的	1
（2）取り組み経緯	1
（3）計画の位置づけ	2
（4）計画期間	2
（5）計画対象施設	3
第2章 市の状況	4
1．人口	4
（1）人口の状況	4
（2）市の総人口の推計	5
（3）公民館単位別人口の推計	6
2．財政	17
（1）財政の状況	17
（2）財政の分析	18
（3）財政の予測	20
第3章 公共施設等の現状と推計	22
1．公共施設の概要	22
（1）公共施設分類別整備状況	22
（2）公共施設年度別整備状況	25
（3）公共施設耐震化の状況	25
2．インフラ資産の概要	26
（1）インフラ資産分類別整備状況	26
3．公共施設等の将来更新費用の推計	31
（1）将来更新費用の算定	31
（2）公共建築物	34
（3）インフラ資産	36
（4）公共施設等に係る将来更新費用の総量	38
（5）長寿命化を考慮した将来更新費用の検討	39
（6）公共施設等に係る将来更新費用のまとめ	40
4．公共施設の整備水準	41
（1）人口一人当たり公共施設総量	41
（2）地区別の人口一人当たり公共施設	42

5. サービス・コスト情報	43
(1) 指定管理者制度の活用状況	43
(2) 各施設の収支状況	44
(3) 各施設の利用状況	49
第4章 公共施設等管理の課題と目標	62
1. 課題	62
(1) 運営上（利用率、コスト、人口減少など）	62
(2) 配置上（地域偏在、アクセスなど）	64
(3) 安全上（耐震化、老朽化、防災機能など）	65
(4) 費用上（財政負担、人口減少など）	66
2. 目標	67
(1) 基本目標	67
(2) 基本原則	68
(3) 総量目標	69
第5章 基本方針	71
1. 基本方針の考え方	71
2. 各指標の基本方針	72
(1) 維持管理（管理・運営コスト）に関する基本方針	72
(2) 長寿命化・耐震化に関する基本方針	72
(3) 機能再編及び総量に関する基本方針	73
(4) 施設評価に関する基本方針	75
(5) 実施体制に関する基本方針	76
3. 計画推進の基本方針	77
(1) 進行管理に関する基本方針	77
(2) 着実な推進に向けての基本方針	77
第6章 類型ごとの管理に関する基本方針	78
1. 市民文化系施設	79
(1) 現状	79
(2) 今後の方針	81
2. 社会教育系施設	82
(1) 現状	82
(2) 今後の方針	83
3. スポーツ・レクリエーション系施設	84
(1) 現状	84

(2) 今後の方針	86
4. 産業系施設	87
(1) 現状	87
(2) 今後の方針	89
5. 学校教育系施設	90
(1) 現状	90
(2) 今後の方針	92
6. 子育て支援系施設	93
(1) 現状	93
(2) 今後の方針	95
7. 保健・福祉系施設	96
(1) 現状	96
(2) 今後の方針	97
8. 医療系施設	98
(1) 現状	98
(2) 今後の方針	99
9. 行政系施設	100
(1) 現状	100
(2) 今後の方針	102
10. 公営住宅	103
(1) 現状	103
(2) 今後の方針	106
11. 公園施設	107
(1) 現状	107
(2) 今後の方針	108
12. 供給処理・上下水施設	109
(1) 現状	109
(2) 今後の方針	109
13. その他	111
(1) 現状	111
(2) 今後の方針	113

第 1 章 はじめに

（１）計画の背景と目的

本市では、高度成長期の昭和 40 年代から公共建築物やインフラ資産が順次整備され、昭和 50 年代には大規模ニュータウンの建設により、主に大阪方面から人口流入により人口が急増し、学校などの教育施設、公民館や図書館などの公共建築物、並びに道路、橋などのインフラ資産などの多くの公共施設等が整備された。

しかし、現状では少子高齢化に伴う人口減少、高齢化が進展し、社会の構造や市民の要望も大きく変わってきている。また、これまでに整備してきた公共建築物やインフラ資産が一斉に改修・更新時期を迎えており、多額の更新費用が必要になると予測される。

一方、財政面では、長期的な人口減少等による市税収の減少、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等経費の増大などによる財政状態の悪化が想定される。このため、固定費ともいえる公共施設の維持更新費をいかにして適正な水準に抑えていくかが、喫緊の課題である。

以上のような本市を取り巻く多くの課題に対し、市民と共にその課題に取り組み、まちづくりの将来計画を形作るために、公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という）の策定を行うものである。

なお、本計画における「公共施設等」とは、学校、市民利用施設や庁舎等の「公共建築物」と、道路や橋梁、上下水道施設等の「インフラ資産」を対象とする。

（２）取り組み経緯

本市では、平成 23 年 4 月に橋本市行政改革推進計画のひとつの柱として『公共施設マネジメント基本方針』を策定し、公共施設全体のあり方について、「アセットマネジメント（資産の管理運用）」と「ファシリティマネジメント（施設の管理）」との 2 つの視点から検討し、この 2 つの視点に基づいた橋本市公共施設のマネジメントに関する方向性を取りまとめた。

また、平成 26 年 3 月には、公共施設マネジメント基本方針別冊として『橋本市公共施設再編の手引き』を策定し、特にインフラを除く公共施設の「アセットマネジメント」に関する考え方の庁内の方向性を示した。

なお、この手引きでは、平成 25 年度に本市若手職員有志で取り組んだ「HMP 48 ハコモノわくわく探訪プロジェクト」による概念が参考とされている。

「少子・高齢化による人口減少、施設の老朽化、東南海、中央構造線地震に対する備え、財政難・・・公共施設をとりまく課題は山積であるが、こうした状況を好機と捉え、若者目線で 30 年後の橋本市公共施設のビジョンを描いている。」（本文より抜粋）



(3) 計画の位置づけ

本計画は、平成 25 年 11 月に、国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体における策定が期待されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、平成 26 年 4 月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の一体的なマネジメントの方針を示すものとして策定をおこなった。

今後、本市の総合計画に示される施策を踏まえつつ、本計画に基づき、公共施設等全般に関わる方針決定や分野横断的な再編等を進めるため個別方針編を計画する。

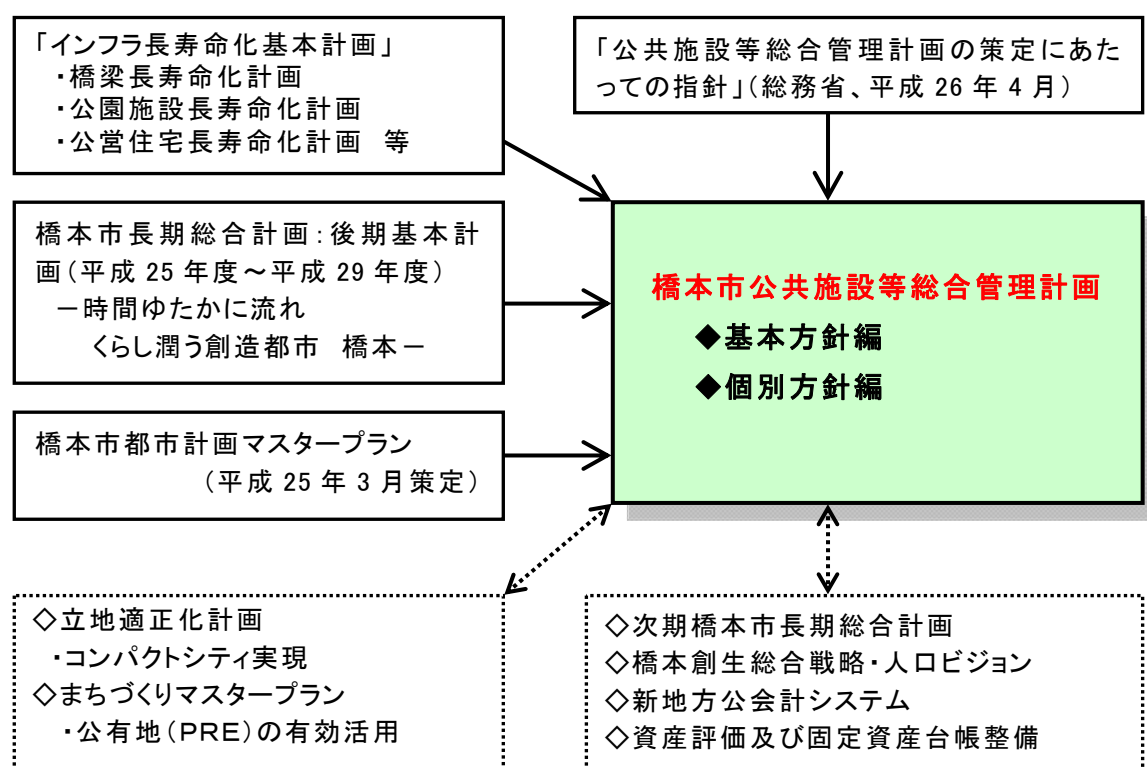


図 1-1 橋本市公共施設等総合管理計画の位置づけ

(4) 計画期間

公共施設等のマネジメントを進めるためには、中長期的な視点が不可欠となる。高度経済成長以降に整備された公共施設等の多くが今後 30 年間に建替え時期を迎えることから、平成 27 年度（2015 年度）から平成 56 年度（2044 年度）までの 30 年間を計画期間とする。

なお、本計画は概ね 10 年を単位に見直すことを基本とし、次期総合計画と更新年次等を整合させることとする。また、市の財政状況や制度、システムの変更等、計画を見直す必要が生じた場合も適宜見直しを行うこととする。

(5) 計画対象施設

本計画は、本市が所有又は管理している公共施設等を対象とする。

対象施設を以下に示す。

表 1-1 対象となる公共施設等

	大分類	中分類	本市の施設例
公共建築物	市民文化系施設	集会施設	地域交流センター等
		文化施設	公民館、文化センター、コミュニティセンター等
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等	郷土資料館等
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	体育館、プール等
	産業系施設	産業系施設	地場産業振興センター等
	学校教育系施設	学校	小学校、中学校等
		その他教育施設	給食センター、教育相談センター等
	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園、保育所、こども園
		幼児・児童施設	児童館等
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	シルバーワークプラザ [※]
		児童福祉施設	たんぽぽ園
		保健施設	保健福祉センター
		その他社会福祉施設	デイサービスセンター、きらく荘等
	医療施設	医療施設	市民病院
	行政系施設	庁舎等	市庁舎等
		消防施設	消防署等
		その他行政系施設	防災センター等
	公営住宅	公営住宅	市営住宅
	公園	公園	管理棟、倉庫、便所等
	供給処理・上下水道施設	供給処理・上下水道施設	浄水場、中継ポンプ場、配水池等
	その他	その他	駐輪場、斎場、公衆便所等
インフラ資産	道路	道路	市道、農道、林道、歩行者専用道路等
	橋りょう	橋りょう	PC 橋、RC 橋等
	上水道施設	上水道施設	導水管、送水管、配水管
	下水道施設	下水道施設	污水管
	公園	公園	遊具等

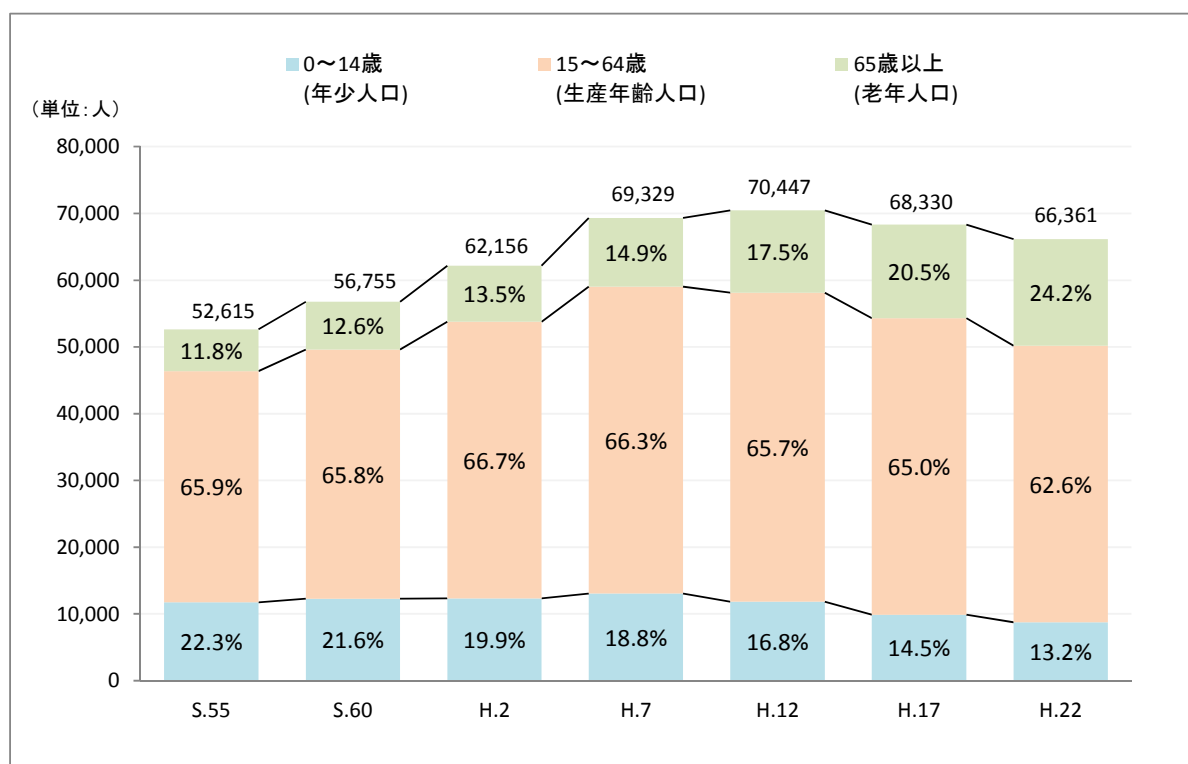
※大分類及び中分類は「総務省公共施設等更新費用試算ソフト」による分類とする。

第2章 市の状況

1. 人口

(1) 人口の状況

- ・本市の人口は、国勢調査によると平成12年の70,447人をピークに、減少に転じており、平成22年時点で66,361人となっている。
- ・3区分別人口割合をみると、平成12年に老年人口(65歳以上)が年少人口(0歳～14歳)の割合を上回り、平成22年で24.2%と増加している。
- ・生産年齢人口(15歳～64歳)の割合は、これまで65%程度を維持してきたが、平成22年以降減少しており、今後、60%を下回ると予想される。

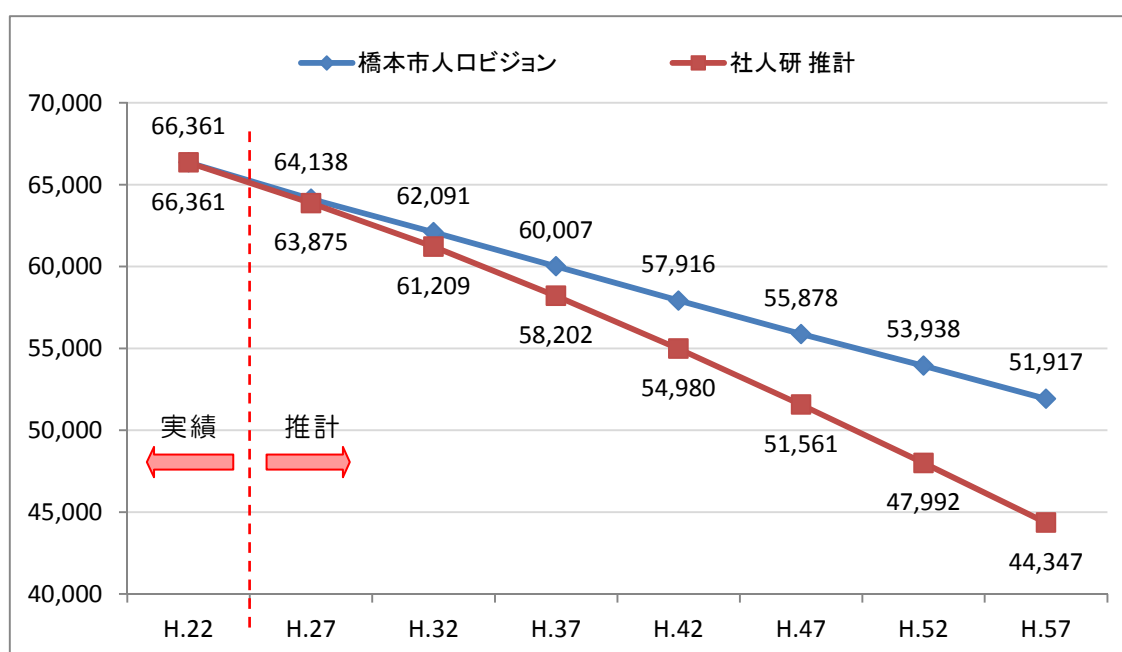


資料：国勢調査

図 2-1-1 橋本市人口推移

(2) 市の総人口の推計

- ・本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の推計（国勢調査ベース）によると、平成 22 年で 66,361 人であるのに対して、平成 57 年には 44,346 人と約 33% の減少となると予測される。
- ・これに対し「橋本市人口ビジョン」では、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、出生率の向上による自然動態の改善やしごとの量や質の確保、観光等の交流人口の獲得、生活や住環境の充実、橋本市への愛着や郷土愛を育てるなどにより社会動態の改善を行うことで、平成 57 年に 51,917 人を確保することを目指している。



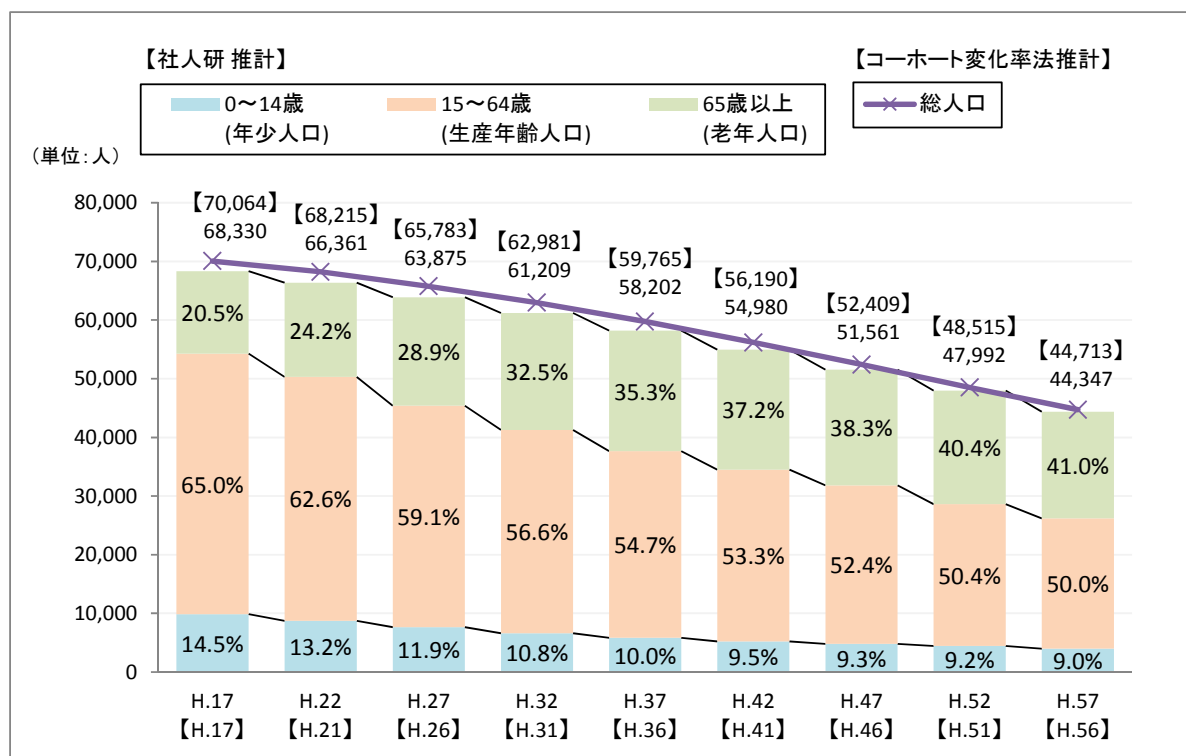
資料：橋本市人口ビジョン

図 2-1-2 橋本市人口推計 1（人口ビジョンー社人研）

(3) 公民館単位別人口の推計

- ・本計画では施設の集約・統廃合等の検討を行っていくため、公共施設サービスの提供を行うコミュニティとして公民館の利用圏域単位（高野口地区、山田地区、橋本地区、紀見北地区、紀見地区、隅田地区、恋野地区、学文路地区）での推計も行った。なお、公民館単位での推計は、住民基本台帳をベースとして、コーホート変化率法により行った。
- ・推計の結果をみると、コーホート変化率法による地区別推計の合計値の推移は国立社会保障・人口問題研究所の人口予測とほぼ同傾向となっている。

※コーホート変化率法：同期間に出生した集団ごとの時間変化（出生、死亡、移動）を軸に人口の変化を捉える方法



※【 】内はコーホート変化率法推計の値

資料：国立社会保障・人口問題研究所推計（国勢調査ベース）

資料（コーホート変化率法推計）：住民基本台帳（各年9月末時点）

図 2-1-3 橋本市人口推計 2（社人研－コーホート）

- ・コーホート変化率法による公民館単位ごとの人口推計結果は、以下のとおりである。

表 2-1-1 公民館単位別人口の推計結果（その 1）

公民館 単位	考 察																																																		
橋本 地区	・平成 17 年～平成 26 年で約 12％の減少である。 ・今後も減少傾向にあり、平成 26 年～平成 56 年で約 46％と大幅な減少が予測されている。 ・老年人口の割合は、現時点（平成 26 年）で市内最大（34.1％）であり、平成 56 年には 45.1％と予測されている。 ・生産年齢人口は、平成 56 年には現在の半数以下、老年人口と同数程度まで急速に減少すると予測されている ・平成 26 年度年少人口は 698 人、年齢当たり 46 人である。 ・平成 56 年度年少人口は 272 人、年齢当たり 18 人と予測され、小学校で適正学級数 2～3 学級編成が困難な状況が想定される。																																																		
橋本地区 人口推計（3 区分別） 資料：住民基本台帳を ベースにコーホート 変化率法により推計 (単位：人) <table><thead><tr><th>区別</th><th>H17</th><th>H21</th><th>H26</th><th>H31</th><th>H36</th><th>H41</th><th>H46</th><th>H51</th><th>H56</th></tr></thead><tbody><tr><td>65 歳以上 (老年人口)</td><td>2,197</td><td>2,344</td><td>2,479</td><td>2,515</td><td>2,373</td><td>2,212</td><td>2,027</td><td>1,912</td><td>1,769</td></tr><tr><td>15～64 歳 (生産年齢人口)</td><td>5,101</td><td>4,581</td><td>4,102</td><td>3,607</td><td>3,240</td><td>2,899</td><td>2,579</td><td>2,198</td><td>1,880</td></tr><tr><td>0～14 歳 (年少人口)</td><td>980</td><td>824</td><td>698</td><td>609</td><td>536</td><td>448</td><td>378</td><td>320</td><td>272</td></tr><tr><td>合計</td><td>8,278</td><td>7,749</td><td>7,279</td><td>6,731</td><td>6,149</td><td>5,559</td><td>4,984</td><td>4,430</td><td>3,921</td></tr></tbody></table>		区別	H17	H21	H26	H31	H36	H41	H46	H51	H56	65 歳以上 (老年人口)	2,197	2,344	2,479	2,515	2,373	2,212	2,027	1,912	1,769	15～64 歳 (生産年齢人口)	5,101	4,581	4,102	3,607	3,240	2,899	2,579	2,198	1,880	0～14 歳 (年少人口)	980	824	698	609	536	448	378	320	272	合計	8,278	7,749	7,279	6,731	6,149	5,559	4,984	4,430	3,921
区別	H17	H21	H26	H31	H36	H41	H46	H51	H56																																										
65 歳以上 (老年人口)	2,197	2,344	2,479	2,515	2,373	2,212	2,027	1,912	1,769																																										
15～64 歳 (生産年齢人口)	5,101	4,581	4,102	3,607	3,240	2,899	2,579	2,198	1,880																																										
0～14 歳 (年少人口)	980	824	698	609	536	448	378	320	272																																										
合計	8,278	7,749	7,279	6,731	6,149	5,559	4,984	4,430	3,921																																										
<table><tr><td></td><td>H17</td><td>H21</td><td>H26</td><td>H31</td><td>H36</td><td>H41</td><td>H46</td><td>H51</td><td>H56</td></tr><tr><td>65 歳 以上</td><td>2,197</td><td>2,344</td><td>2,479</td><td>2,515</td><td>2,373</td><td>2,212</td><td>2,027</td><td>1,912</td><td>1,769</td></tr><tr><td>15～64 歳</td><td>5,101</td><td>4,581</td><td>4,102</td><td>3,607</td><td>3,240</td><td>2,899</td><td>2,579</td><td>2,198</td><td>1,880</td></tr><tr><td>0～14 歳</td><td>980</td><td>824</td><td>698</td><td>609</td><td>536</td><td>448</td><td>378</td><td>320</td><td>272</td></tr><tr><td>合 計</td><td>8,278</td><td>7,749</td><td>7,279</td><td>6,731</td><td>6,149</td><td>5,559</td><td>4,984</td><td>4,430</td><td>3,921</td></tr></table>			H17	H21	H26	H31	H36	H41	H46	H51	H56	65 歳 以上	2,197	2,344	2,479	2,515	2,373	2,212	2,027	1,912	1,769	15～64 歳	5,101	4,581	4,102	3,607	3,240	2,899	2,579	2,198	1,880	0～14 歳	980	824	698	609	536	448	378	320	272	合 計	8,278	7,749	7,279	6,731	6,149	5,559	4,984	4,430	3,921
	H17	H21	H26	H31	H36	H41	H46	H51	H56																																										
65 歳 以上	2,197	2,344	2,479	2,515	2,373	2,212	2,027	1,912	1,769																																										
15～64 歳	5,101	4,581	4,102	3,607	3,240	2,899	2,579	2,198	1,880																																										
0～14 歳	980	824	698	609	536	448	378	320	272																																										
合 計	8,278	7,749	7,279	6,731	6,149	5,559	4,984	4,430	3,921																																										

表 2-1-1 公民館単位別人口の推計結果（その 2）

公民館単位	考 察																																																		
山田地区	- 平成 17 年～平成 26 年で約 6%の減少である。 - 今後も減少傾向にあるが、平成 26 年～平成 56 年で約 29%の減少が予測されるが、他地区に比べ減少の割合が小さい。 - 老年人口の割合は、他地区と比べ低く、平成 56 年でも 40%を下回る予測である。 - 生産年齢人口は、平成 56 年には現在の約 60%に減少することが予測されるが、年齢区分では約半数を維持する。 - 年少人口の割合は、現在～30 年後も 10%程度を保つことが予測されるが、他地区と比べ割合が高い。 - 平成 26 年度年少人口は 644 人、年齢当たり 43 人である。 - 平成 56 年度年少人口は 404 人、年齢当たり 26 人と予測され、適正学級数 2～3 学級編成が困難な状況が想定される。																																																		
	山田地区 人口推計（3 区分別） 資料：住民基本台帳を ベースにコーホート 変化率法により推計 <table><thead><tr><th></th><th>H.17</th><th>H.21</th><th>H.26</th><th>H.31</th><th>H.36</th><th>H.41</th><th>H.46</th><th>H.51</th><th>H.56</th></tr></thead><tbody><tr><td>65 歳以上 (老年人口)</td><td>1,298</td><td>1,434</td><td>1,602</td><td>1,676</td><td>1,667</td><td>1,648</td><td>1,646</td><td>1,600</td><td>1,528</td></tr><tr><td>15～64 歳 (生産年齢人口)</td><td>4,009</td><td>3,770</td><td>3,539</td><td>3,256</td><td>3,046</td><td>2,864</td><td>2,619</td><td>2,389</td><td>2,181</td></tr><tr><td>0～14 歳 (年少人口)</td><td>874</td><td>741</td><td>644</td><td>631</td><td>609</td><td>532</td><td>489</td><td>443</td><td>404</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,181</td><td>5,945</td><td>5,785</td><td>5,563</td><td>5,322</td><td>5,044</td><td>4,754</td><td>4,432</td><td>4,113</td></tr></tbody></table>		H.17	H.21	H.26	H.31	H.36	H.41	H.46	H.51	H.56	65 歳以上 (老年人口)	1,298	1,434	1,602	1,676	1,667	1,648	1,646	1,600	1,528	15～64 歳 (生産年齢人口)	4,009	3,770	3,539	3,256	3,046	2,864	2,619	2,389	2,181	0～14 歳 (年少人口)	874	741	644	631	609	532	489	443	404	合計	6,181	5,945	5,785	5,563	5,322	5,044	4,754	4,432	4,113
	H.17	H.21	H.26	H.31	H.36	H.41	H.46	H.51	H.56																																										
65 歳以上 (老年人口)	1,298	1,434	1,602	1,676	1,667	1,648	1,646	1,600	1,528																																										
15～64 歳 (生産年齢人口)	4,009	3,770	3,539	3,256	3,046	2,864	2,619	2,389	2,181																																										
0～14 歳 (年少人口)	874	741	644	631	609	532	489	443	404																																										
合計	6,181	5,945	5,785	5,563	5,322	5,044	4,754	4,432	4,113																																										
	<table><thead><tr><th></th><th>H17</th><th>H21</th><th>H26</th><th>H31</th><th>H36</th><th>H41</th><th>H46</th><th>H51</th><th>H56</th></tr></thead><tbody><tr><td>65 歳 以上</td><td>1,298</td><td>1,434</td><td>1,602</td><td>1,676</td><td>1,667</td><td>1,648</td><td>1,646</td><td>1,600</td><td>1,528</td></tr><tr><td>15～64 歳</td><td>4,009</td><td>3,770</td><td>3,539</td><td>3,256</td><td>3,046</td><td>2,864</td><td>2,619</td><td>2,389</td><td>2,181</td></tr><tr><td>0～14 歳</td><td>874</td><td>741</td><td>644</td><td>631</td><td>609</td><td>532</td><td>489</td><td>443</td><td>404</td></tr><tr><td>合 計</td><td>6,181</td><td>5,945</td><td>5,785</td><td>5,563</td><td>5,322</td><td>5,044</td><td>4,754</td><td>4,432</td><td>4,113</td></tr></tbody></table>		H17	H21	H26	H31	H36	H41	H46	H51	H56	65 歳 以上	1,298	1,434	1,602	1,676	1,667	1,648	1,646	1,600	1,528	15～64 歳	4,009	3,770	3,539	3,256	3,046	2,864	2,619	2,389	2,181	0～14 歳	874	741	644	631	609	532	489	443	404	合 計	6,181	5,945	5,785	5,563	5,322	5,044	4,754	4,432	4,113
	H17	H21	H26	H31	H36	H41	H46	H51	H56																																										
65 歳 以上	1,298	1,434	1,602	1,676	1,667	1,648	1,646	1,600	1,528																																										
15～64 歳	4,009	3,770	3,539	3,256	3,046	2,864	2,619	2,389	2,181																																										
0～14 歳	874	741	644	631	609	532	489	443	404																																										
合 計	6,181	5,945	5,785	5,563	5,322	5,044	4,754	4,432	4,113																																										

表 2-1-1 公民館単位別人口の推計結果（その 3）

公民館 単位	考 察																																																		
紀見北 地区	- 平成 17 年～平成 26 年で約 12%の減少である。 - 今後も減少傾向にあり、平成 26 年～平成 56 年で約 55%の大幅な減少が予測される。 - 老年人口の割合は、現時点（平成 26 年）では 17.8%と低いものの、平成 56 年には 40%以上と予測される。 - 生産年齢人口は、現在約 70%を占めているが、平成 56 年には現在の約 32%に急激に減少することが予測され、年齢区分でも半数を下回る。 - 平成 26 年度年少人口は 1,324 人、年齢当たり 88 人である。 - 平成 56 年度年少人口は 398 人、年齢当たり 26 人と急激に減少することが予測され、適正学級数 2～3 学級編成が困難な状況が想定される。 紀見北地区 人口推計（3 区分別） 資料：住民基本台帳を ベースにコーホート 変化率法により推計 (単位：人) 65歳以上 (老年人口) 15～64歳 (生産年齢人口) 0～14歳 (年少人口) <table><tr><th></th><th>H17</th><th>H21</th><th>H26</th><th>H31</th><th>H36</th><th>H41</th><th>H46</th><th>H51</th><th>H56</th></tr><tr><td>65 歳 以上</td><td>1,366</td><td>1,648</td><td>1,908</td><td>2,321</td><td>2,684</td><td>2,749</td><td>2,588</td><td>2,382</td><td>2,064</td></tr><tr><td>15～64 歳</td><td>8,795</td><td>8,566</td><td>7,503</td><td>6,245</td><td>5,066</td><td>4,163</td><td>3,485</td><td>2,862</td><td>2,378</td></tr><tr><td>0～14 歳</td><td>1,974</td><td>1,621</td><td>1,324</td><td>1,113</td><td>912</td><td>750</td><td>616</td><td>498</td><td>398</td></tr><tr><td>合計</td><td>12,135</td><td>11,835</td><td>10,735</td><td>9,679</td><td>8,662</td><td>7,662</td><td>6,689</td><td>5,742</td><td>4,840</td></tr></table> ※紀見北地区の人口は、紀見峠、沓掛、柱本、矢倉脇、慶賀野、橘谷、紀見ヶ丘、三石台、光陽台の人口を集計		H17	H21	H26	H31	H36	H41	H46	H51	H56	65 歳 以上	1,366	1,648	1,908	2,321	2,684	2,749	2,588	2,382	2,064	15～64 歳	8,795	8,566	7,503	6,245	5,066	4,163	3,485	2,862	2,378	0～14 歳	1,974	1,621	1,324	1,113	912	750	616	498	398	合計	12,135	11,835	10,735	9,679	8,662	7,662	6,689	5,742	4,840
	H17	H21	H26	H31	H36	H41	H46	H51	H56																																										
65 歳 以上	1,366	1,648	1,908	2,321	2,684	2,749	2,588	2,382	2,064																																										
15～64 歳	8,795	8,566	7,503	6,245	5,066	4,163	3,485	2,862	2,378																																										
0～14 歳	1,974	1,621	1,324	1,113	912	750	616	498	398																																										
合計	12,135	11,835	10,735	9,679	8,662	7,662	6,689	5,742	4,840																																										

表 2-1-1 公民館単位別人口の推計結果（その 4）

公民館 単位	考 察
紀見 地区	- 平成 17 年～平成 26 年にかけてはほぼ横ばいである。 - 平成 56 年までの人口は、平成 31 年をピークに減少傾向（平成 26 年～平成 56 年で約 15%の減）と予測される。 - 平成 56 年には老年人口の割合が約 40%となることが予測され、現在と比較し約 1.5 倍増となる。 - 生産年齢人口は、現在約 60%を占めているが、平成 56 年には現在の約 2/3 に減少することが予測され、年齢区分でも半数を下回る。 - 平成 26 年度年少人口は 1,727 人、年齢当たり 115 人である。 - 平成 56 年度年少人口は 988 人、年齢当たり 65 人と予測され、適正学級数 2～3 学級編成が困難となる可能性も生じる。

資料：住民基本台帳を
ベースにコーホート
変化率法により推計

紀見地区 人口推計（3 区分別）

（単位：人）

16,000

14,000

12,000

10,000

8,000

6,000

4,000

2,000

0

13.9%

18.0%

25.2%

31.2%

34.9%

37.0%

37.6%

40.4%

42.5%

72.2%

67.8%

61.5%

56.6%

53.8%

52.4%

52.6%

50.4%

48.6%

13.9%

14.1%

13.3%

12.2%

11.3%

10.6%

9.8%

9.2%

8.9%

12,869

12,722

12,952

13,096

13,071

12,837

12,407

11,797

11,077

65歳以上
(老年人口)

15～64歳
(生産年齢人口)

0～14歳
(年少人口)

H.17

H.21

H.26

H.31

H.36

H.41

H.46

H.51

H.56

	H17	H21	H26	H31	H36	H41	H46	H51	H56
65 歳 以上	1,789	2,295	3,263	4,088	4,562	4,749	4,668	4,767	4,704
15～64 歳	9,289	8,628	7,962	7,414	7,036	6,723	6,521	5,941	5,385
0～14 歳	1,791	1,799	1,727	1,594	1,473	1,365	1,218	1,089	988
合計	12,869	12,722	12,952	13,096	13,071	12,837	12,407	11,797	11,077

※紀見地区の人口は、みゆき台、さつき台、御幸辻、胡麻生、紀見、細川、境原、杉尾、城山台、柿の木坂、小峰台、しらさぎ台、紀ノ光台の人口を集計

表 2-1-1 公民館単位別人口の推計結果（その 5）

公民館 単位	考 察
隅田 地区	- 平成 17 年～平成 26 年で約 9% の増加である。 - 平成 56 年まで人口推計については、市内で唯一増加傾向（平成 26 年～平成 56 年で約 6% の増加予測）を示している。 - 平成 56 年には老年人口の割合が 30% を超えると予測される。 - 生産年齢人口は、現在 5,009 人（約 56%）、平成 56 年 5,043 人（約 53%）であり、ほぼ横ばいが予測される。 - 年少人口の割合については、今後もほぼ横ばいが予測される。 - 当地区は、各年齢層とも大きく増減することなく緩やかに推移することが予想される。

隅田地区 人口推計（3 区分別）

資料：住民基本台帳を
ベースにコーホート
変化率法により推計

（単位：人）

区別	H.17	H.21	H.26	H.31	H.36	H.41	H.46	H.51	H.56
65 歳以上 (老年人口)	1,857 (22.8%)	2,147 (25.1%)	2,447 (27.5%)	2,619 (28.6%)	2,692 (29.0%)	2,715 (29.0%)	2,747 (29.3%)	2,908 (30.9%)	3,006 (31.8%)
15～64 歳 (生産年齢人口)	5,036 (61.8%)	5,059 (59.1%)	5,009 (56.3%)	5,081 (55.5%)	5,159 (55.5%)	5,220 (55.8%)	5,237 (55.9%)	5,114 (54.4%)	5,043 (53.4%)
0～14 歳 (年少人口)	1,260 (15.5%)	1,359 (15.9%)	1,443 (16.2%)	1,447 (15.8%)	1,438 (15.5%)	1,414 (15.1%)	1,391 (14.8%)	1,386 (14.7%)	1,395 (14.8%)
合計	8,153	8,565	8,899	9,147	9,289	9,349	9,375	9,408	9,444

	H17	H21	H26	H31	H36	H41	H46	H51	H56
65 歳 以上	1,857	2,147	2,447	2,619	2,692	2,715	2,747	2,908	3,006
15～64 歳	5,036	5,059	5,009	5,081	5,159	5,220	5,237	5,114	5,043
0～14 歳	1,260	1,359	1,443	1,447	1,438	1,414	1,391	1,386	1,395
合計	8,153	8,565	8,899	9,147	9,289	9,349	9,375	9,408	9,444

表 2-1-1 公民館単位別人口の推計結果（その 6）

公民館 単位	考 察																																																		
恋野 地区	- 平成 17 年～平成 26 年で約 13%の減少である。 - 今後も減少傾向にあり、平成 26 年～平成 56 年で約 51%の大幅な減少が予測される。 - 平成 56 年には老年人口の割合が約 50%と予測される。 - 生産年齢人口は現在 968 人（約 58%）であるが、平成 56 年には 355 人（約 43%）まで減少すると予測される。 - 平成 26 年度年少人口は 163 人、年齢当たり 10 人である。 - 平成 56 年度年少人口は 55 人、年齢当たり 3 人と予測され、学校が現状維持の場合、複式学級の編成も視野に入れておく必要がある。（市内最小となる予測） 恋野地区 人口推計（3 区分別） 資料：住民基本台帳を ベースにコーホート 変化率法により推計 <table><thead><tr><th>年次</th><th>65歳以上 (老年人口)</th><th>15～64歳 (生産年齢人口)</th><th>0～14歳 (年少人口)</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>H.17</td><td>510</td><td>1,174</td><td>254</td><td>1,938</td></tr><tr><td>H.21</td><td>529</td><td>1,083</td><td>215</td><td>1,827</td></tr><tr><td>H.26</td><td>546</td><td>968</td><td>163</td><td>1,677</td></tr><tr><td>H.31</td><td>564</td><td>830</td><td>129</td><td>1,523</td></tr><tr><td>H.36</td><td>550</td><td>705</td><td>114</td><td>1,369</td></tr><tr><td>H.41</td><td>537</td><td>591</td><td>97</td><td>1,225</td></tr><tr><td>H.46</td><td>500</td><td>505</td><td>81</td><td>1,086</td></tr><tr><td>H.51</td><td>462</td><td>420</td><td>67</td><td>949</td></tr><tr><td>H.56</td><td>411</td><td>355</td><td>55</td><td>821</td></tr></tbody></table>	年次	65歳以上 (老年人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	0～14歳 (年少人口)	合計	H.17	510	1,174	254	1,938	H.21	529	1,083	215	1,827	H.26	546	968	163	1,677	H.31	564	830	129	1,523	H.36	550	705	114	1,369	H.41	537	591	97	1,225	H.46	500	505	81	1,086	H.51	462	420	67	949	H.56	411	355	55	821
年次	65歳以上 (老年人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	0～14歳 (年少人口)	合計																																															
H.17	510	1,174	254	1,938																																															
H.21	529	1,083	215	1,827																																															
H.26	546	968	163	1,677																																															
H.31	564	830	129	1,523																																															
H.36	550	705	114	1,369																																															
H.41	537	591	97	1,225																																															
H.46	500	505	81	1,086																																															
H.51	462	420	67	949																																															
H.56	411	355	55	821																																															
	<table><tr><th></th><th>H17</th><th>H21</th><th>H26</th><th>H31</th><th>H36</th><th>H41</th><th>H46</th><th>H51</th><th>H56</th></tr><tr><td>65 歳 以上</td><td>510</td><td>529</td><td>546</td><td>564</td><td>550</td><td>537</td><td>500</td><td>462</td><td>411</td></tr><tr><td>15～64 歳</td><td>1,174</td><td>1,083</td><td>968</td><td>830</td><td>705</td><td>591</td><td>505</td><td>420</td><td>355</td></tr><tr><td>0～14 歳</td><td>254</td><td>215</td><td>163</td><td>129</td><td>114</td><td>97</td><td>81</td><td>67</td><td>55</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,938</td><td>1,827</td><td>1,677</td><td>1,523</td><td>1,369</td><td>1,225</td><td>1,086</td><td>949</td><td>821</td></tr></table>		H17	H21	H26	H31	H36	H41	H46	H51	H56	65 歳 以上	510	529	546	564	550	537	500	462	411	15～64 歳	1,174	1,083	968	830	705	591	505	420	355	0～14 歳	254	215	163	129	114	97	81	67	55	合 計	1,938	1,827	1,677	1,523	1,369	1,225	1,086	949	821
	H17	H21	H26	H31	H36	H41	H46	H51	H56																																										
65 歳 以上	510	529	546	564	550	537	500	462	411																																										
15～64 歳	1,174	1,083	968	830	705	591	505	420	355																																										
0～14 歳	254	215	163	129	114	97	81	67	55																																										
合 計	1,938	1,827	1,677	1,523	1,369	1,225	1,086	949	821																																										

表 2-1-1 公民館単位別人口の推計結果（その 7）

公民館 単位	考 察																																																																																																				
学文路 地区	- 平成 17 年～平成 26 年にかけて約 12%の減少である。 - 今後も減少傾向にあり、平成 26 年～平成 56 年で約 56%と大幅な減少が予測される。 - 平成 56 年には老年人口の割合が約 55%と予測される（市内最大となる予想）。 - 生産年齢人口は現在 2,834 人（約 60%）であるが、平成 56 年には 841 人（約 40%・市内最低）まで減少すると予測される。（人口は 30%以下になる） - 平成 26 年度年少人口は 517 人、年齢当たり 34 人である。 - 平成 56 年度年少人口は 110 人、年齢当たり 7 人と予測され、学校が現状維持の場合、複式学級の編成も視野に入れておく必要がある。 学文路地区 人口推計（3 区分別） 資料：住民基本台帳を ベースにコーホート 変化率法により推計 （単位：人） <table><thead><tr><th>区分</th><th>H.17</th><th>H.21</th><th>H.26</th><th>H.31</th><th>H.36</th><th>H.41</th><th>H.46</th><th>H.51</th><th>H.56</th></tr></thead><tbody><tr><td>65歳以上 (老年人口)</td><td>1,189</td><td>1,272</td><td>1,388</td><td>1,511</td><td>1,513</td><td>1,465</td><td>1,369</td><td>1,289</td><td>1,150</td></tr><tr><td>15～64歳 (生産年齢人口)</td><td>3,452</td><td>3,274</td><td>2,834</td><td>2,381</td><td>2,019</td><td>1,667</td><td>1,375</td><td>1,066</td><td>841</td></tr><tr><td>0～14歳 (年少人口)</td><td>736</td><td>651</td><td>517</td><td>392</td><td>296</td><td>240</td><td>182</td><td>142</td><td>110</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,377</td><td>5,197</td><td>4,739</td><td>4,284</td><td>3,828</td><td>3,372</td><td>2,926</td><td>2,497</td><td>2,101</td></tr></tbody></table> <table><tr><td></td><td>H17</td><td>H21</td><td>H26</td><td>H31</td><td>H36</td><td>H41</td><td>H46</td><td>H51</td><td>H56</td></tr><tr><td>65 歳 以 上</td><td>1,189</td><td>1,272</td><td>1,388</td><td>1,511</td><td>1,513</td><td>1,465</td><td>1,369</td><td>1,289</td><td>1,150</td></tr><tr><td>15～64 歳</td><td>3,452</td><td>3,274</td><td>2,834</td><td>2,381</td><td>2,019</td><td>1,667</td><td>1,375</td><td>1,066</td><td>841</td></tr><tr><td>0～14 歳</td><td>736</td><td>651</td><td>517</td><td>392</td><td>296</td><td>240</td><td>182</td><td>142</td><td>110</td></tr><tr><td>合 計</td><td>5,377</td><td>5,197</td><td>4,739</td><td>4,284</td><td>3,828</td><td>3,372</td><td>2,926</td><td>2,497</td><td>2,101</td></tr></table>	区分	H.17	H.21	H.26	H.31	H.36	H.41	H.46	H.51	H.56	65歳以上 (老年人口)	1,189	1,272	1,388	1,511	1,513	1,465	1,369	1,289	1,150	15～64歳 (生産年齢人口)	3,452	3,274	2,834	2,381	2,019	1,667	1,375	1,066	841	0～14歳 (年少人口)	736	651	517	392	296	240	182	142	110	合計	5,377	5,197	4,739	4,284	3,828	3,372	2,926	2,497	2,101		H17	H21	H26	H31	H36	H41	H46	H51	H56	65 歳 以 上	1,189	1,272	1,388	1,511	1,513	1,465	1,369	1,289	1,150	15～64 歳	3,452	3,274	2,834	2,381	2,019	1,667	1,375	1,066	841	0～14 歳	736	651	517	392	296	240	182	142	110	合 計	5,377	5,197	4,739	4,284	3,828	3,372	2,926	2,497	2,101
区分	H.17	H.21	H.26	H.31	H.36	H.41	H.46	H.51	H.56																																																																																												
65歳以上 (老年人口)	1,189	1,272	1,388	1,511	1,513	1,465	1,369	1,289	1,150																																																																																												
15～64歳 (生産年齢人口)	3,452	3,274	2,834	2,381	2,019	1,667	1,375	1,066	841																																																																																												
0～14歳 (年少人口)	736	651	517	392	296	240	182	142	110																																																																																												
合計	5,377	5,197	4,739	4,284	3,828	3,372	2,926	2,497	2,101																																																																																												
	H17	H21	H26	H31	H36	H41	H46	H51	H56																																																																																												
65 歳 以 上	1,189	1,272	1,388	1,511	1,513	1,465	1,369	1,289	1,150																																																																																												
15～64 歳	3,452	3,274	2,834	2,381	2,019	1,667	1,375	1,066	841																																																																																												
0～14 歳	736	651	517	392	296	240	182	142	110																																																																																												
合 計	5,377	5,197	4,739	4,284	3,828	3,372	2,926	2,497	2,101																																																																																												

表 2-1-1 公民館単位別人口の推計結果（その 8）

公民館 単位	考 察																																																		
高野口 地区	- 平成 17 年～平成 26 年で約 10%の減少である。 - 今後も減少傾向にあり、平成 26 年～平成 56 年で約 39%の減少が予測される。 - 平成 56 年には老年人口の割合が約 40%以上と予測される。 - 生産年齢人口は現在約 56%であるが、平成 56 年には約 50%と予測される。 - 平成 26 年度年少人口は 1,440 人、年齢当たり 96 人である。 - 平成 56 年度年少人口は 709 人、年齢当たり 47 人と予測され、適正学級数 2～3 学級編成が困難な状況が想定される。																																																		
	高野口地区 人口推計（3 区分別） 資料：住民基本台帳を ベースにコーホート 変化率法により推計 (単位：人) <table><thead><tr><th>区別</th><th>H.17</th><th>H.21</th><th>H.26</th><th>H.31</th><th>H.36</th><th>H.41</th><th>H.46</th><th>H.51</th><th>H.56</th></tr></thead><tbody><tr><td>65歳以上 (老年人口)</td><td>3,777</td><td>4,109</td><td>4,506</td><td>4,605</td><td>4,425</td><td>4,140</td><td>3,902</td><td>3,688</td><td>3,415</td></tr><tr><td>15～64歳 (生産年齢人口)</td><td>9,375</td><td>8,531</td><td>7,771</td><td>7,107</td><td>6,570</td><td>6,010</td><td>5,409</td><td>4,782</td><td>4,272</td></tr><tr><td>0～14歳 (年少人口)</td><td>1,981</td><td>1,735</td><td>1,440</td><td>1,246</td><td>1,080</td><td>992</td><td>877</td><td>790</td><td>709</td></tr><tr><td>合計</td><td>15,133</td><td>14,375</td><td>13,717</td><td>12,958</td><td>12,075</td><td>11,142</td><td>10,188</td><td>9,260</td><td>8,396</td></tr></tbody></table>	区別	H.17	H.21	H.26	H.31	H.36	H.41	H.46	H.51	H.56	65歳以上 (老年人口)	3,777	4,109	4,506	4,605	4,425	4,140	3,902	3,688	3,415	15～64歳 (生産年齢人口)	9,375	8,531	7,771	7,107	6,570	6,010	5,409	4,782	4,272	0～14歳 (年少人口)	1,981	1,735	1,440	1,246	1,080	992	877	790	709	合計	15,133	14,375	13,717	12,958	12,075	11,142	10,188	9,260	8,396
区別	H.17	H.21	H.26	H.31	H.36	H.41	H.46	H.51	H.56																																										
65歳以上 (老年人口)	3,777	4,109	4,506	4,605	4,425	4,140	3,902	3,688	3,415																																										
15～64歳 (生産年齢人口)	9,375	8,531	7,771	7,107	6,570	6,010	5,409	4,782	4,272																																										
0～14歳 (年少人口)	1,981	1,735	1,440	1,246	1,080	992	877	790	709																																										
合計	15,133	14,375	13,717	12,958	12,075	11,142	10,188	9,260	8,396																																										
	<table><thead><tr><th></th><th>H17</th><th>H21</th><th>H26</th><th>H31</th><th>H36</th><th>H41</th><th>H46</th><th>H51</th><th>H56</th></tr></thead><tbody><tr><td>65 歳 以上</td><td>3,777</td><td>4,109</td><td>4,506</td><td>4,605</td><td>4,425</td><td>4,140</td><td>3,902</td><td>3,688</td><td>3,415</td></tr><tr><td>15～64 歳</td><td>9,375</td><td>8,531</td><td>7,771</td><td>7,107</td><td>6,570</td><td>6,010</td><td>5,409</td><td>4,782</td><td>4,272</td></tr><tr><td>0～14 歳</td><td>1,981</td><td>1,735</td><td>1,440</td><td>1,246</td><td>1,080</td><td>992</td><td>877</td><td>790</td><td>709</td></tr><tr><td>合計</td><td>15,133</td><td>14,375</td><td>13,717</td><td>12,958</td><td>12,075</td><td>11,142</td><td>10,188</td><td>9,260</td><td>8,396</td></tr></tbody></table>		H17	H21	H26	H31	H36	H41	H46	H51	H56	65 歳 以上	3,777	4,109	4,506	4,605	4,425	4,140	3,902	3,688	3,415	15～64 歳	9,375	8,531	7,771	7,107	6,570	6,010	5,409	4,782	4,272	0～14 歳	1,981	1,735	1,440	1,246	1,080	992	877	790	709	合計	15,133	14,375	13,717	12,958	12,075	11,142	10,188	9,260	8,396
	H17	H21	H26	H31	H36	H41	H46	H51	H56																																										
65 歳 以上	3,777	4,109	4,506	4,605	4,425	4,140	3,902	3,688	3,415																																										
15～64 歳	9,375	8,531	7,771	7,107	6,570	6,010	5,409	4,782	4,272																																										
0～14 歳	1,981	1,735	1,440	1,246	1,080	992	877	790	709																																										
合計	15,133	14,375	13,717	12,958	12,075	11,142	10,188	9,260	8,396																																										

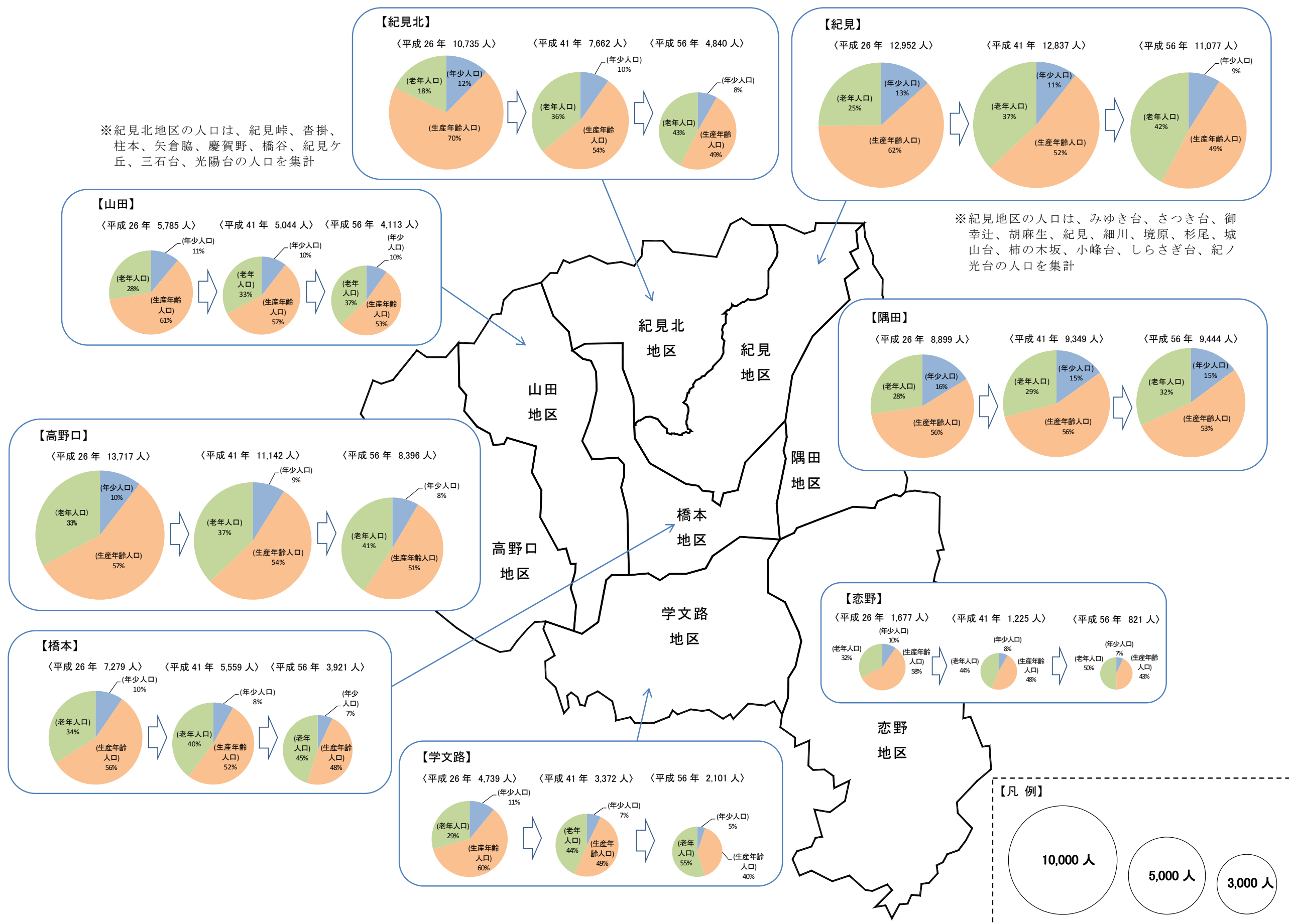


図 2-1-4 公民館単位別人口の推計まとめ

資料：住民基本台帳をベースにコーホート変化率法により推計

2. 財政

(1) 財政の状況

地方財政においては、緊急経済対策に基づく短期的な財源の確保は見込めるものの、人口減少・少子高齢化社会の到来に伴う地方税収入などの歳入の減少が見込まれる。一方で医療・福祉等のセーフティネット充実など地方自治体の役割における公共サービスの需要が拡大しており、今後もさらに歳出の増加が見込まれている。加えて、道路、橋梁、下水等をはじめとするインフラ資産等が一斉に更新のタイミングを迎えるなど更新費用の増加や、震災以降の防災意識の高まりに対する安心・安全なまちづくりに向けた防災対策の推進、節電・省エネ等循環型社会の構築など、財政需要はますます増大・複雑化している。

◇普通会計の状況

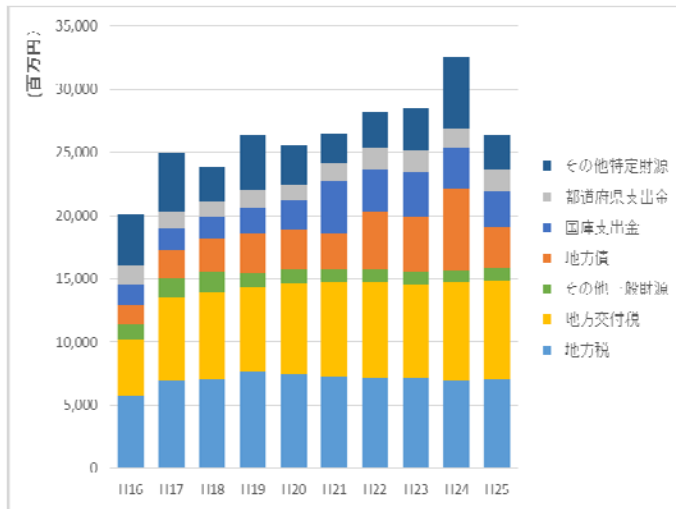


図 2-2-1 歳入状況

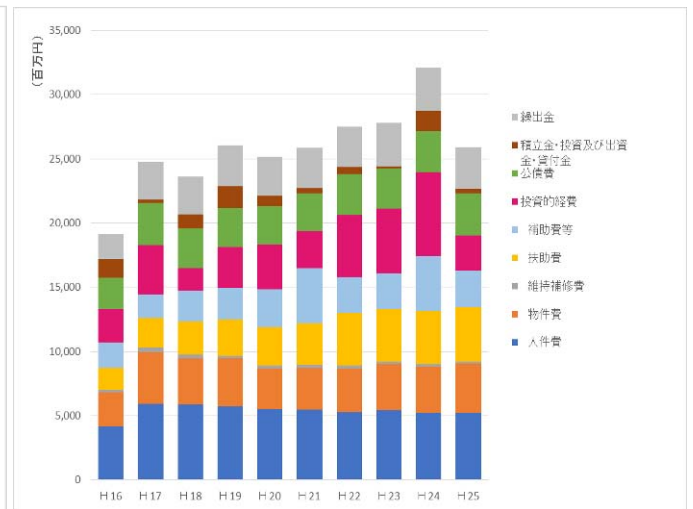


図 2-2-2 歳出状況

◇特別会計の状況

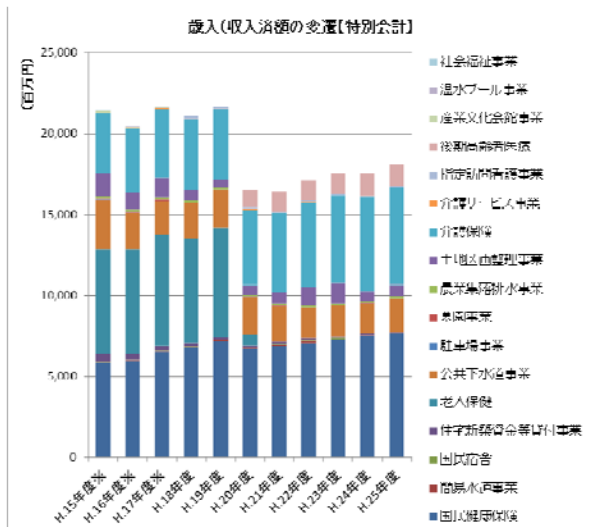


図 2-2-3 歳入状況

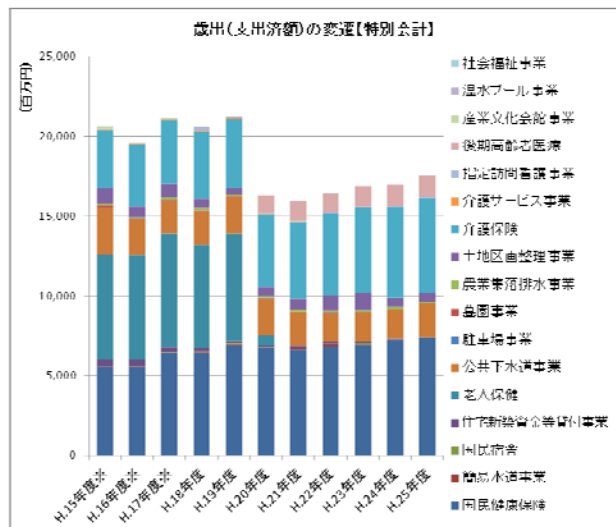


図 2-2-4 歳出状況

(2) 財政の分析

①歳入の分析（普通会計 性質別）

- ・市税は、景気の低迷により次第に減少しており、今後も減少傾向が続くと予想される。
- ・地方交付税は、地方債元利償還金に対する交付税措置の影響で横ばいであるが、平成28年度から段階的に削減（一本算定）される。
- ・その他の一般財源は、税源移譲の影響により減少している。

表 2-2-1 歳入の動向

(単位：千円)

	H13決算		H16決算		H19決算		H22決算		H25決算	
地 方 税	7,412,126	45.4%	7,009,068	46.9%	7,550,670	48.9%	7,122,339	45.0%	7,011,378	44.3%
地 方 交 付 税	7,134,566	43.7%	6,426,061	43.0%	6,769,097	43.8%	7,642,504	48.3%	7,831,258	49.4%
そ の 他 一 般 財 源	1,766,322	10.8%	1,502,875	10.1%	1,128,078	7.3%	1,053,723	6.7%	997,671	6.3%
一 般 財 源 合 計	16,313,014	100.0%	14,938,004	100.0%	15,447,845	100.0%	15,818,566	100.0%	15,840,307	100.0%
増 減	—	—	-1,375,010	—	509,841	—	370,721	—	21,741	—

※平成19年度より国税から税源移譲により、地方税が増えている一方でその他一般財源が減少

※H13、H16決算は、旧橋本市、旧高野口町の合算値

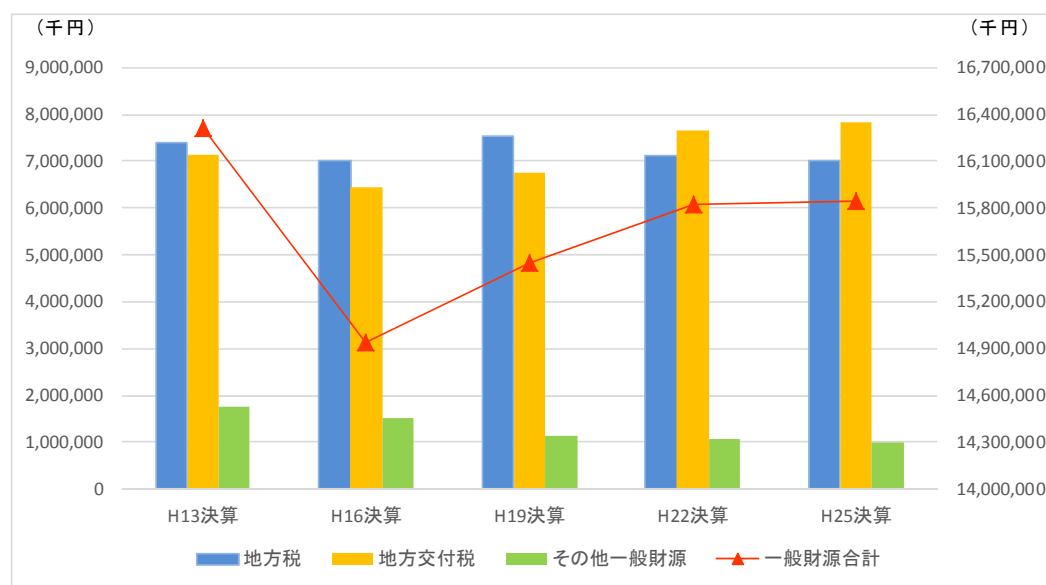


図 2-2-5 歳入の動向

資料：決算カード

②歳出の分析（普通会計 性質別）

- ・人員の削減により人件費は減少傾向にある。
- ・扶助費は急増傾向。
- ・義務的経費は扶助費の伸びにより増えている。
- ・投資的経費は、ピークを過ぎ、やや減少傾向にある。

※普通会計とは

地方公共団体の会計で、一般会計と公営事業会計（上水道、国民健康保険など）を除く特別会計を合算したもの。地方財政統計上統一的用いられる会計区分であり、一般的に地方財政をいう場合、この普通会計を基本としている。橋本市の普通会計は、一般会計、簡易水道事業特別会計の一部、住宅新築資金等貸付事業特別会計、墓園事業特別会計、土地区画整理事業特別会計で構成される。

表 2-2-2 歳出の動向

(単位：千円)

		H13決算		H16決算		H19決算		H22決算		H25決算	
義務的経費	人件費	6,305,498	40.7%	5,501,642	37.1%	5,721,281	38.5%	5,270,815	30.3%	5,212,587	33.7%
	扶助費	1,493,856	9.6%	2,126,163	14.4%	2,874,551	19.4%	4,096,847	23.6%	4,205,501	27.2%
	公債費	3,599,049	23.2%	3,367,237	22.7%	3,039,468	20.5%	3,150,927	18.1%	3,274,911	21.2%
	義務的経費計	11,398,403	73.6%	10,995,042	74.2%	11,635,300	78.4%	12,518,589	72.1%	12,692,999	82.2%
	増減	—	—	-403,361	—	640,258	—	883,289	—	174,410	—
	投資的経費計	4,090,962	26.4%	3,821,080	25.8%	3,212,582	21.6%	4,849,300	27.9%	2,754,694	17.8%
	増減	—	—	-269,882	—	-608,498	—	1,636,718	—	-2,094,606	—
歳出計		15,489,365	100.0%	14,816,122	100.0%	14,847,882	100.0%	17,367,889	100.0%	15,447,693	100.0%

※H13、H16決算は、旧橋本市、旧高野口町の合算値

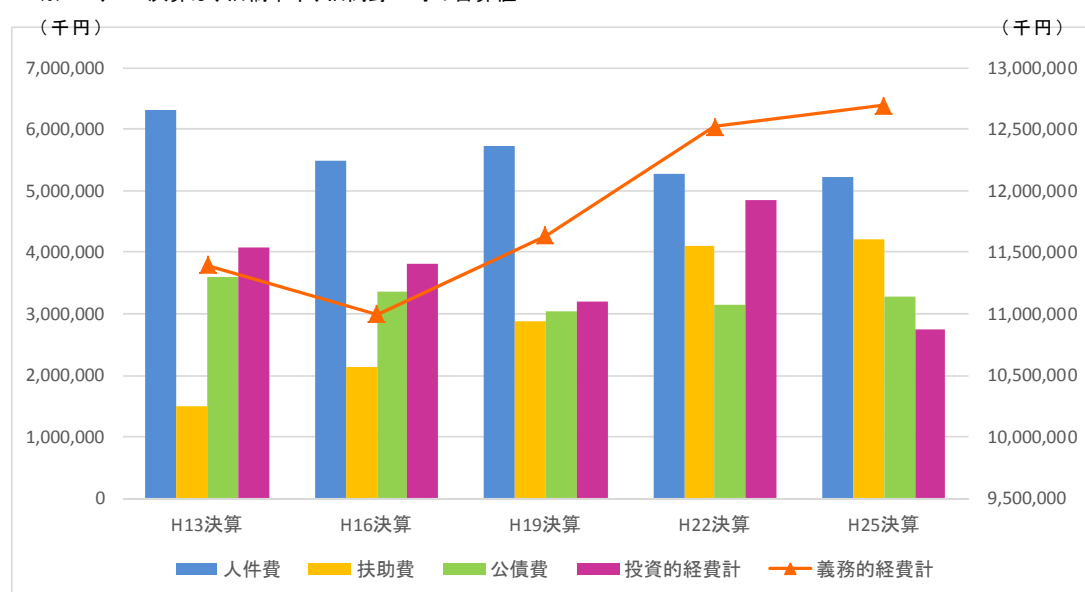


図 2-2-6 歳出の動向

資料：決算カード

③市の貯金と借金の動向

- ・基金残高は、最近減少傾向であり、今後も続く見通しである。
- ・地方債残高は、建設事業等により大幅に増加しており、今後平成 29 年度に償還のピークを迎える見通し。

(単位：千円)

		H13決算	H16決算	H19決算	H22決算	H25決算
基金(貯金)残高	財政調整基金	1,639,406	2,543,447	1,000,893	1,258,255	1,421,767
	減債基金	474,452	217,802	408,711	320,726	121,058
	特定目的基金	4,529,652	3,159,786	3,463,429	3,729,309	2,586,761
	基金合計	6,643,510	5,921,035	4,873,033	5,308,290	4,129,586
	増減		-722,475	-1,048,002	435,257	-1,178,704
	地方債残高	27,430,502	27,770,316	28,092,625	31,086,504	36,890,299
	増減		339,814	322,309	2,993,879	5,803,795

※H13、H16決算は、旧橋本市、旧高野口町の合算値

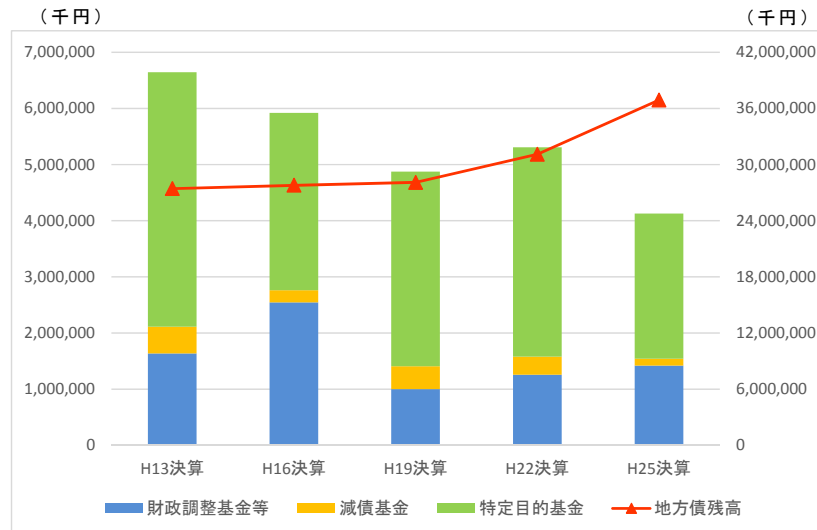


図 2-2-7 市の貯金と借金の動向

資料：決算カード

(3) 財政の予測

本市では、硬直化していく財政構造から脱却し、「時間ゆたかに流れくらし潤う創造都市 橋本」の実現に向けたまちづくりを進めていくために、平成 25 年度において「中期財政計画」の見直しを行った。この計画では、平成 31 年度までに約 28 億円の財源不足に陥る見通しとなったことから、定員適正化計画の継続による人件費の抑制、収納率の向上、さらには物件費等のランニングコストの縮減や既存事業の見直しなどを遂行していくことで、基金の取り崩しを最小限に抑えて、財政の健全化を図っていくことを目標とした。

しかし、社会保障にかかる扶助費の増加や介護保険事業などへの繰出金が想定以上に増加したこと、健康増進にかかる委託料や電気代等の物件費の増加に加えて、土地開発公社の解散に伴う債務の清算に充てた第三セクター等改革推進債の償還など公債費の増加が大きな負担となり、歳出は、計画値を大幅に上回る結果となった。一方で歳入は、市税では法人市民税や他の市税の増加、収納率の向上により増収となったものの、地価の下落等で固定資産税は減少傾向にあり、各種交付金や地方交付税は計画値より下回るなど歳出が想定以上に増えた分の財源確保をすることができなかった。この結果、この不足分の財源として計画値を大幅に超えた基金を取り崩すことになった。

今後も平成 29 年度までは公債費が増え、地方交付税は算定替えの変更により減少を見込んでいることに加え、老朽化した公共施設の更新等を控えていることから、財源不足はさらに深刻化する恐れがでている。

そこで、本市では、平成 27 年度に「橋本市財政健全化計画」を策定し、平成 28 年度から 5 年間で財政のスリム化を図る。

この「橋本市財政健全化計画」による決算の今後の見とおしは次のとおりとなっている。

表 2-2-4 今後の決算の見通し

【歳 入】

単位：百万円

項目／年度	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
地方税	6,926	6,959	6,977	6,880	6,901	6,924
各種交付金等	1,339	1,339	1,411	1,561	1,561	1,561
地方交付税	8,291	8,245	8,256	8,060	8,098	8,079
国・県支出金	4,721	4,427	4,133	4,133	4,133	4,133
市 債	3,028	2,126	3,914	2,022	2,022	2,022
繰入金	1,132	215	445	539	224	224
うち財政調整基金	(600)	(100)	(200)	(300)	(100)	(100)
うち地域づくり基金	(171)	(0)	(171)	(165)	(50)	(50)
その他	1,939	1,781	1,795	1,684	1,688	1,693
歳 入 計	27,376	25,092	26,931	24,879	24,627	24,636

【歳 出】

単位：百万円

項目／年度	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32
人件費	4,700	4,368	4,392	4,440	4,127	4,284
扶助費	4,482	4,377	4,458	4,458	4,458	4,458
公債費	3,631	3,796	3,932	3,831	3,841	3,741
投資的経費	2,848	1,867	3,380	1,380	1,380	1,380
その他	11,464	10,521	10,612	10,599	10,635	10,597
うち物件費	(4,539)	(4,135)	(4,198)	(4,198)	(4,198)	(4,198)
うち補助費	(3,227)	(2,694)	(2,746)	(2,732)	(2,769)	(2,730)
うち繰出金	(3,338)	(3,332)	(3,322)	(3,322)	(3,322)	(3,322)
歳 出 計	27,125	24,929	26,774	24,708	24,441	24,460

資料：橋本市財政健全化計画

第3章 公共施設等の現状と推計

1. 公共施設の概要

(1) 公共施設分類別整備状況

市保有の公共建築物は、294 施設、総延べ床面積約 28.4 万㎡である。

このうち、延べ床面積では、学校教育系施設（学校・その他教育施設）が約 38%、公営住宅が約 19%を占めている。

表 3-1-1 公共建築物の施設の状況

大分類/中分類	施設数	延床面積(㎡)	面積割合(%)
【普通会計】			
市民文化系施設	45	17,991.44	6.3
文化施設	18	14,171.88	
集会施設	27	3,819.56	
社会教育系施設	3	2,207.13	0.8
図書館	1	1,111.00	
博物館等	2	1,096.13	
スポーツ・レクリエーション系施設	7	6,923.28	2.4
スポーツ施設	7	6,923.28	
産業系施設	28	11,334.91	4.0
産業系施設	28	11,334.91	
学校教育系施設	25	106,854.36	37.7
学校	22	102,985.99	
その他教育施設	3	3,868.37	
子育て支援施設	35	16,616.95	5.9
幼児・児童施設	10	2,864.77	
幼稚園・保育園・こども園	25	13,752.18	
保健・福祉施設	5	6,580.55	2.3
高齢福祉施設	1	446.00	
児童福祉センター	1	276.58	
保健施設	1	5,186.84	
その他社会福祉施設	2	671.13	
行政系施設	65	15,867.58	5.6
庁舎等	6	8,492.37	
消防施設	59	7,375.21	
公営住宅	35	53,457.91	18.9
公営住宅	35	53,457.91	
公園	3	315.44	0.1
公園	3	315.44	
供給処理施設	2	868.21	0.3
供給処理施設	2	868.21	
その他	29	13,209.31	4.7
その他	29	13,209.31	
合計	282	252,227.07	88.9
【病院会計】			
医療施設	1	23,626.77	8.3
医療施設	1	23,626.77	
【下水道会計】			
下水道施設	7	931.55	0.3
下水道施設	7	931.55	
【上水道会計】			
上水道施設	4	6,776.76	2.4
上水道施設	4	6,776.76	
合計	12	31,335.08	11.1
総合計	294	283,562.15	100.0

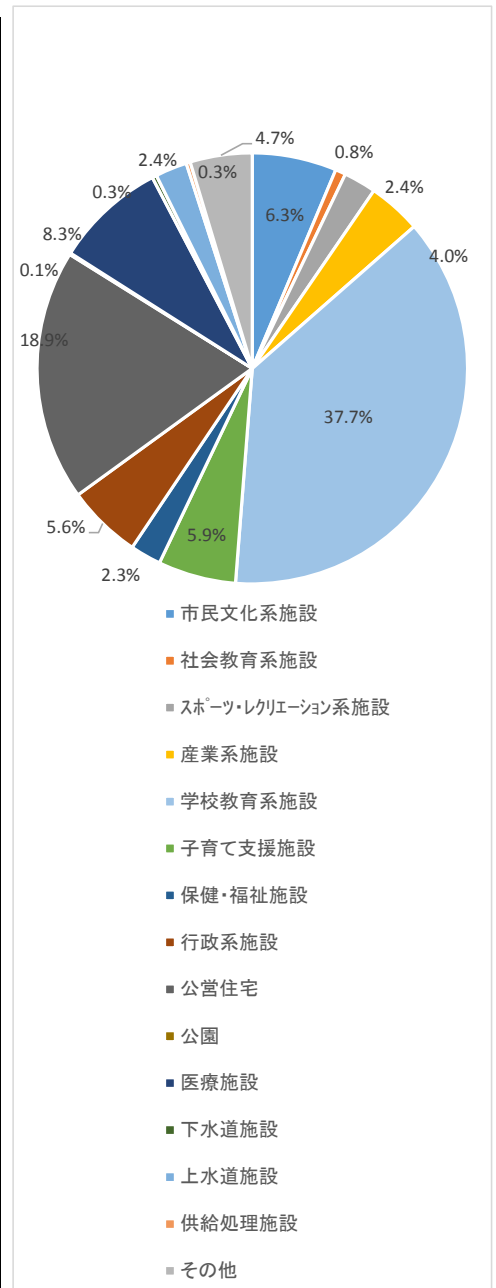


図 3-1-1 公共建築物の施設分類別延べ床面積の割合

(施設情報：平成 27 年 3 月現在)

凡例	
	市民文化系施設
	社会教育系施設
	スポーツ・レクリエーション系施設
	産業系施設
	学校教育系施設
	子育て支援施設
	保健・福祉施設
	医療施設
	行政系施設
	公営住宅
	公園
	供給処理施設
	上水道施設
	下水道施設
	その他
	地区界
	バス路線（北ルート）
	バス路線（中ルート）
	バス路線（東ルート）
	バス路線（西ルート）



図 3-1-2 公共建築物分布図

(2) 公共建築物年度別整備状況

- ・昭和50年代に建てられた施設が多く、築30年以上の施設が半数以上を占めている。そのため、今後、多くの施設で大規模改修や建替えが必要になると予測される。

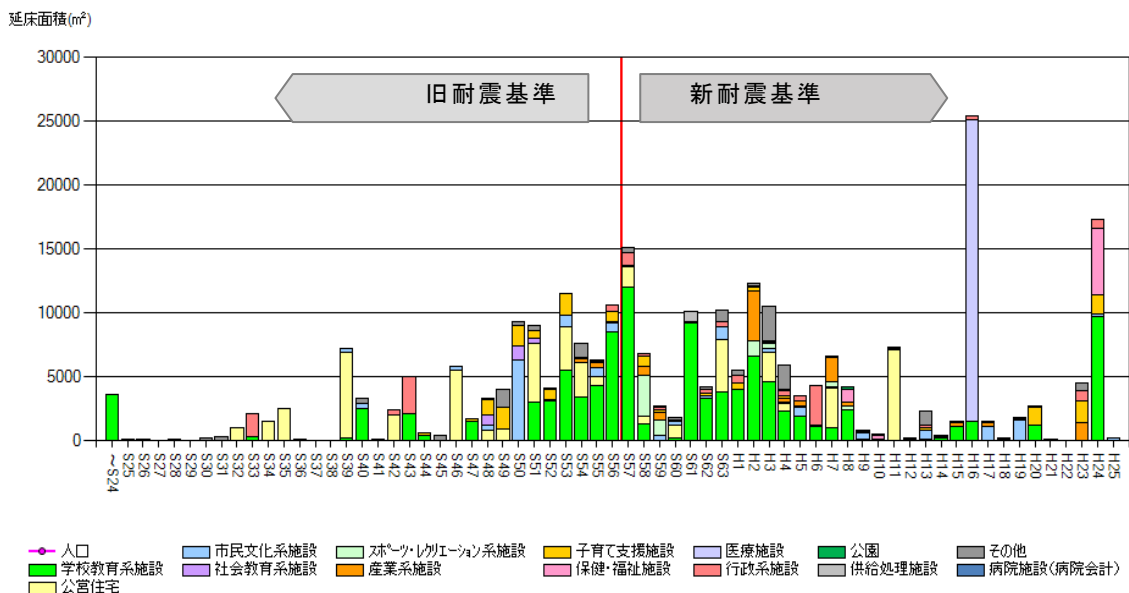


図 3-1-3 公共建築物年度別整備状況

※建設年度不明施設:名古屋倉庫(西)、上下水道庁舎、向島備蓄倉庫、水防器具庫(伏原)、高野口浄水場(※上下水道施設)

※上下水道施設(延べ床面積 7708.31 m²)は、含まれていない。

(3) 公共建築物耐震化の状況

- ・旧耐震基準の施設が約38.6%を占め、うち約9.4%が耐震化未実施であり、早急な対策が必要である。

※建設年度不明施設:名古屋倉庫(西)、上下水道庁舎、向島備蓄倉庫、水防器具庫(伏原)

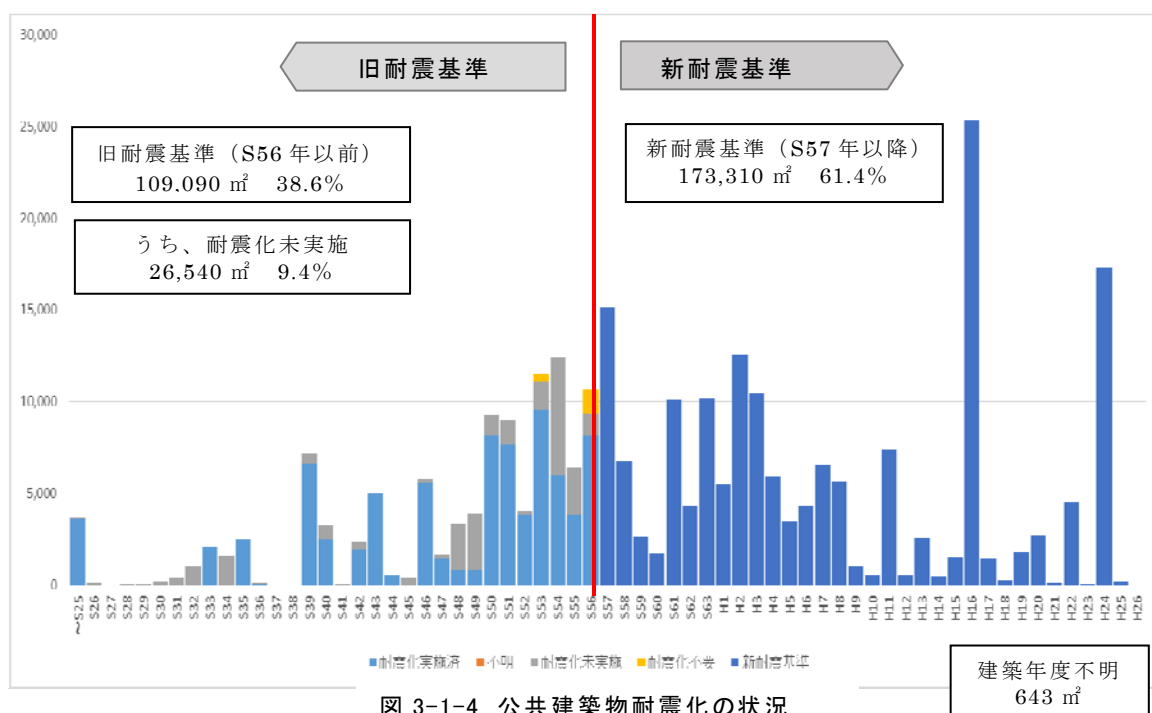


図 3-1-4 公共建築物耐震化の状況

2. インフラ資産の概要

(1) インフラ資産分類別整備状況

ア. 道路

本市が管理している道路は、市道及び自転車歩行者道の約 691km である。
内訳は、市道約 678km、自転車歩行者道約 13km である

表 3-2-1 道路の施設別整備状況

施設	延長 (m)	面積 (㎡)
市道	678,427	2,505,145
自転車歩行者道	12,919	43,889
合計	691,346	2,549,034

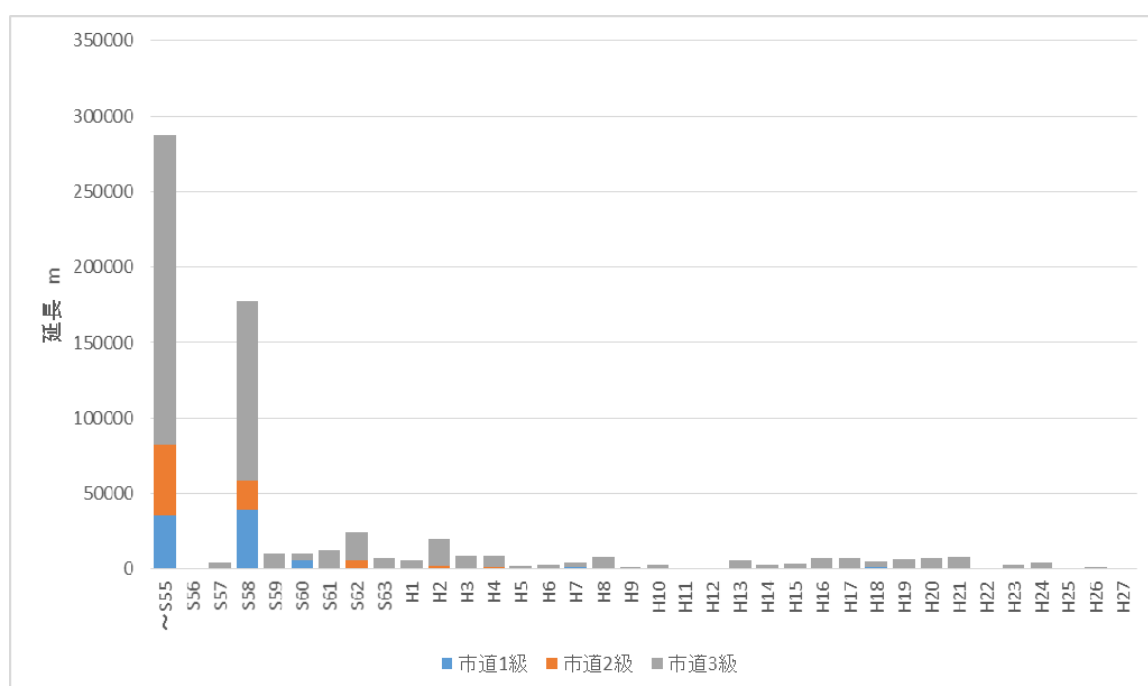


図 3-2-1 道路の年度別整備状況

※整備年度不明延長 15km（市道 1 級：0.6km、市道 3 級：14.4km）あり。

イ. 橋梁

本市が管理している橋梁は、443 橋、総面積約 6 万 m²である。このうち、橋長が、15m 以上 109 橋、15m 未満 334 橋である。また、構造で見ると PC 橋が約 57%（約 3.5 万 m²）を占める。

表 3-2-2 橋梁の構造別整備状況

構造	PC 橋	RC 橋	鋼橋	石橋	その他	計
面積(m ²)	34,823	10,280	11,324	0	4,260	60,687
割合(%)	57.4	16.9	18.7	0.0	7.0	100.0

本市では、昭和 55 年（1980 年）以降に約 5.6 万 m²（約 93%）の整備を行っている。

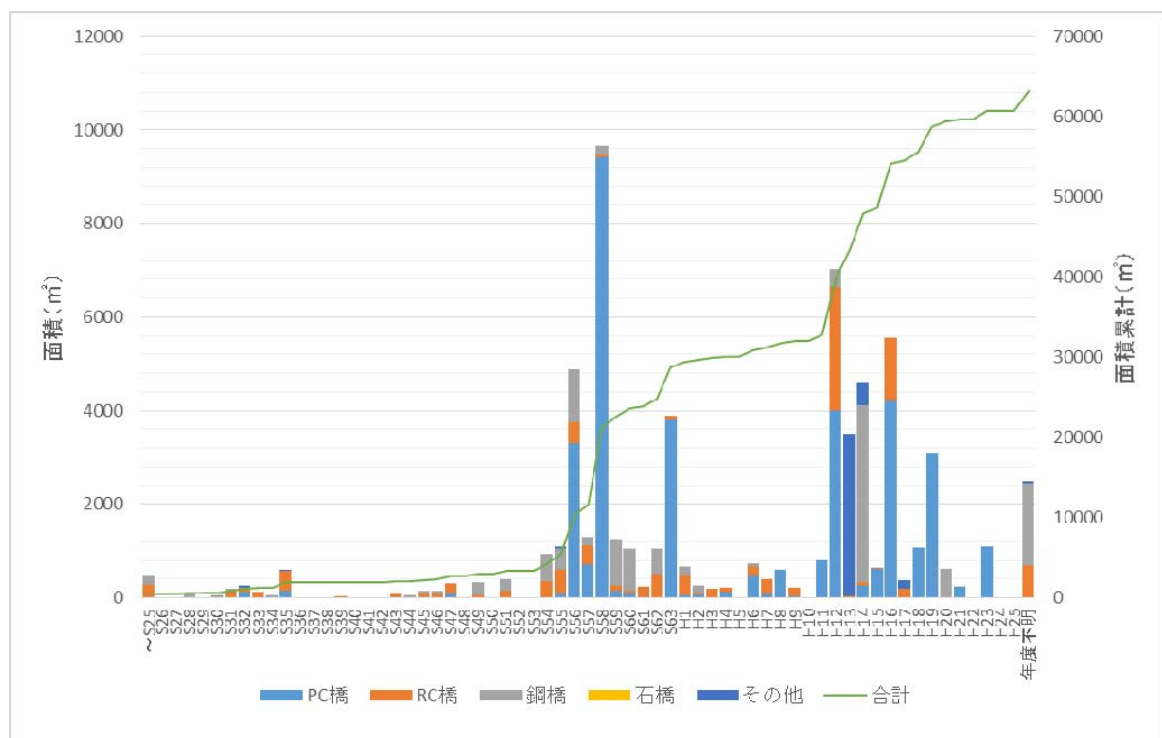


図 3-2-2 橋梁の年度別整備状況

ウ. 上水道

本市が布設した上水道は、導水管約 2km、送水管約 54km、配水管約 408km となっている。

表 3-2-3 上水道の管径別延長

	～φ300mm	φ300～500mm	φ500～1000mm	φ1000～1500mm	φ1500～2000mm	φ2000mm以上	合計
導水管延長(m)	1,089	43	642	0	0	0	1,774
送水管延長(m)	30,853	10,046	13,121	0	0	0	54,020
配水管延長(m)	～φ50mm	～φ75mm	～φ100mm	～φ125mm	～φ150mm	～φ200mm	合計
	29,156	106,520	135,459	0	81,660	27,007	407,523
	～φ250mm	～φ300mm	～φ350mm	～φ400mm	～φ450mm	～φ500mm	
	14,683	7,878	758	4,404	0	03	

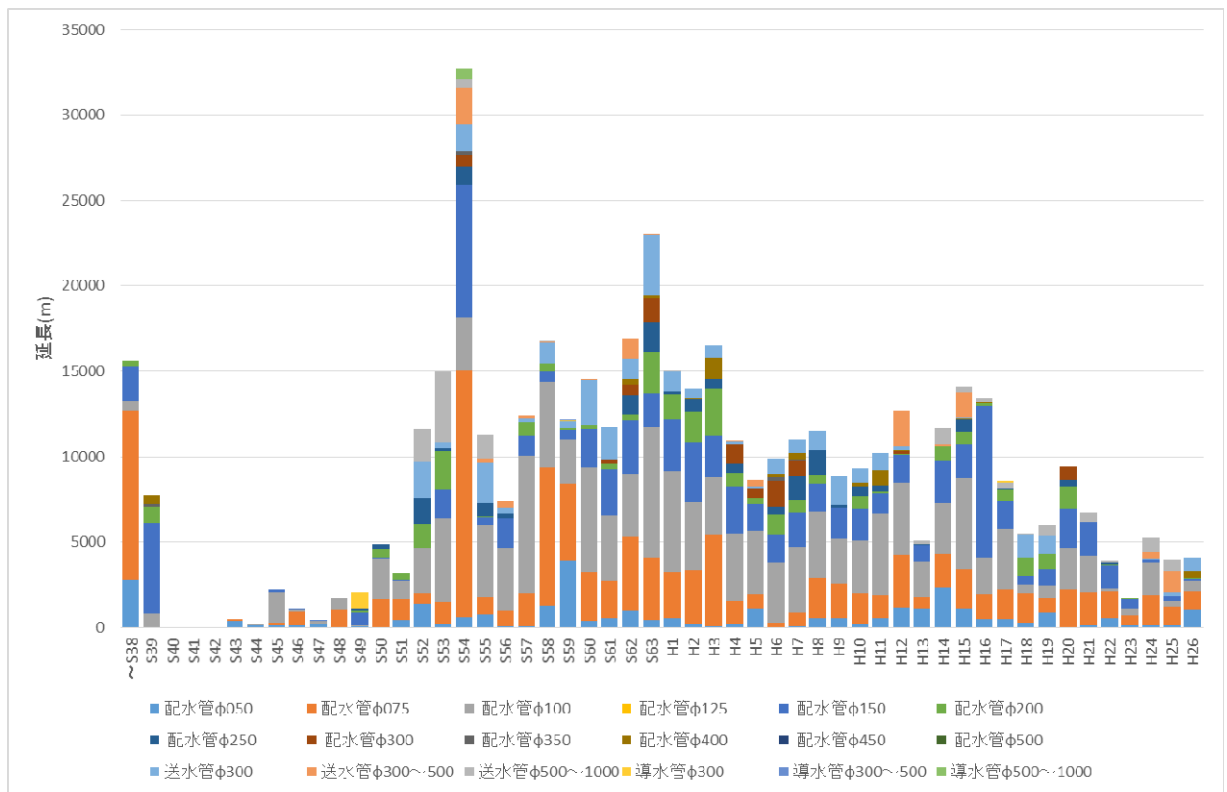


図 3-2-3 上水道の管径別年度別整備状況

エ. 下水道

本市の下水道布設延長は、約 274km である。

表 3-2-4 下水道の管径別延長

	～250mm	～500mm	～1000mm	～2000mm	合計
管径別延長(m)	239,684	16,561	9,436	8,151	273,832

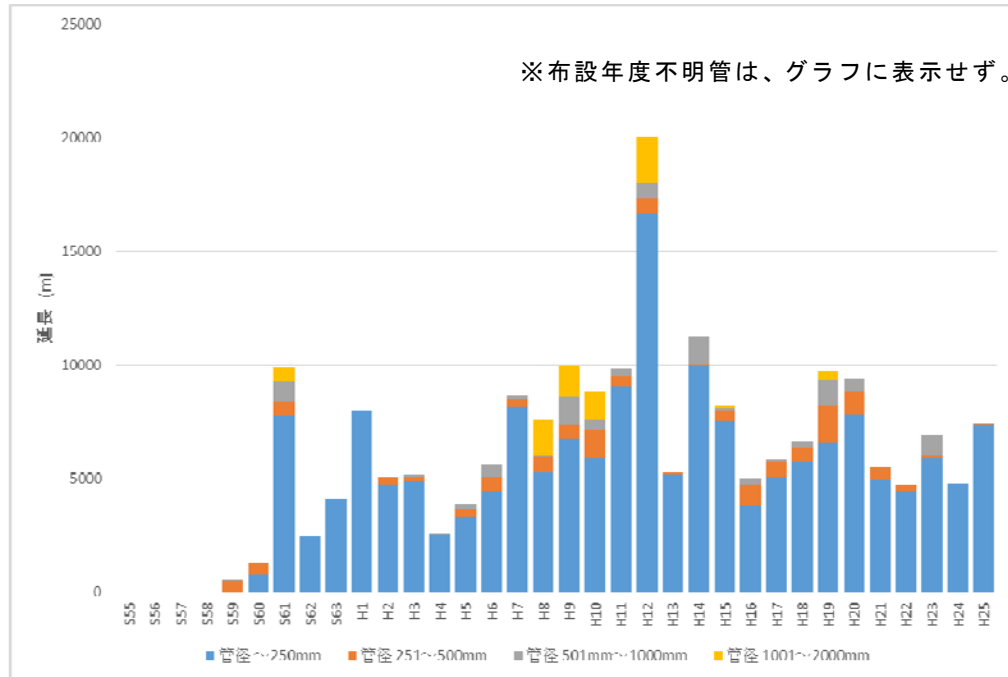


図 3-2-4 下水道の管径別年度別整備状況

表 3-2-5 下水道の管種別延長

	コンクリート管	塩ビ管	更生管	その他	合計
管種別延長(m)	31,436	228,771	557	13,068	273,832

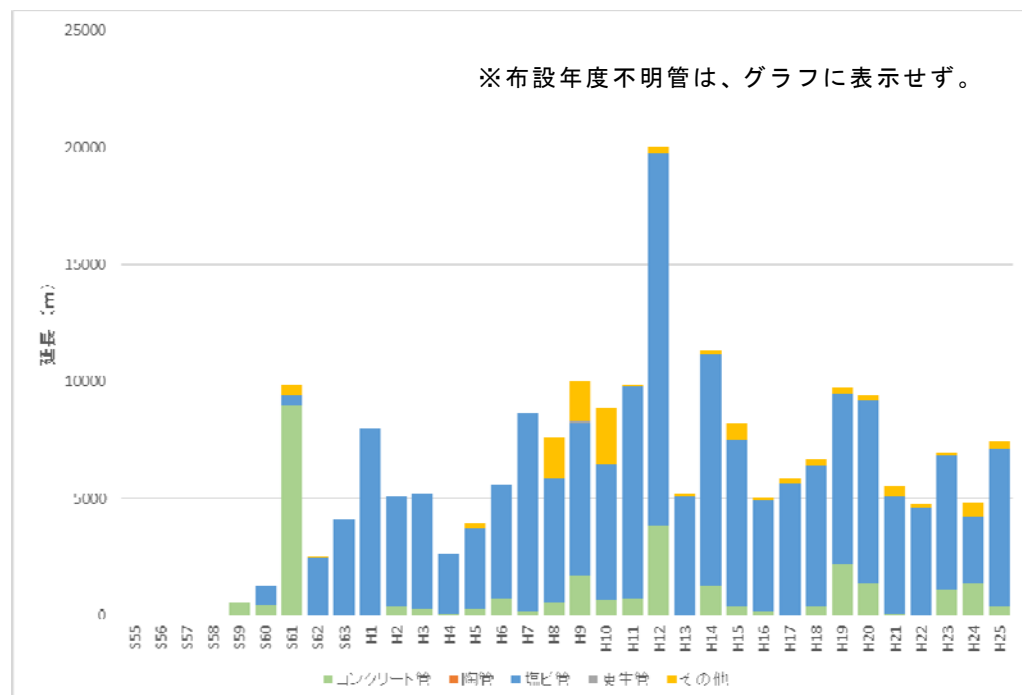


図 3-2-4 下水道の管種別年度別整備状況

オ．公園

本市の都市公園は、54 箇所ある。

※橋本市公園長寿命化計画（平成 24 年 3 月策定）より

表 3-2-6 公園種別別箇所数

	街区公園	近隣公園	総合公園	運動公園	都市緑地	その他	合計
箇所数	39	5	2	1	6	1	54

※紀の川高野口第 1 緑地は、計画対象外施設

表 3-2-7 公園施設数

	休養施設	遊具施設	運動施設	便益施設	管理施設	合計
施設数	644	275	17	62	875	1,873

※公園施設における施設例

休養施設：休憩所、四阿、パーゴラ等

遊具施設：雲梯、鉄棒、ジャングルジム、滑り台、ブランコ等

運動施設：バックネット、バスケットゴール、野球場、プール、陸上競技場、ゲートボール場等

便益施設：便所、駐車場、水飲み場、手洗い場等

管理施設：照明施設、引込柱、時計、門・柵、車止め、掲示板、ごみ箱等

3. 公共施設等の将来更新費用の推計

(1) 将来更新費用の算定

公共建築物及びインフラ資産について、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10」(以下：試算ソフト)より将来の更新費用の推計を行った。

なお、本計画は、30年間としているが、試算ソフトにおける更新費用の試算期間が調査年度から40年間(固定値)となっている。そのため、試算ソフトより算出する年度あたりの更新費用は、40年間の更新費用の平均とする。

◇公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の算出条件

【公共建築物】

○対象費用 大規模修繕費・更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じる。

※施設ごとに、「更新年数・大規模修繕時期」に達した時点で、延べ面積に「単価表」に示すそれぞれの単価を乗じ、40年間における総額を算出。

○単価表(試算ソフトより 以下の表参照)

区分	大規模修繕	更新
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

○更新年数・大規模修繕時期

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である60年を基本とする。(基本的には、建築から60年で建て替えるものとして試算)

大規模修繕については、試算ソフト同様、更新年数の半分の時点で実施するものとする。(建築から30年で大規模修繕を行うものとして試算)

【インフラ資産】

①道路

○対象費用 更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じる。

※「更新年数」に達した時点で、道路面積に更新単価を乗じ、40年間における総額を算出。

・市道 4,700 円/㎡ ・自転車歩行者道 2,700 円/㎡

○更新年数

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である 15 年を基本とする。

○初期設定値の根拠

道路の耐用年数については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令より 15 年とされている。したがって、全整備面積をこの 15 年で割った面積の舗装部分を毎年更新していくと仮定する。

②橋梁

○対象費用 更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じる。

※「更新年数」に達した時点で、構造別面積に更新単価を乗じ、40 年間における総額を算出。

○単価表（試算ソフトより 以下の表参照）

区分	更新	区分	更新
PC橋	425 千円/㎡	石橋	425 千円/㎡
RC橋	425 千円/㎡	木橋・その他	425 千円/㎡
鋼橋	500 千円/㎡		

※PC橋：プレストレスト・コンクリート（あらかじめ応力を加えたコンクリート材）を主要材料とする橋。

※RC橋：鉄筋コンクリート（コンクリートの芯に鉄筋をいれることで強度を高めたもの）を主要材料とする橋。

○更新年数

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である 60 年を基本とする。

③上水道

○対象費用 更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じる。

※「更新年数」に達した時点で、管径別延長に更新単価を乗じ、40 年間における総額を算出。

○更新年数

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である 40 年を基本とする。

④下水道

○対象費用 更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じる。

※「更新年数」に達した時点で、管径・管種別延長に更新単価を乗じ、40 年間における総額を算出。

○更新年数

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である 50 年を基本とする。

○単価表（試算ソフトより 以下の表参照）

区分(上水道)		更新
導水管	300 mm未満	100 千円/m
	300～500 mm未満	114 千円/m
	500～1000 mm未満	161 千円/m
	1000～1500 mm未満	345 千円/m
	1500～2000 mm未満	742 千円/m
	2000 mm以上	923 千円/m

区分(上水道)		更新
送水管	300 mm未満	100 千円/m
	300～500 mm未満	114 千円/m
	500～1000 mm未満	161 千円/m
	1000～1500 mm未満	345 千円/m
	1500～2000 mm未満	742 千円/m
	2000 mm以上	923 千円/m

区分(上水道)		更新
配水管	50 mm以下	97 千円/m
	75 mm以下	97 千円/m
	100 mm以下	97 千円/m
	125 mm以下	97 千円/m
	150 mm以下	97 千円/m
	200 mm以下	100 千円/m
	250 mm以下	103 千円/m
	300 mm以下	106 千円/m
	350 mm以下	111 千円/m
	400 mm以下	116 千円/m
	450 mm以下	121 千円/m
	500 mm以下	128 千円/m
	550 mm以下	128 千円/m
	600 mm以下	142 千円/m
	700 mm以下	158 千円/m
	800 mm以下	178 千円/m
	900 mm以下	199 千円/m
	1000 mm以下	224 千円/m
	1100 mm以下	250 千円/m
	1200 mm以下	279 千円/m
	1350 mm以下	628 千円/m
	1500 mm以下	678 千円/m
	1650 mm以下	738 千円/m
	1800 mm以下	810 千円/m

管径区分(下水道)		更新
～250mm		61 千円/m
251～500mm		116 千円/m
501mm～1000mm		295 千円/m
1001～2000mm		749 千円/m
2001mm～3000mm		1,680 千円/m
3001mm 以上		2,347 千円/m

管種区分(下水道)		更新
コンクリート管		124 千円/m
陶管		124 千円/m
塩ビ管		124 千円/m
更生管		134 千円/m
その他		124 千円/m

(2) 公共建築物

① 公共建築物（全施設）

- ・今後 40 年間の更新費用の総額は、1198.3 億円となり、年間更新費用は、30.0 億円と予想される。

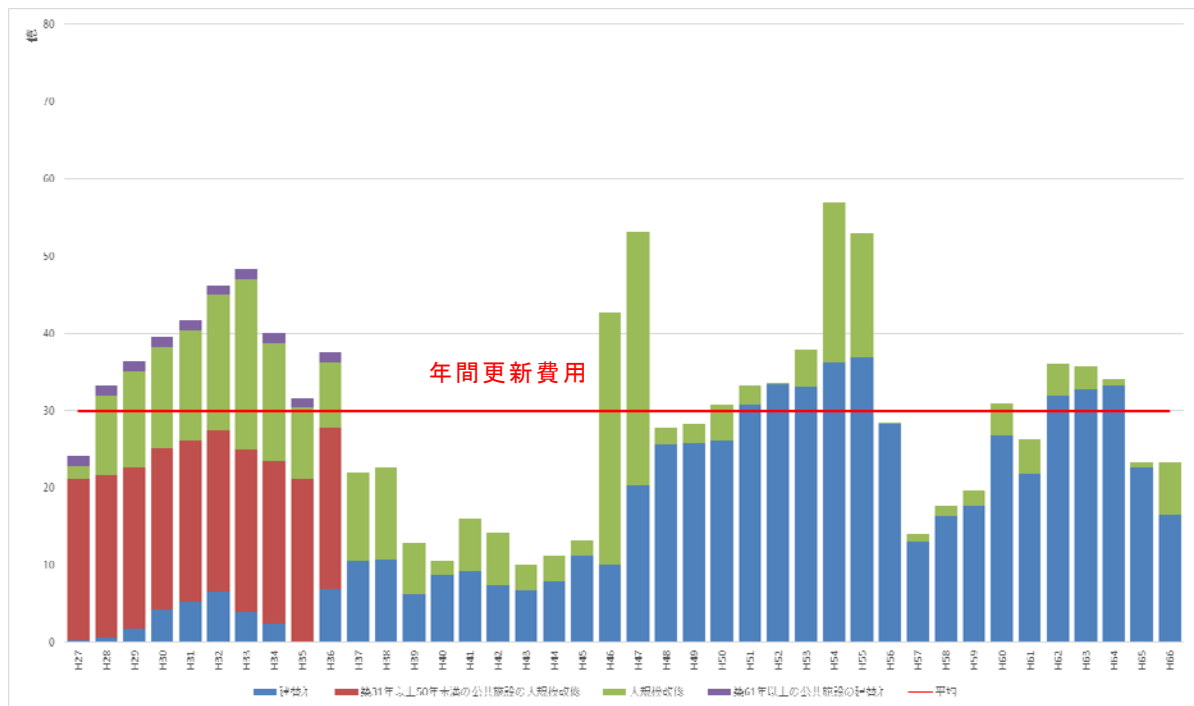


図 3-3-1 公共建築物の更新費用(全施設)

② 公共建築物（普通会計分）

- ・今後 40 年間の更新費用の総額は、1106.7 億円となり、年間更新費用は、27.7 億円と予想される。

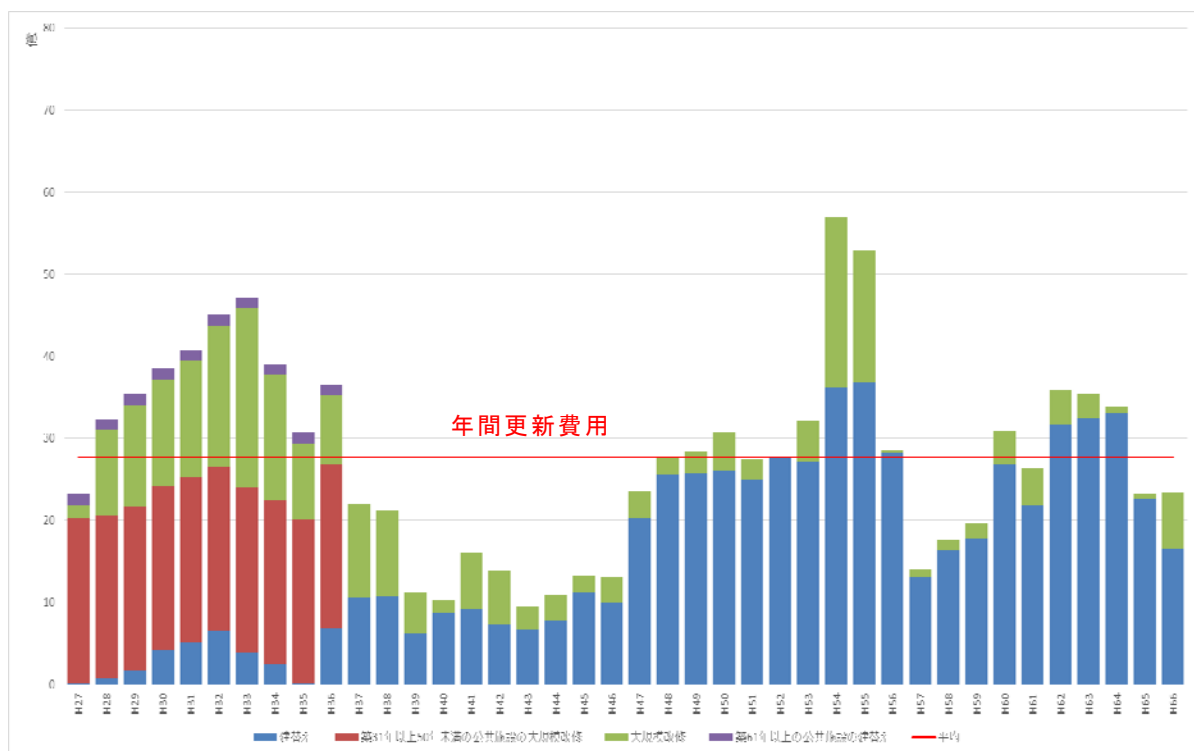
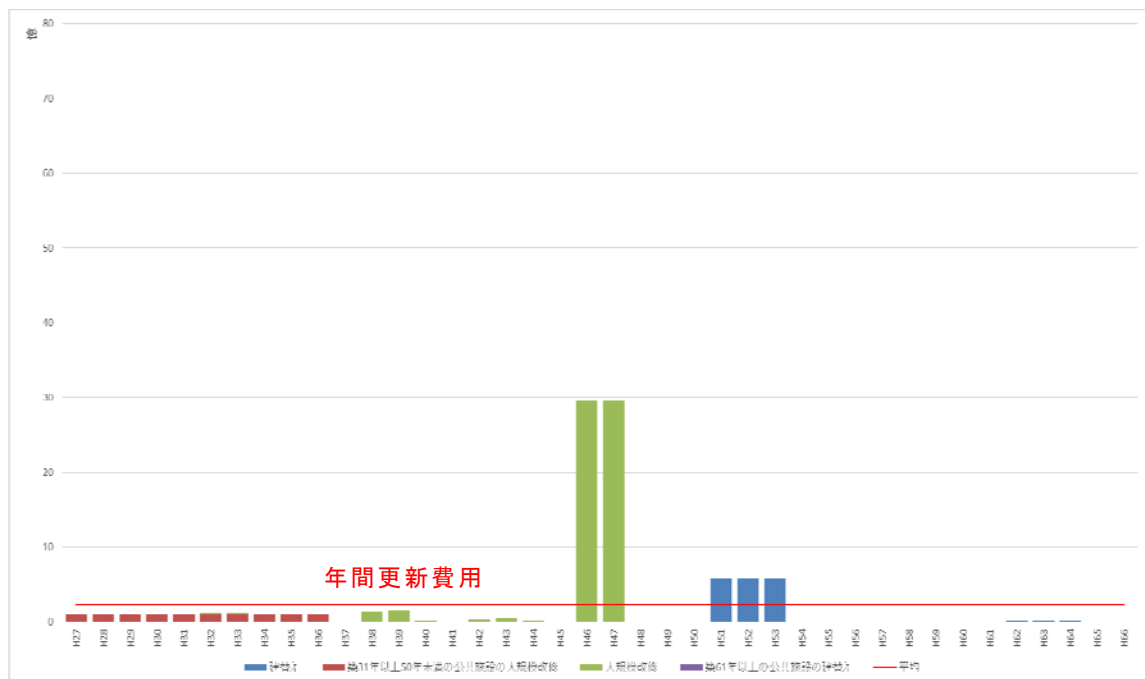


図 3-3-2 公共建築物の更新費用(普通会計分)

③ 公共建築物（普通会計以外）

- ・ 今後 40 年間の更新費用の総額は、91.6 億円となり、年間更新費用は、2.3 億円と予想される。



※ 上下水道・市民病院が該当

図 3-3-3 公共建築物の更新費用（普通会計以外）

(3) インフラ資産

①道路

- ・今後40年間の更新費用の総額は、317.1億円となり、年間更新費用は、7.9億円と予想される。

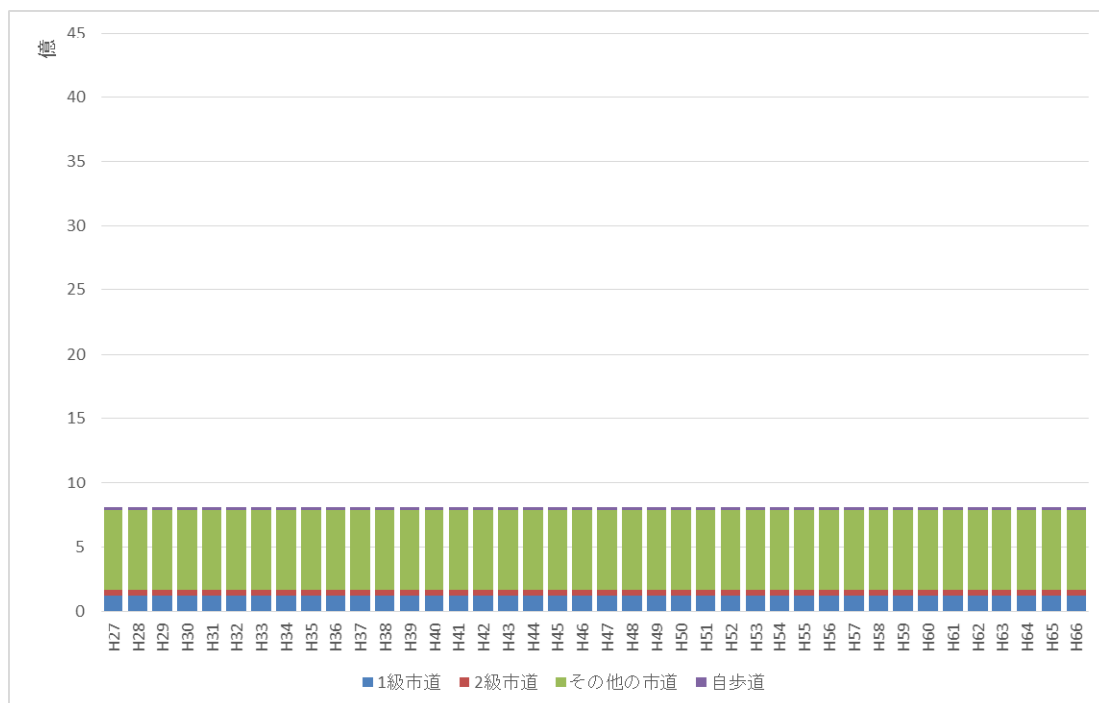


図 3-3-4 道路の更新費用

※試算ソフトにおいて、整備面積を更新年度で割った面積を1年間の舗装部分の更新料と仮定する。

②橋梁

- ・今後40年間の更新費用の総額は、143.2億円となり、年間更新費用は、3.6億円と予想される。

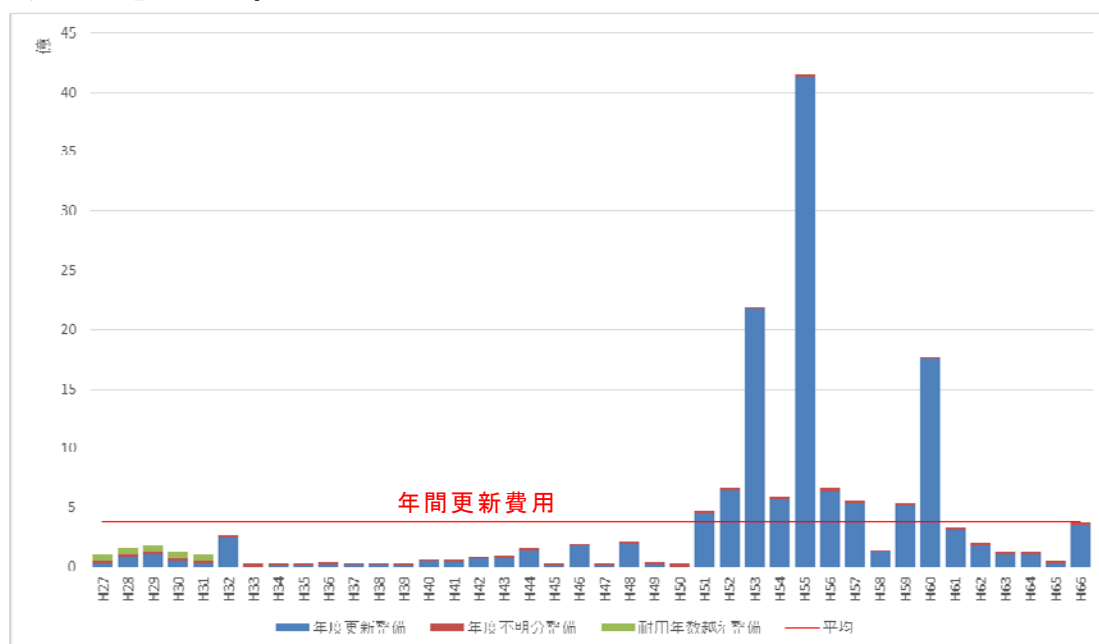


図 3-3-5 橋梁の更新費用

③上水道

- ・今後 40 年間の更新費用の総額は、464.3 億円となり、年間更新費用は、11.6 億円と予想される。

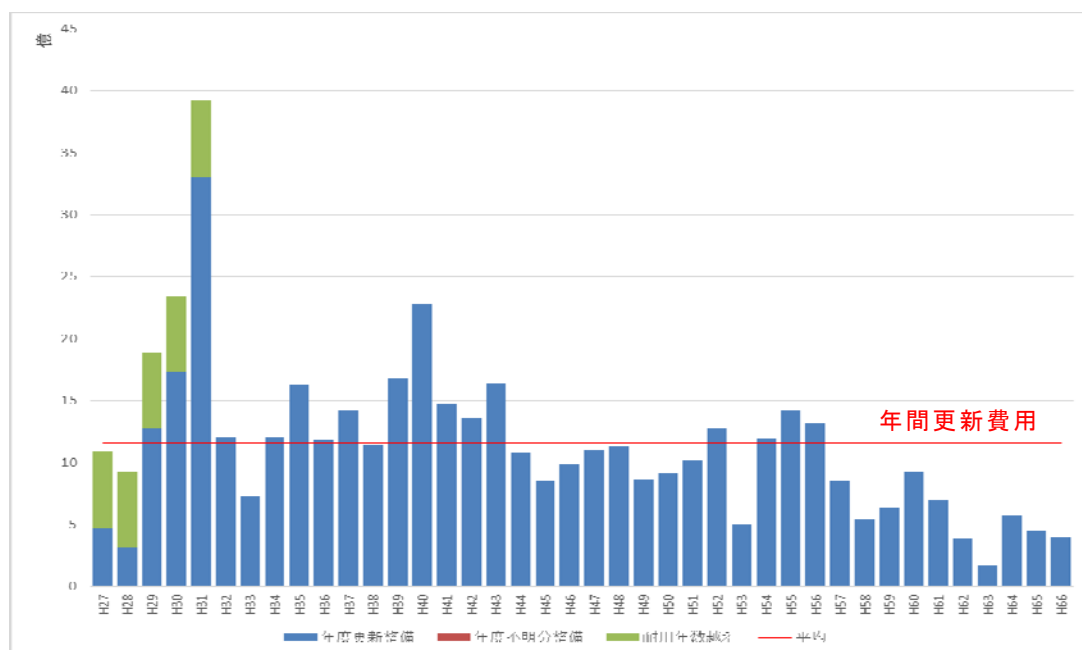


図 3-3-6 上水道の更新費用

④下水道・管径別

- ・今後 40 年間の更新費用の総額は、185.8 億円となり、年間更新費用は、4.6 億円と予想される。

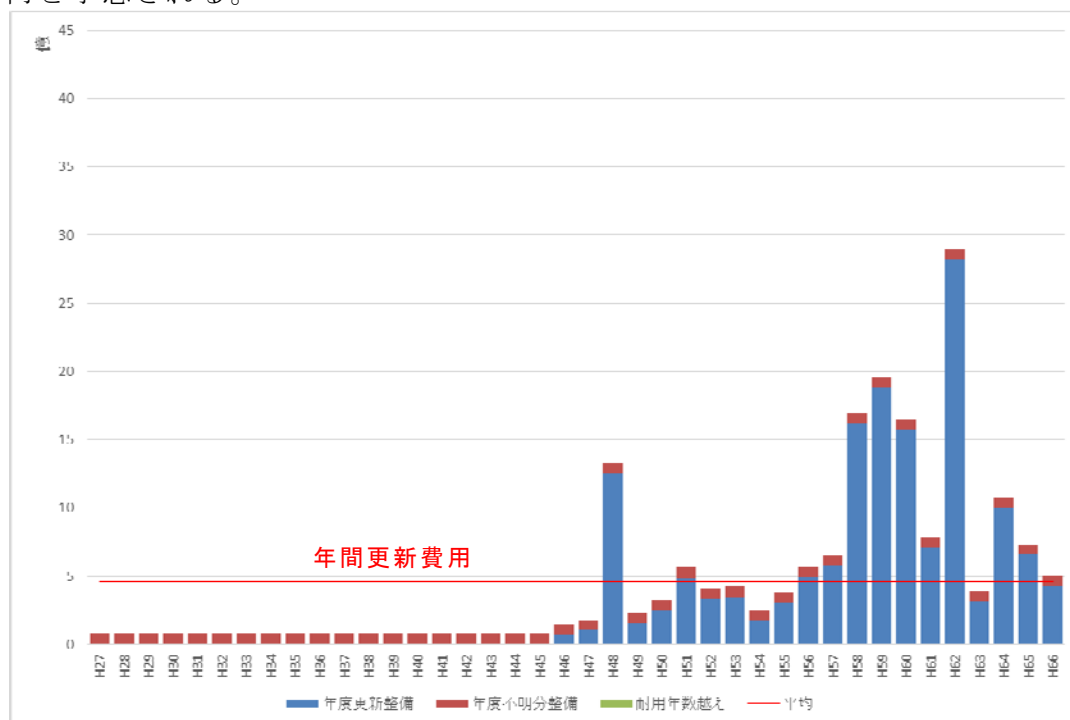


図 3-3-7 下水道の更新費用

※布設延長 274km のうち、69km の布設年度については、現在調査中

(4) 公共施設等に係る将来更新費用の総量

① 公共施設等（全施設）

・今後 40 年間の年間更新費用は、57.7 億円（総額：2,308.7 億円）と予測される。

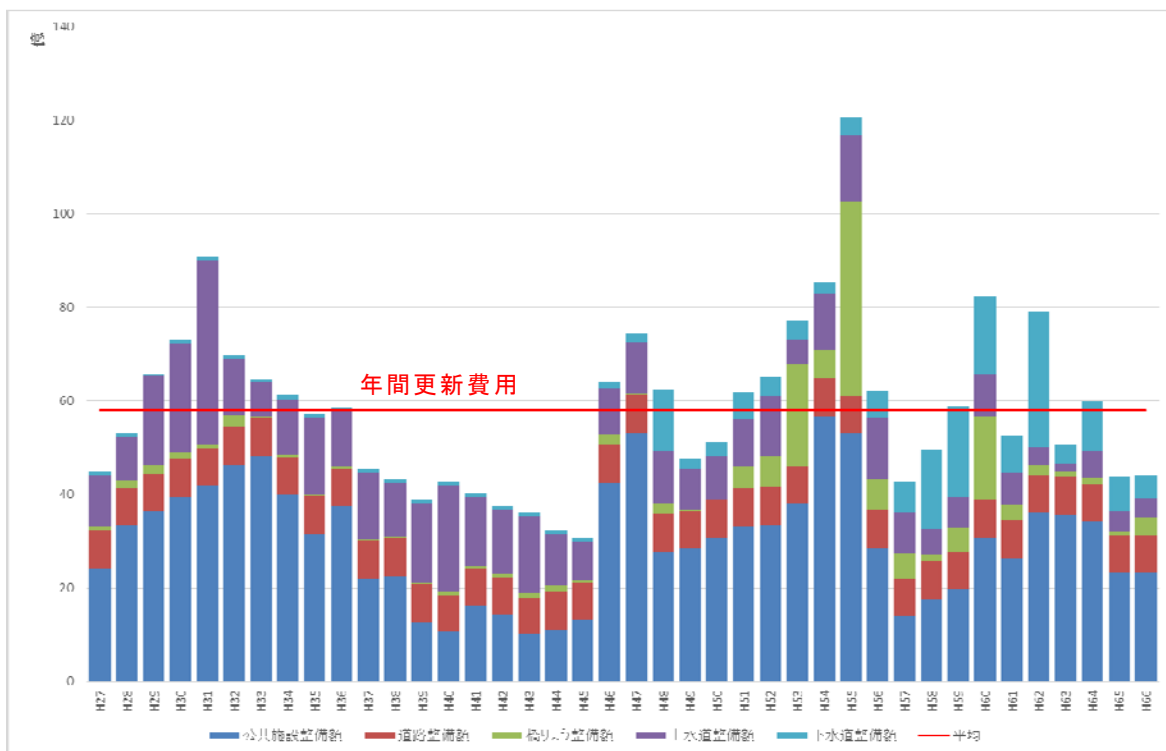


図 3-3-8 公共施設等の更新費用

② 公共施設等（普通会計施設）

・病院、上下水道施設を除く年間更新費用は、39.2 億円と予測される。

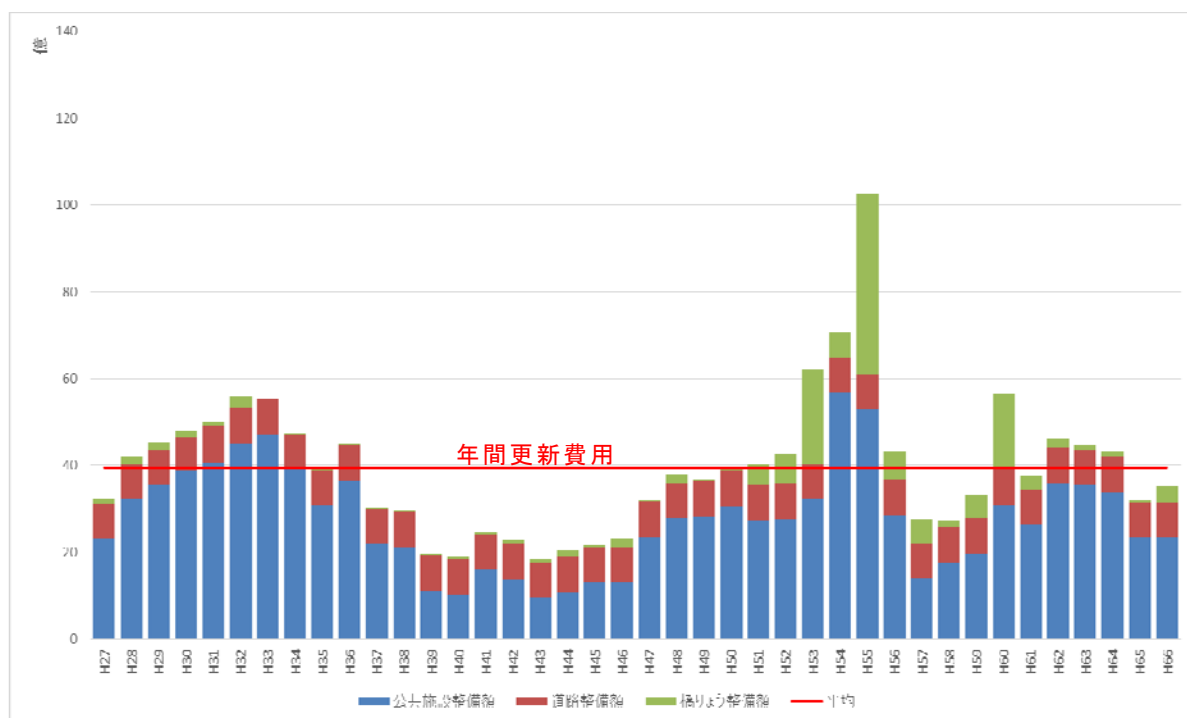


図 3-3-9 公共施設等（普通会計施設）の更新費用

(5) 長寿命化を考慮した将来更新費用の検討

- ・将来の更新費用の算定に、長寿命化の視点を加味すると、普通会計施設の更新費は、年間 28.5 億円となる。(※更新期間、修繕期間を 1.2 倍に設定する)
- ・上記標準算定と比較し、年間約 10.7 億円の削減となる。

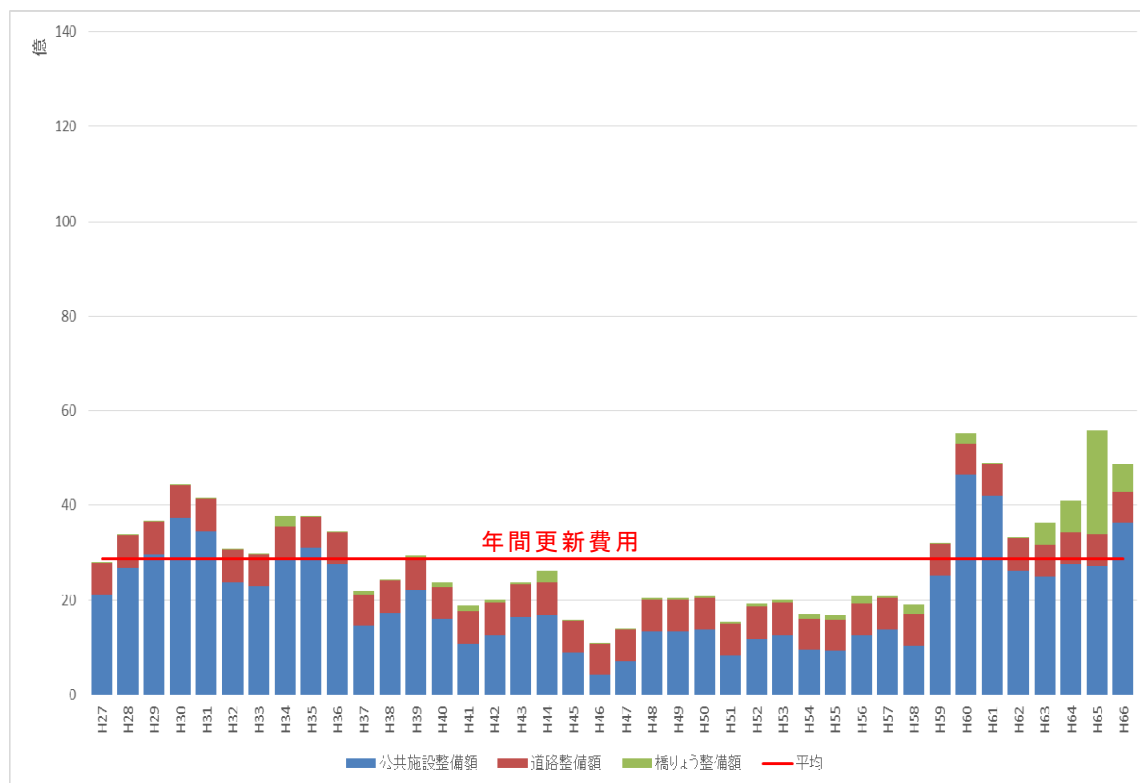


図 3-3-10 公共施設等(普通会計施設)の長寿命化を考慮した更新費用

※参考 (使用見込み期間の設定例)

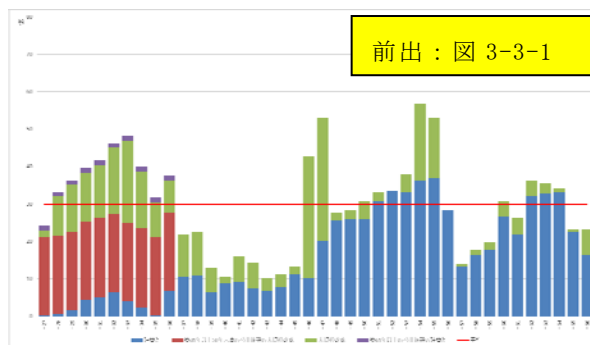
	事後保全型管理における 使用見込み期間	予防保全における 使用見込み期間
処分制限期間が 20 年未満の施設	処分制限期間の 2 倍	事後保全の使用見込み期間の 1.2 倍と設定 (処分制限 × 2.4)
処分制限期間が 20 年以上～40 年未満の 施設	処分制限期間の 1.5 倍	事後保全の使用見込み期間の 1.2 倍と設定 (処分制限 × 1.8)
処分制限期間が 40 年以上の施設	処分制限期間の 1 倍	事後保全の使用見込み期間の 1.2 と設定 (処分制限 × 1.2)
※この設定は、本指針策定時に行った地方公共団体へのモニタリング調査結果で得られたデータに基づき便宜的に定めたものであり、合理的な根拠となるデータに基づくものではないこと、また地域性、気象条件や利用状況等により適宜調整すべきものであることに留意されたい。		

※主な建築物は処分制限期間 40 年以上

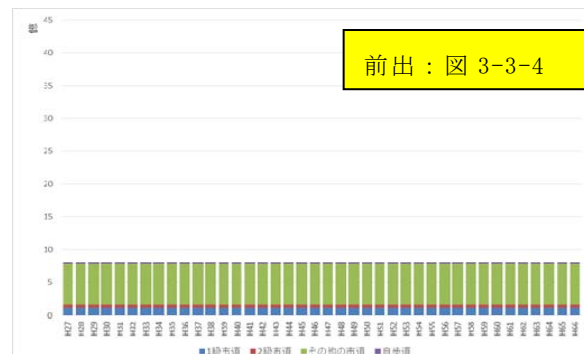
出典：公園施設長寿命化計画策定指針（国土交通省）

(6) 公共施設等に係る将来更新費用のまとめ

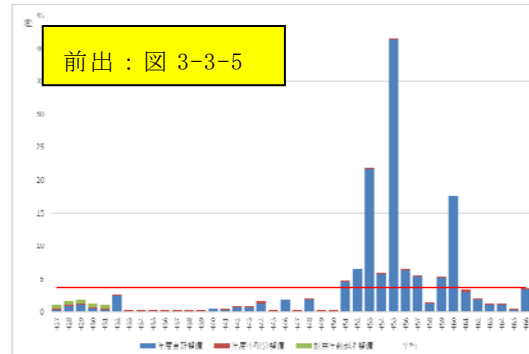
① 公共建築物（全施設）の更新費用



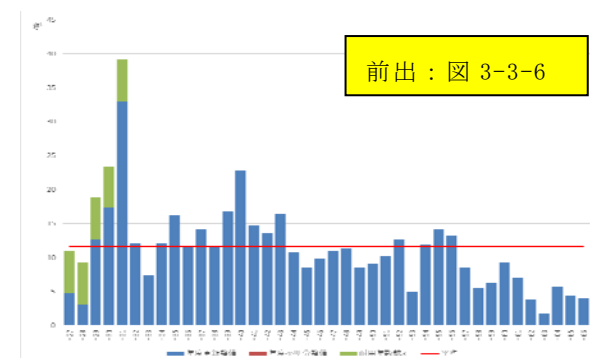
② 道路の更新費用



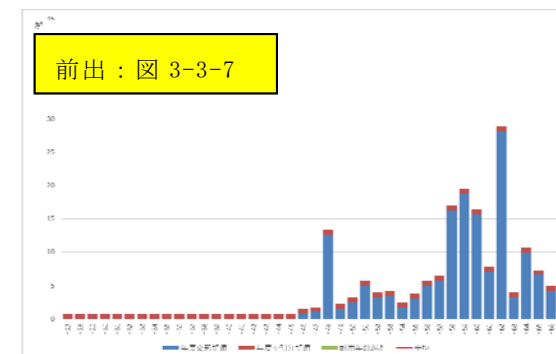
③ 橋梁の更新費用



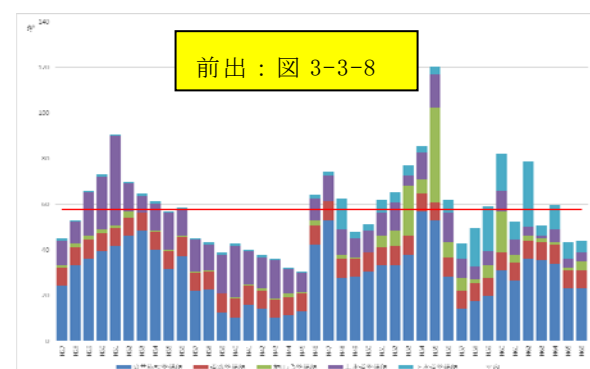
④ 上水道の更新費用



⑤ 下水道（管径別）の更新費用



⑥ 公共施設等（全施設）の更新費用【①+②+③+④+⑤】



4. 公共施設の整備水準

(1) 人口一人当たり公共施設総量

- ・本市の平成 22 年時点の人口一人当たり公共施設延床面積は 3.81 m²であり、全国平均 (3.22 m²) や類似団体 (3.56 m²) と比較して高くなっている。
- ・県内で比較すると、人口規模が近い紀の川市や海南市よりも低くなっている。

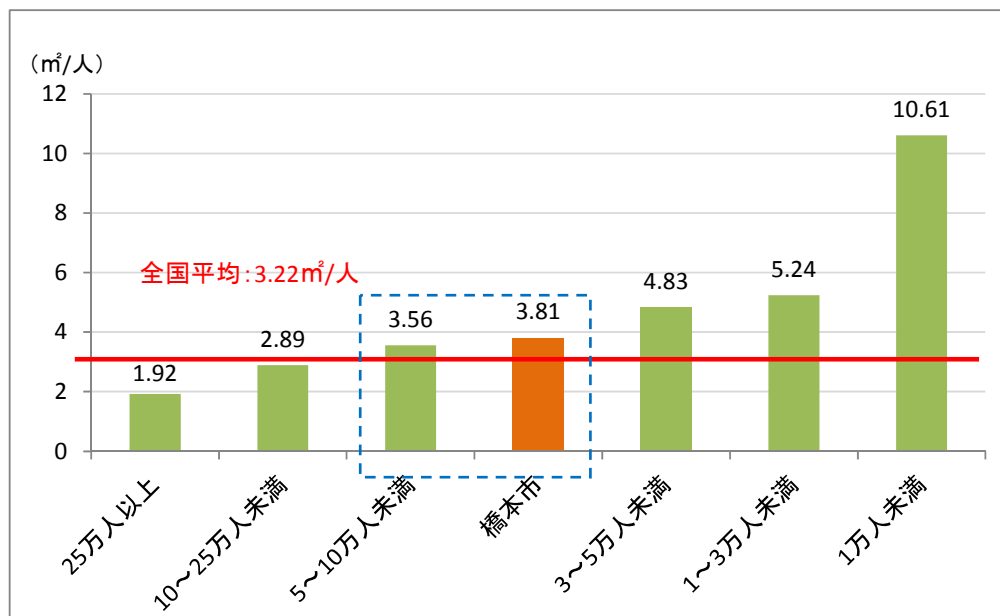


図 3-4-1 全国自治体の一人当たりの公共施設延床面積

資料：公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査 (H. 24. 3 総務省)

全国自治体公共施設延床面積データ (H. 24. 1 東洋大学 PPP 研究センター)

※各自治体の人口はH. 22 年 3 月時点の住民基本台帳人口

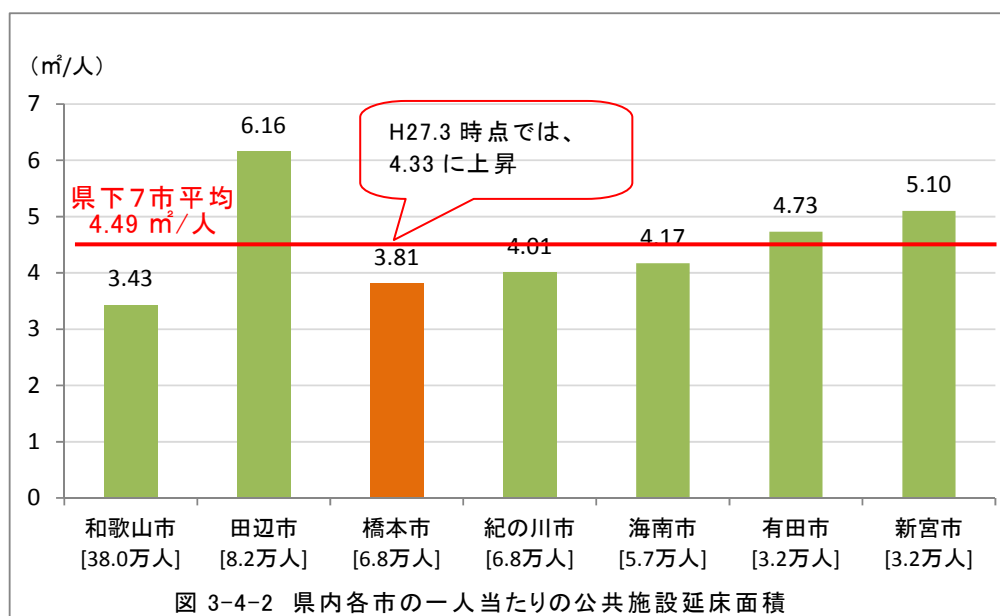


図 3-4-2 県内各市の一人当たりの公共施設延床面積

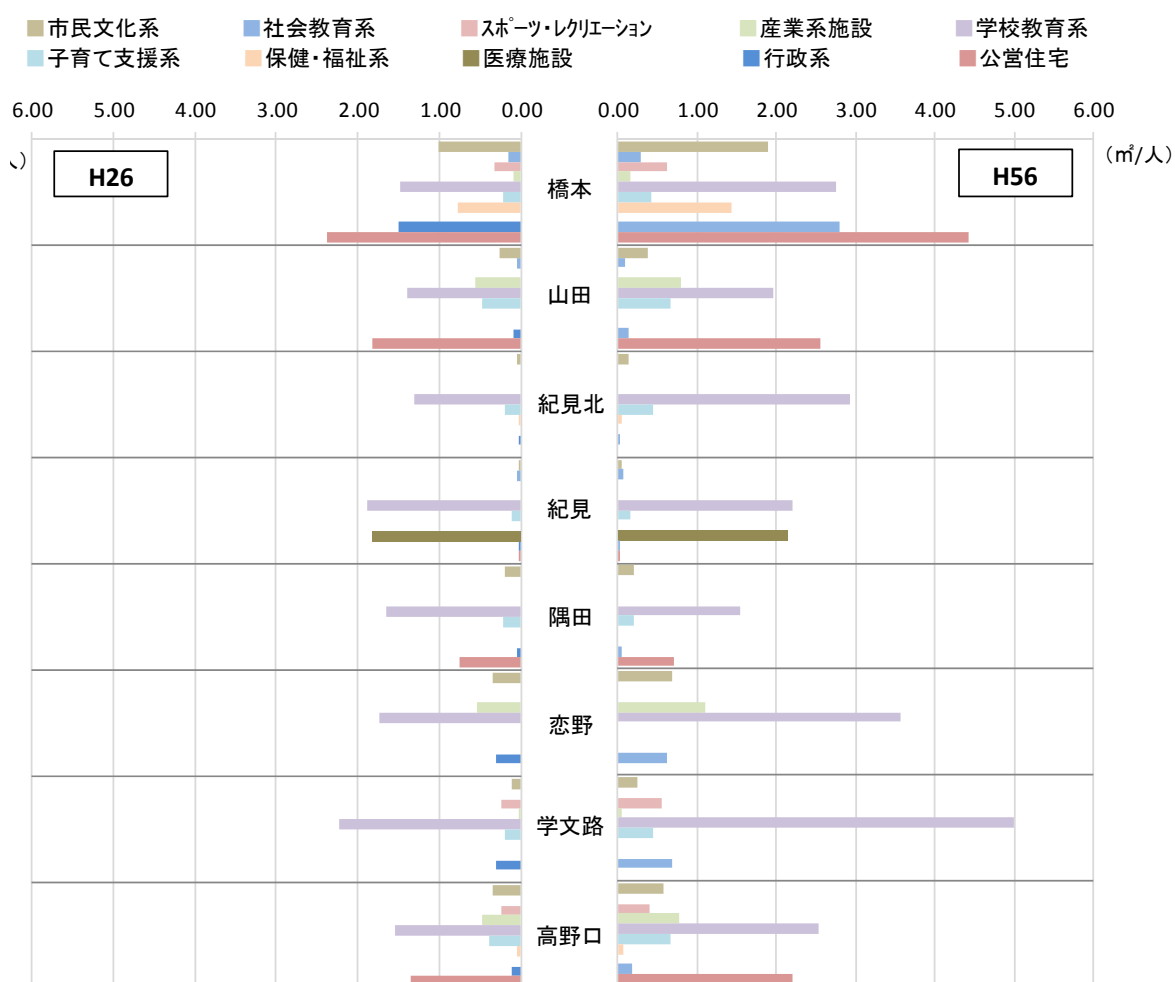
資料：全国自治体公共施設延床面積データ (H. 24. 1 東洋大学 PPP 研究センター)

※各自治体の人口はH. 22 年 3 月時点の住民基本台帳人口

- ・平成 26 年度末時点の本市の一人当たり公共施設延床面積は、4.33 となっている。
- ・今後、投資財産の不足や、施設の老朽化が進む中で、必要不可欠な施設を適切に管理していくためには、総量の抑制や再編が必要となる。

(2) 地区別の人口一人当たり公共施設

- ・市民文化系施設や医療施設、行政系施設については、市の核となるような大規模施設（市民会館、橋本市民病院、市役所等）が立地する地区では、値が突出している。
- ・今後 30 年間で一人当たり公共施設の変化をみると、人口の増加が予測される隅田地区及び人口の減りが小さいと予測される紀見地区以外の地区では、人口減少の進行により一人あたりの施設延床面積が大幅に増加することになる。
- ・そのことにより、地区別の人口一人当たり施設延床面積のバランスが崩れることになる。



※平成 26 年の各地区の人口は H. 26 年 9 月末時点の住民基本台帳人口

※平成 56 年の各地区の人口は住民基本台帳人口をベースとしたコーホート変化率法推計の結果

図 3-4-3 施設種別延床面積／人口の推計

5. サービス・コスト情報

施設の課題整理に必要な施設の状況として、利用状況・稼働率、維持管理経費等のコスト状況を整理する。

(1) 指定管理者制度の活用状況

指定管理者制度で運営している施設は、12 施設である。指定管理委託料は、ほぼ同水準で推移している。

指定管理者制度導入前の管理委託料等と比較すると、おおむね施設管理等に係る費用が縮減していることから、費用面において指定管理者制度の導入は効果があると考ええる。

表 3-5-1 年間指定管理委託料(千円)

施設名称	地区	分類	指定管理 制度 導入前の 管理委託料等	3 カ年平 均	H24 年 度	H25 年 度	H26 年 度
市民会館	橋本	市民文化系 施設	12,064	13,979	13,713	13,860	14,364
運動公園(プール、テニスコート、多目的グラウンドを含む)	橋本	スポーツ・レクリエーション系	不明	68,305	67,660	67,660	69,594
産業文化会館(大ホール、温水プール)	高野口	産業系	62,058	20,533	19,000	21,000	21,600
えびす温泉	山田	その他	6,600	7,572	7,500	7,500	7,715
橋本市高野口山村体験交流促進センター	高野口	産業系	—	1,650	1,650	1,650	1,650
地場産業振興センター	高野口	産業系	—	2,500	2,500	2,500	2,500
林間田園都市駅駐輪場	紀見北	その他	11,394	505	500	500	514
高野口こども園	高野口	子育て支援系	208,934	100,204	89,079	105,888	105,644
すみだこども園	隅田	子育て支援系	200,561	153,656	145,548	153,033	162,387
(新)三石保育園	紀見北	子育て支援系	162,523	124,956		119,079	130,832
高野口デイサービスセンター	高野口	保健・福祉系	不明	0	0	0	0
やどり温泉いやしの湯	恋野	産業系	—	0	0	0	
合計				493,859	347,150	492,670	516,800

※市民会館、産業文化会館・温水プール、えびす温泉、林間田園都市駅駐輪場の指定管理制度導入前の管理委託料等については、正職員の人件費を含まない

※市民活動サポートセンターは指定管理者制度で運営しているが、橋本市保健福祉センター内にあるため、上記 12 施設には含まない。

（２）各施設の収支状況

類型ごとの収支（３カ年収支）を以下に示す。

※ここでは、人件費の費目に「正規職員の人件費」は含んでいない。

ア．市民文化系施設

文化センターや公民館などの文化施設を運営に必要な支出が年 1.5 億程度あり、増加傾向にある。

その中で嘱託職員やアルバイト等の人件費が半分以上占めている。

※真土地域交流センター、中島地域交流センター、下中集会所、大野 20 区集会所、名古屋教育集会所、16 区 B 集会所に関するデータは、入っていない。

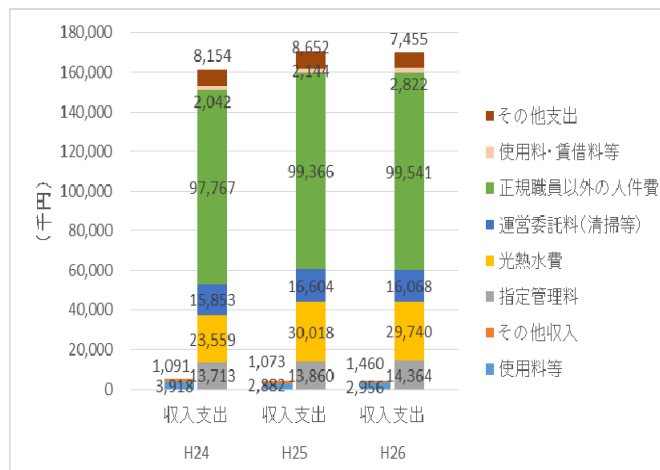


図 3-5-1 市民文化系施設の 3 ヶ年収支

イ．社会教育系施設

図書館の使用料・賃借料が減少しているが、それ以外は、ほぼ同水準で推移している。

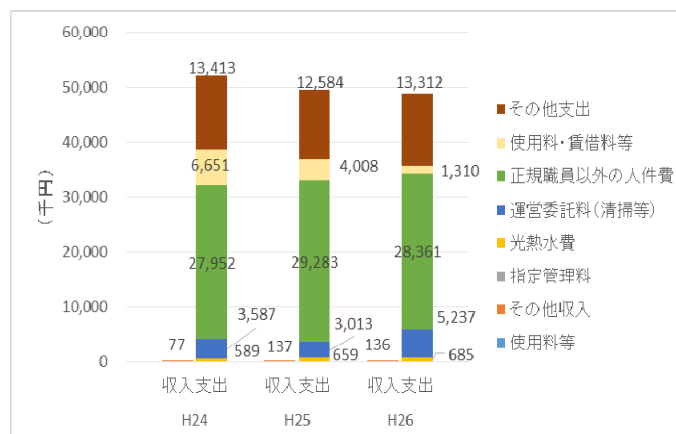


図 3-5-2 社会教育系施設の 3 ヶ年収支

ウ．スポーツ・レクリエーション系施設

指定管理者制度を行っている施設は運動公園、産業文化会館（屋内プール）であり、その委託料は同水準で推移している。

※産業文化会館（大ホール・屋内プール）の指定管理料（H24: 19,000 千円、H25: 21,000 千円、H26: 21,600 千円）に関して、大ホールとの内訳が不明であるため、計上していない。

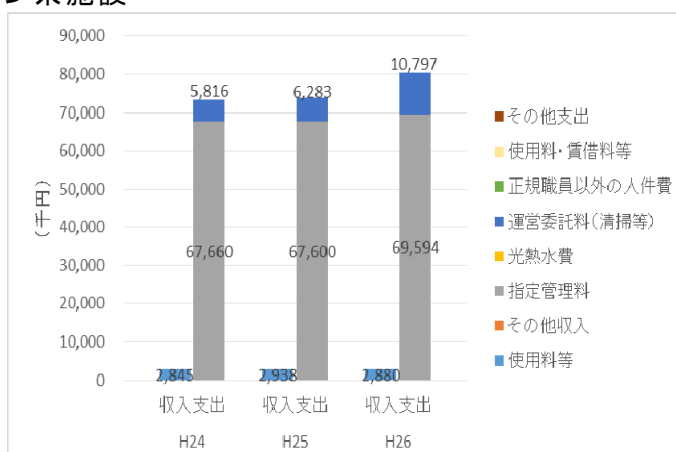


図 3-5-3 スポーツ・レクリエーション系施設の 3 ヶ年収支

エ. 産業系施設

収入は、微増傾向にある。支出は、運営委託料等の増加により全体的に増加傾向にある。

※産業文化会館（大ホール・屋内プール）の指定管理料（H24：19,000千円、H25：21,000千円、H26：21,600千円）に関して、屋内プールとの内訳が不明であるため、計上していない。

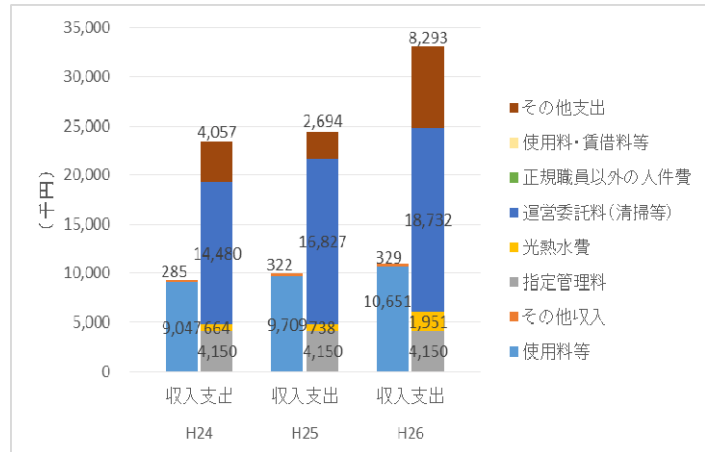


図 3-5-4 産業系施設の3ヶ年収支

※向島備蓄倉庫、中将倉便所、橋本市原田共同育苗施設、橋本市神野々育苗施設、橋本市神野々共同作業所、橋本市岸上育苗施設、橋本市民俗資料等展示室、特用林産物集出荷販売施設、原田農機具格納庫、岸上農機具格納庫、岸上農機具庫、公衆便所（本田池）、高野口町共同利用農機具保管庫、竹尾集出荷場、橋本市嵯峨谷農村公園便所に関するデータは、入っていない。

オ. 学校教育施設

◇小中学校

支出に関する全ての項目において増加傾向にあり、全体の支出が増加している。

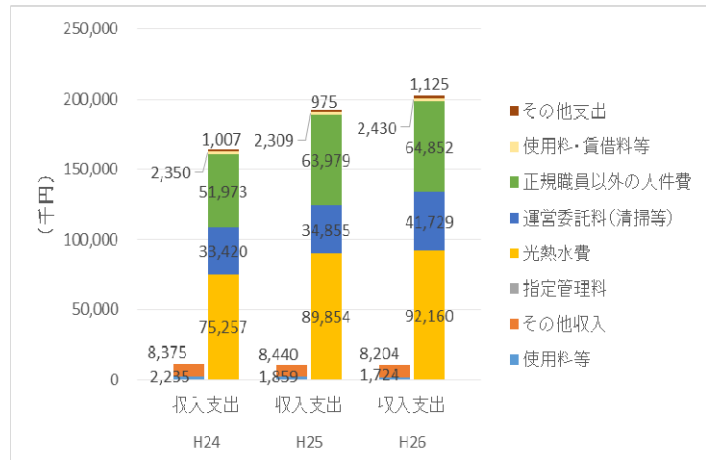


図 3-5-5 小中学校の3ヶ年収支

◇その他教育施設

給食センターと教育相談センターの収支は、各費目で年度による偏りがなく推移している。

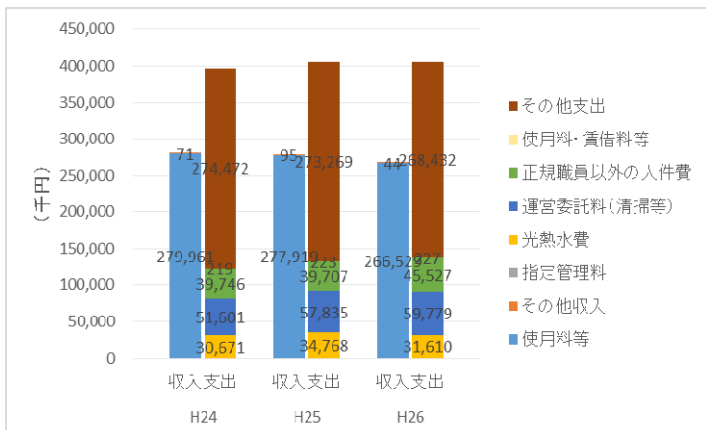


図 3-5-6 その他教育施設の3ヶ年収支

カ. 子育て支援施設

指定管理者制度を利用している施設は増加傾向にある。

※旧三石保育園の H24 年度の収支は、子育て支援施設で計上。

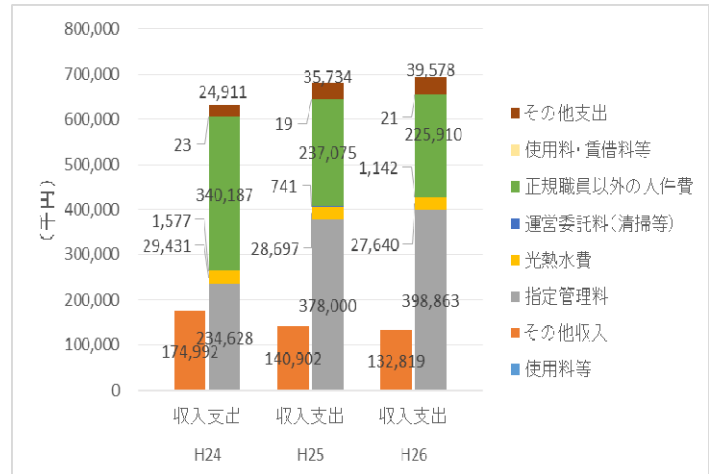


図 3-5-7 子育て支援施設の 3 ヶ年収支

キ. 保健・福祉施設

保健福祉センターにより収支とも H25 年度より増加している。

※シルバーワークプラザに関するデータは、入っていない。

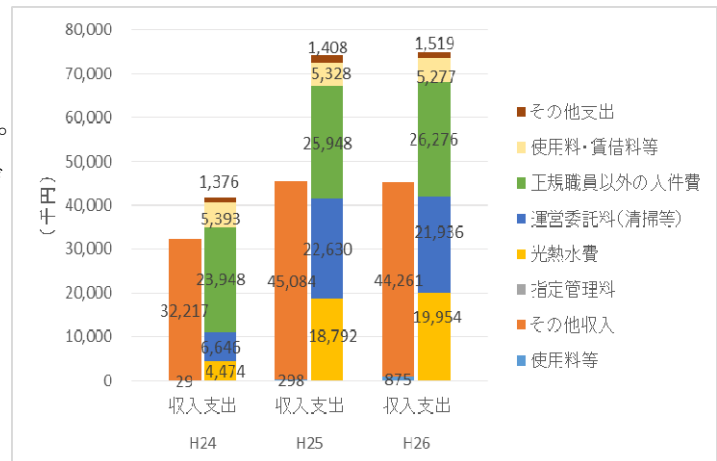


図 3-5-8 保健・福祉施設の 3 ヶ年収支

ク. 行政系施設

支出が増加傾向にある。

その中で、光熱水費の増加が大きい、電気代の増加によるものである。

※橋本市保健福祉センター(市庁舎)は、保健・福祉施設で計上。

消防団納庫、消防器具庫に関するデータは、入っていない。

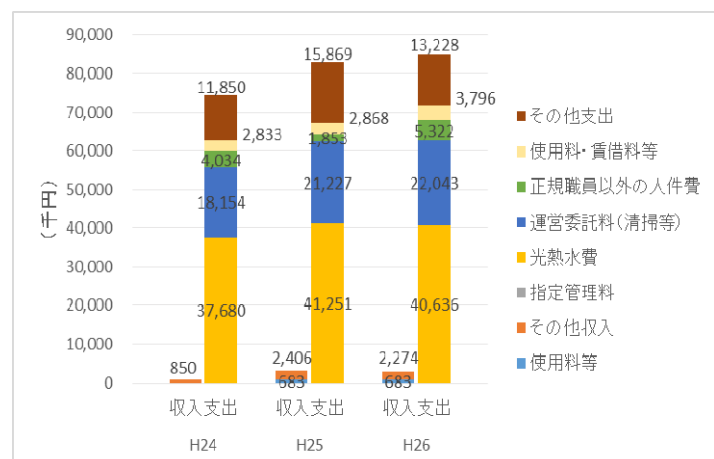


図 3-5-9 行政系施設の 3 ヶ年収支

ケ. 公営住宅

収入において大きな変動がなく推移しているが、支出は、減少傾向にある。

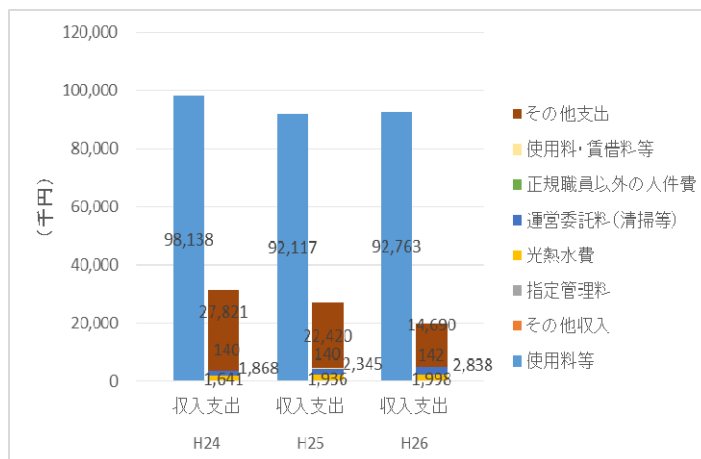


図 3-5-10 公営住宅の3ヶ年収支

コ. 供給処理施設

正規職員以外の人件費（嘱託職員やアルバイトの人件費）が年度により大きく変動している。

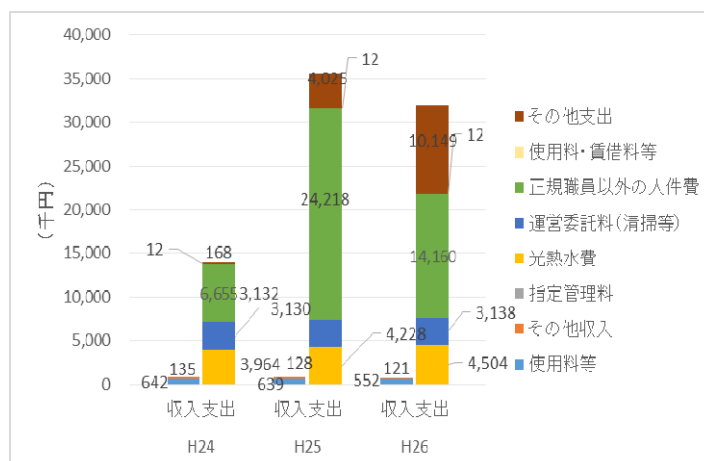


図 3-5-11 供給処理施設の3ヶ年収支

サ. その他施設

収入において、減少傾向にあるが、支出に関して、各項目において大きな変動がなく推移している。

※北区移動通信用鉄塔施設、旧高野口水道庁舎 図書館、元伏原教育集会所、元彦谷小学校、元向島保育園、働く女性の家、橋本小学校（旧）（倉庫）、名古屋倉庫（西）、デジタルテレビ中継局に関するデータは、入っていない

※旧三石保育園の H24 年度の収支は、子育て支援施設で計上。

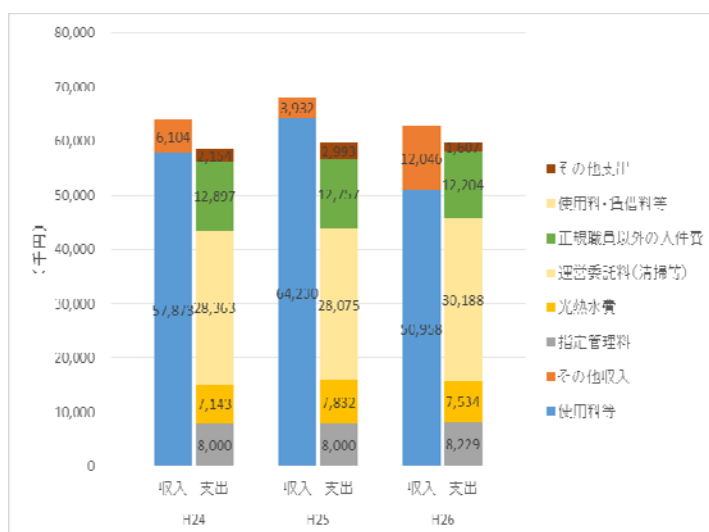


図 3-5-12 その他施設の3ヶ年収支

シ. 公共建築物全体

収入において、大きな変化はない。

支出において、正規職員以外の人件費は減少傾向にあるが、指定管理料が増加しており、全体として増加傾向にある。

※産業文化会館の指定管理料を含む。

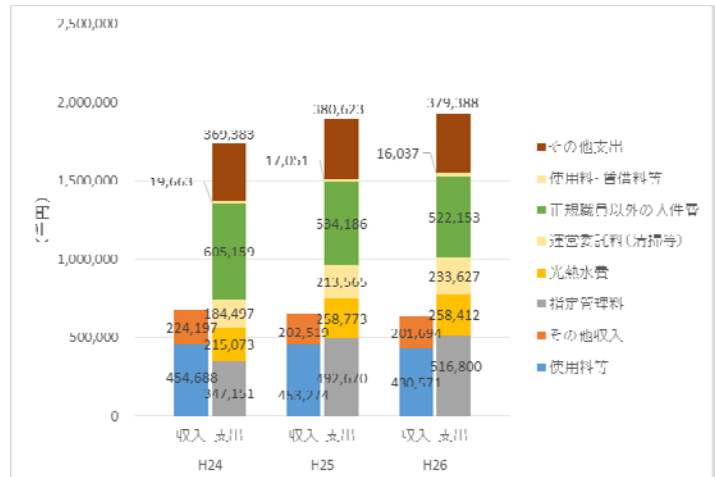


図 3-5-13 公共建築物全体の3ヶ年収支

(3) 各施設の利用状況

ア. 市民文化系施設

市民文化系施設の中で文化施設に関する利用状況は、以下の表の通りであり、平成 26 年度では教育文化会館が約 233 千人。地区公民館の利用者は高野口地区が一番多く、山田地区が一番少ない。

各施設とも年間利用者数に大きな変動は見られない。

また、集会施設については、管理を地元に移譲しているため、利用者数を把握できていない。

表 3-5-2 文化施設の利用者数

	H24	H25	H26	合計
学文路地区公民館	8,381	8,690	10,144	27,215
紀見地区公民館	14,542	13,361	13,491	41,394
紀見北地区公民館	19,388	16,566	17,069	53,023
橋本地区公民館	13,281	15,039	13,570	41,890
隅田地区公民館	22,900	22,000	25,200	70,100
高野口地区公民館	34,978	32,062	33,235	100,275
西部地区公民館(山田地区公民館)	5,229	6,393	7,152	18,774
恋野地区公民館	8,958	10,242	10,366	29,566
東部コミュニティセンター	5,113	5,780	6,860	17,753
教育文化会館	191,603	210,472	233,178	635,253
岸上文化センター	15,494	14,598	13,084	43,176
原田文化センター	4,913	5,084	5,022	15,019
伏原文化センター	6,341	9,150	7,508	22,999
伏原文化センター(ふれあい館)	8,959	9,253	7,372	25,584
名古屋文化センター	3,313	2,097	2,213	7,623

※西部地区公民館分館は、倉庫の利用のみ

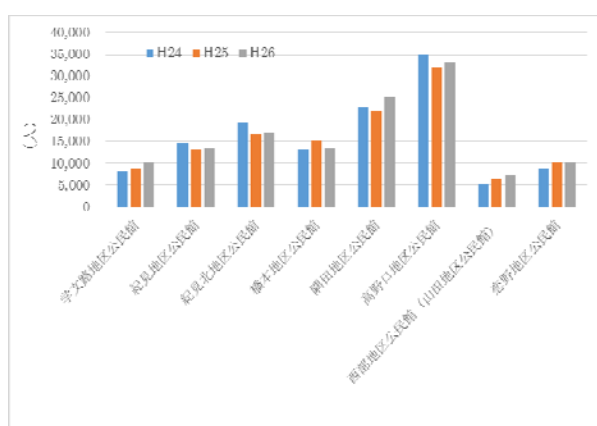


図 3-5-13 公民館の利用者数

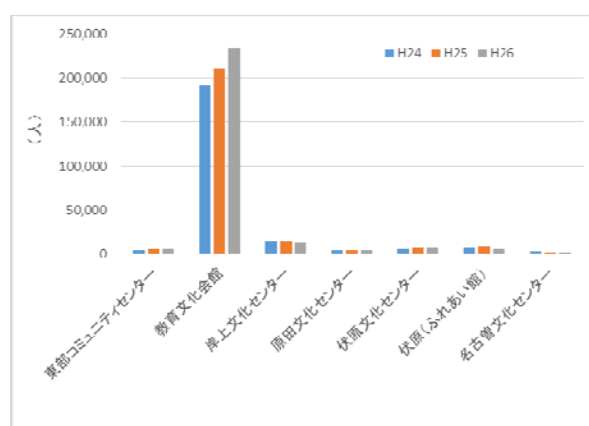


図 3-5-14 文化センターの利用者数

表 3-5-3 H26 年度文化施設の稼働率

	年間開館日数	年間利用可能コマ数	年間利用コマ件数	稼働率(%)	年間利用人数	コマ当りの利用人数
学文路地区公民館	293	2,740	818	29.9	10,144	12.4
紀見地区公民館	300	1,970	1,083	55.0	13,491	12.5
紀見北地区公民館	294	2,750	1,318	47.9	17,069	13.0
橋本地区公民館	297	2,750	1,200	43.6	13,570	11.3
隅田地区公民館	294	3,528	1,523	43.2	25,200	16.5
高野口地区公民館	293	2,787	2,787	47.2	33,235	11.9
西部地区公民館(山田地区公民館)	293	2,748	613	22.3	7,152	11.7
恋野地区公民館	300	2,512	761	30.3	10,366	13.6
東部コミュニティセンター	294	588	75	12.8	6,860	91.5
教育文化会館	304	9,728	4,487	46.1	233,178	52.0
岸上文化センター	245	4,900	1,472	30.0	13,084	8.9
原田文化センター	269	2,152	1,036	48.1	5,022	4.8
伏原文化センター	248	2,232	272	12.2	7,508	27.6
伏原文化センター(ふれあい館)	244	244	244	100.0	7,372	30.2
名古屋文化センター	255	2,295	445	19.4	2,213	5.0

※稼働率の算出法

年間利用可能コマ数：年間開館日数×一日の利用可能コマ数

稼働率(%)：年間利用コマ件数÷年間利用可能コマ数

イ. 社会教育系施設

社会教育系施設の利用状況は、以下の表の通りであり、各施設とも年間利用者数に大きな変動は見られないが、一日当りの利用人数において、各施設に大きな差がある。

表 3-5-4 社会教育系施設の利用者数

	H24	H25	H26	合計
あさもよし歴史館	1,248	966	1,155	3,369
図書館	40,157	40,171	38,008	118,336
郷土資料館	5,625	5,155	5,407	16,187

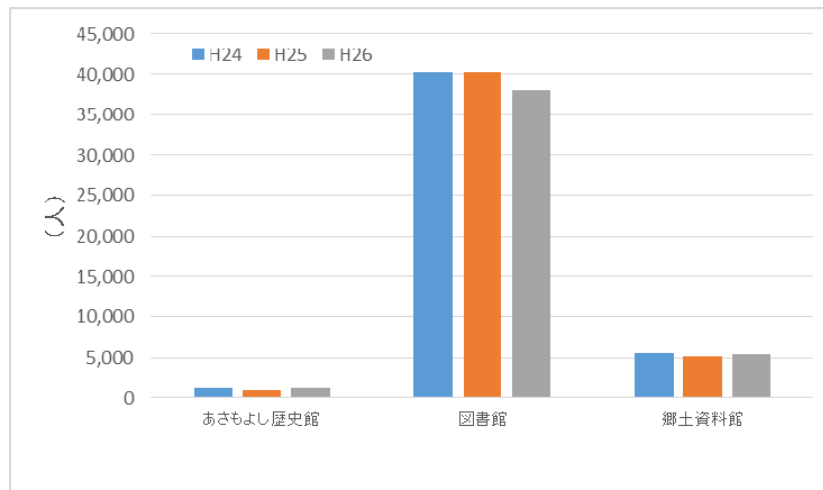


図 3-5-15 社会教育系施設の利用者数

表 3-5-5 社会教育系施設の利用者数

	年間開館日数	年間利用人数	一日当りの 利用人数
あさもよし歴史館	293	1,155	3.9
図書館	296	38,008	128.4
郷土資料館	293	5,407	18.5

ウ. スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設の利用状況は、以下の表の通りであり、平成 26 年度では運動公園（グラウンド、テニスコート、プールの合計）が約 873 千人である。

平成 25 年度から平成 26 年度にかけて、運動公園（テニスコート）以外の施設では利用者数が減少している。

※運動公園は、施設ごとに詳細に記載する。

表 3-5-6 スポーツ・レクリエーション系施設の利用者数

	H24	H25	H26	合計
東家体育館(旧橋本小学校屋内運動場)			7,063	7,063
運動公園(多目的グラウンド)	17,197	19,246	18,510	54,953
運動公園(テニスコート)	31,594	32,424	34,923	98,941
運動公園(プール)	37,866	37,814	33,915	109,595
学文路スポーツセンター(体育館)	17,696	17,105	9,665	44,466
橋本市勤労者体育センター	9,010	10,389	8,614	28,013
橋本市伏原体育館	17,435	16,999	15,982	50,416
産業文化会館(屋内プール)	21,452	19,276	19,103	59,831
住吉運動公園(グラウンド・テニスコート)	11,416	11,104	10,825	33,345

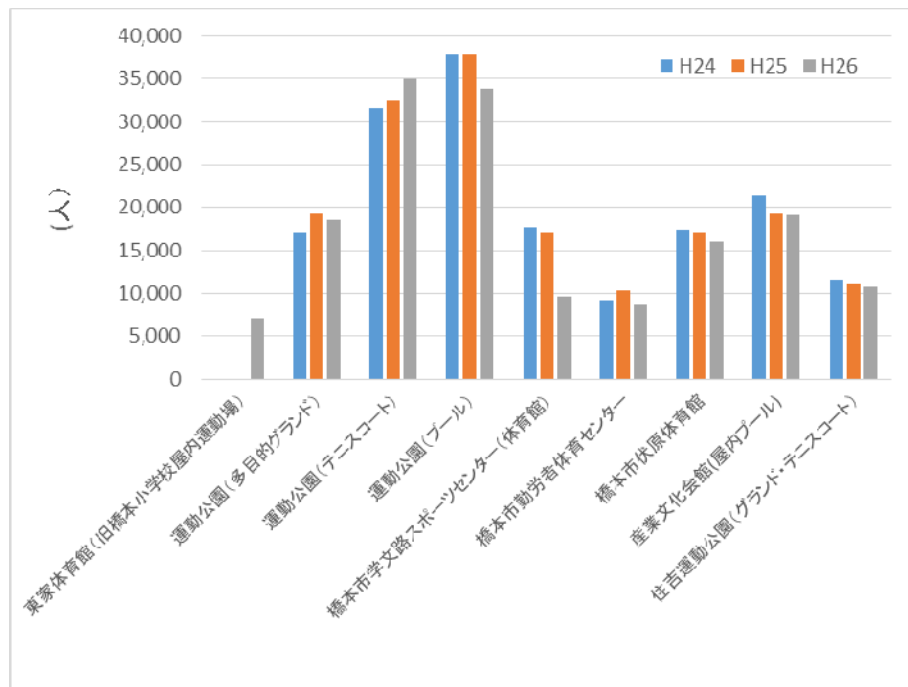


図 3-5-16 スポーツ・レクリエーション系施設の利用者数

表 3-5-7 H26 年度スポーツ・レクリエーション系施設の稼働率

	年間開 館日数	年 間 利 用 可 能 コ マ 数	年 間 利 用 コ マ 件 数	稼 働 率 (%)	年間利用 人数	コマ当りの 利用人数
東家体育館 (旧橋本小学校屋内運動場)	359	1,077	294	27.3	7,063	24.0
運動公園(多目的グラウンド)	354	1,062	288	27.1	18,510	64.3
運動公園(テニスコート)	354	12,744	6,445	50.6	34,923	5.4
運動公園(プール)	53				33,915	
学文路スポーツセンター (体育館)	359	1,077	579	53.8	9,665	17.0
橋本市勤労者体育センター	359	1,077	526	48.8	8,614	16.4
橋本市伏原体育館	359	1,077	782	72.6	15,982	20.4
産業文化会館(屋内プール)	306				19,103	
住吉運動公園 (グラウンド・テニスコート)	365	5,475	640	11.7	10,825	16.9

※稼働率の算出法

年間利用可能コマ数：年間開館日数×一日の利用可能コマ数

稼働率（％）：年間利用コマ件数÷年間利用可能コマ数

※東家体育館（旧橋本小学校屋内運動場）：移転した橋本小学校の体育館を平成 26 年 4 月より貸出

※プールに関しては、コマ数の考え方がないため、年間利用人数のみを記載

エ. 産業系施設

産業系施設の利用状況は、以下の表の通りであり、平成 26 年度では地場産業振興センターが約 8 千人、やどり温泉いやしの湯が約 7 千人で利用者数が減少している。ひととき館（エコパーク紀望の里）は年々増加している。

表 3-5-8 産業系施設の利用者数

	H24	H25	H26	合計
嵯峨谷林業センター	不明	123	303	426
橋本市南馬場集落センター	不明	不明	596	596
山田吉原林業センター	不明	不明	876	876
橋本市高野口山村体験交流促進センター	910	1,019	1,070	2,999
橋本市高野口農業構造改善センター	1,408	1,346	1,407	4,161
やどり温泉いやしの湯	22,689	19,548	7,209	49,446
地場産業振興センター	11,548	10,605	8,189	30,342
ひととき館（エコパーク紀望の里）	46,686	50,322	56,088	153,096
産業文化会館（大ホール）	45,281	38,692	43,663	127,636

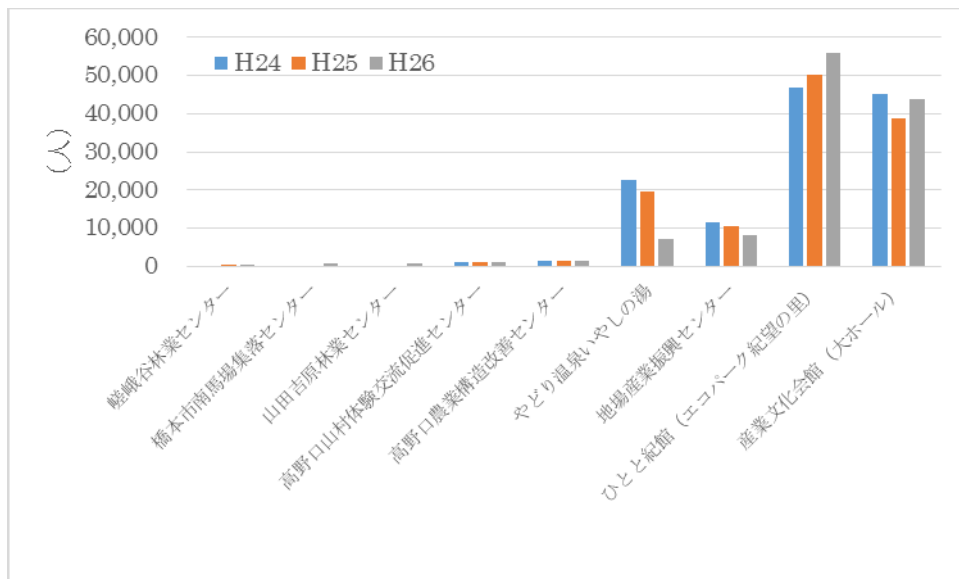


図 3-5-17 産業系施設の利用者数

※産業文化会館の利用者数は、屋内プール利用者数も含む。

（橋本市市協農村女性の家の利用件数）

平成 24 年度：50 件、平成 25 年度：50 件、平成 26 年度：57 件

（橋本市出塔農事集会所の利用件数）

平成 24 年度：120 件、平成 25 年度：120 件、平成 26 年度：120 件

※橋本市原田共同育苗施設、九重林業センター、橋本市岸上育苗施設、橋本市神野々育苗施設、橋本市神野々共同作業所、橋本市民俗資料等展示室、特用林産物集出荷販売施設、橋本市市協農村女性の家、橋本市出塔農事集会所は、利用者数データなし

※公衆便所（本田池）、中将倉便所、橋本市高野口町共同利用農機具保管庫、橋本市竹尾集出荷場、橋本市嵯峨谷農村公園便所、橋本市岸上農機具格納庫、橋本市岸上農機具庫、橋本市原田農機具格納庫は、利用者数把握不可能

才．学校教育系施設

◇小学校

小学校 15 施設の児童数の推移は、以下の図表に示すとおりである。

平成 25 年度にあやの台小学校が新設したことにより隅田小学校の児童数が大きく減っている。各小学校の児童数は、減少または、横ばい傾向にあり、市全域の児童数は、減少傾向にある。

表 3-5-9 小学校の児童数

	H24	H25	H26
あやの台小学校		274	285
応其小学校	355	341	327
学文路小学校	137	134	120
紀見小学校	423	394	383
境原小学校	61	58	59
橋本小学校	297	293	283
隅田小学校	586	346	309
高野口小学校	277	267	255
三石小学校	372	377	353
城山小学校	318	337	323
信太小学校	34	32	21
恋野小学校	72	73	65
清水小学校	110	109	111
西部小学校	220	213	220
柱本小学校	184	186	174
合計	3,446	3,434	3,288

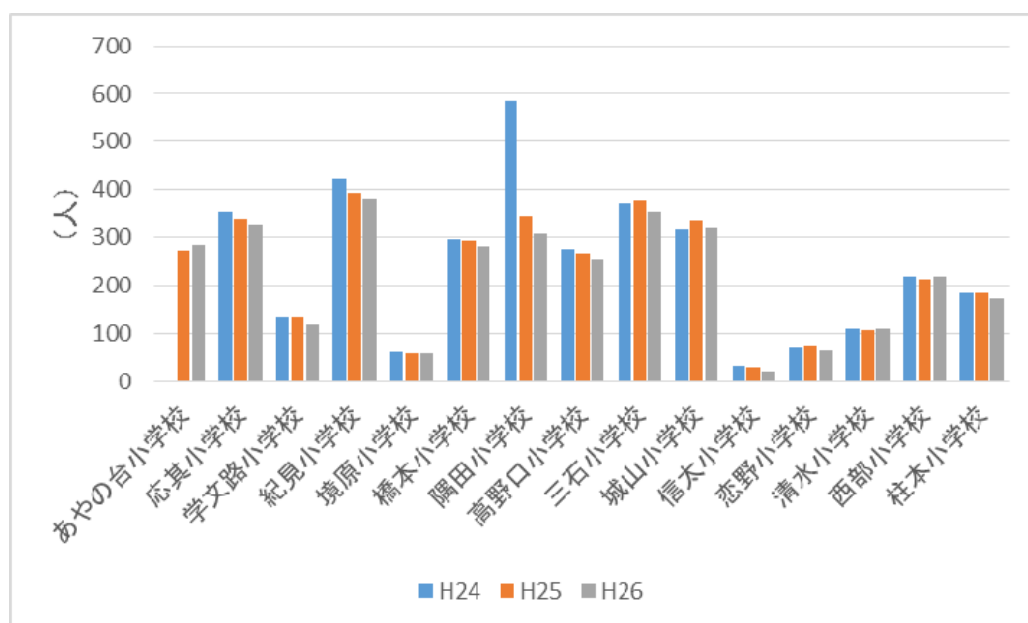


図 3-5-18 小学校の児童数

◇中学校

表 3-5-10 中学校の生徒数

	H24	H25	H26
学文路中学校	117	123	109
紀見東中学校	308	311	321
紀見北中学校	262	245	239
橋本中学校	165	156	154
隅田中学校	264	259	261
高野口中学校	331	299	272
西部中学校	155	129	107
合計	1,602	1,522	1,463

※学文路中学校、橋本中学校、西部中学校は、平成 28 年 4 月、統合予定

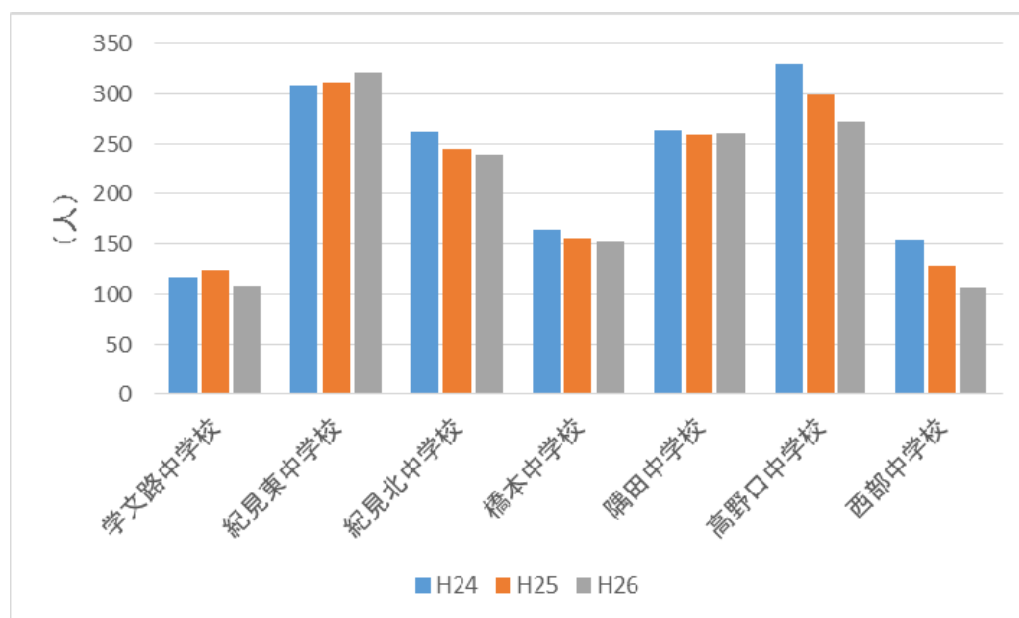


図 3-5-19 中学校の生徒数

カ. 子育て支援施設

◇幼児・児童施設

幼児・児童施設の推移は、以下の図表に示すとおりである。

平成 26 年度では、はらだ子ども館が約 7 千人、岸上子ども館が約 13 千人、名古屋児童館が約 5 千人、友愛児童館が約 10 千人である。

はらだ子ども館は、増加傾向にあるが、友愛児童館は、減少傾向にある。

表 3-5-11 子育て支援施設の利用者数

	H24	H25	H26	合計
はらだ子ども館	5,221	6,139	6,893	18,253
岸上子ども館	13,856	13,807	12,795	40,458
名古屋児童館	5,230	5,770	4,936	15,936
友愛児童館	11,517	10,132	9,684	31,333

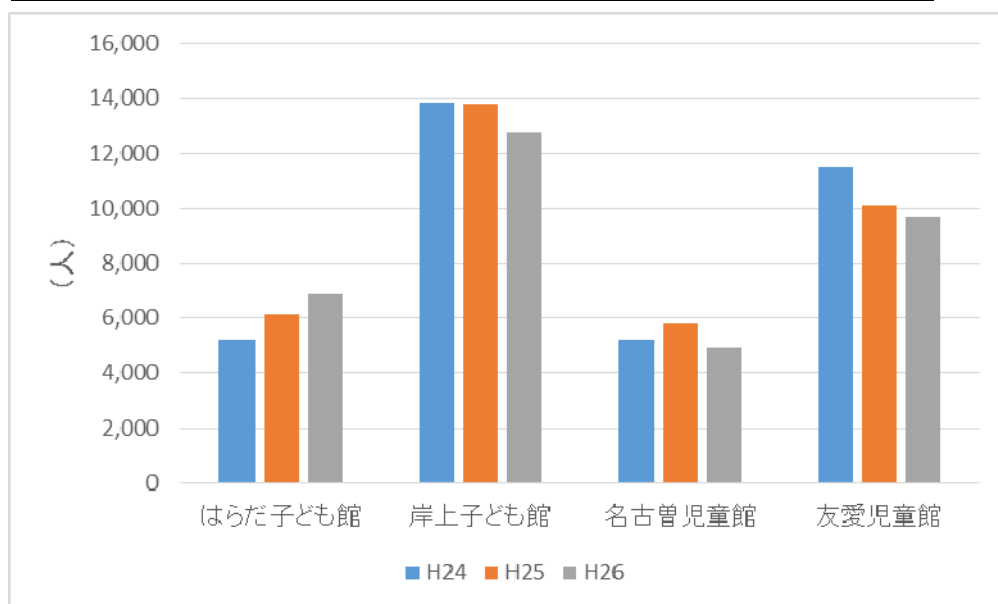


図 3-5-20 子育て支援施設の利用者数

※大野児童館、小田児童館、伏原児童館、平山城児童館、青空児童館、浦之段児童館は、地元の集会所として利用されているため、利用者数は、把握できていない。

◇保育園

表 3-5-12 保育園の園児数

	H24	H25	H26
橋本保育園(定員:90)	34(38%)	41(46%)	41(46%)
橋本東保育園(定員:120)	61(51%)	57(48%)	70(58%)
岸上保育園(定員:120)	64(53%)	69(58%)	68(57%)
柏原保育園(定員:120)	78(65%)	74(62%)	65(54%)
山田保育園(定員:60)	55(92%)	48(80%)	40(67%)
紀見保育園(定員:160)	112(70%)	106(66%)	106(66%)
しみず保育園(定員:90)	51(57%)	39(43%)	35(39%)
三石保育園(定員:150)	134(89%)	137(91%)	149(99%)
伏原保育園(定員:90)	59(66%)	60(67%)	53(59%)
名古屋保育園(定員:90)	90(100%)	64(71%)	58(64%)
合計	738	695	685

※ () 内は、定員に対する児童数の割合

※三石保育園 (H25 年度以降) は、指定管理者制度を利用

※児童数は各年度 3 月末

◇こども園

表 3-5-13 こども園の園児数

	H24	H25	H26
高野口こども園(長時間児) (定員:H24・25=136、H26=120)	107(79%)	121(89%)	114(95%)
高野口こども園(短時間児) (定員:60)	21(35%)	19(32%)	21(35%)
すみだこども園(長時間児) (定員:166)	146(88%)	142(86%)	161(97%)
すみだこども園(短時間児) (定員:80)	64(80%)	74(93%)	82(103%)
合計	338	356	378

※ () 内は、定員に対する児童数の割合

※高野口こども園、すみだこども園いずれも指定管理者制度を利用

※児童数は各年度 3 月末

◇学童保育所

表 3-5-14 学童保育所の児童数

	H24	H25	H26
あやの台地区		38	42
応其地区	36	38	48
紀見地区	52	52	48
橋本地区	37	43	36
隅田地区+第2隅田地区	77	47	52
三石地区	38	51	49
西部地区	23	21	24
柱本地区	10	5	10
合計	273	295	309

キ. 保健・福祉系施設

社会福祉系施設の利用状況は、以下の表の通りである。

各施設とも年間利用者数に大きな変動は見られない。

表 3-5-15 保健・福祉系施設の利用者数

	H24	H25	H26	合計
きらく荘健康センター	3,398	3,307	3,450	10,155
高野ロデイサービスセンター	6,211	6,729	6,884	19,824
たんぽぽ園	22	22	22	66

※たんぽぽ園は、児童数を記載。

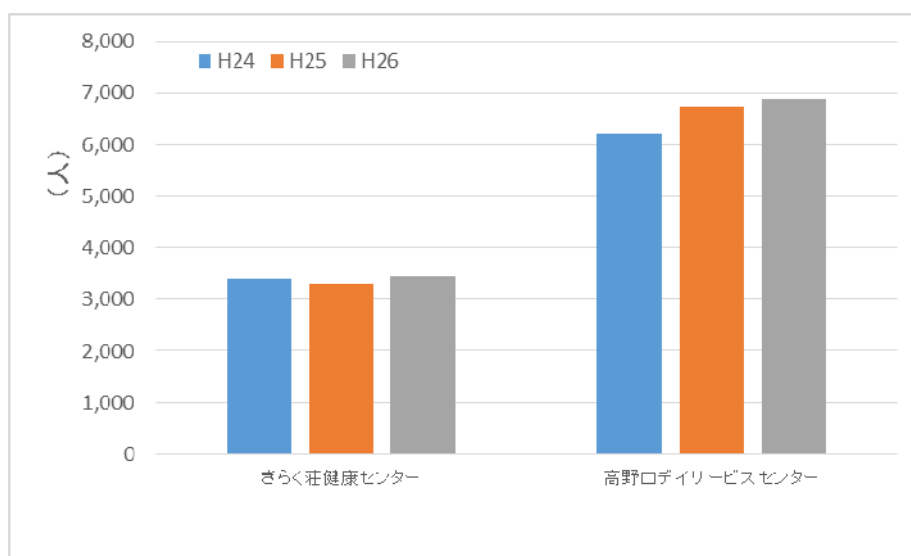


図 3-5-21 保健・福祉系施設の利用者数

※シルバーワークプラザの利用者数データなし

※橋本市保健福祉センターの利用者数データはなく、利用件数を集計
(橋本市保健福祉センターの利用件数)

平成 25 年度：2,365 件、平成 26 年度：3,000 件

ク. 公営住宅

表 3-5-16 公営住宅の入居戸数(年度末時点)

() 内は、入居率

団地名	H24	H25	H26	管理戸数 (H26 年度末)
あけぼの	57 (76%)	53 (71%)	53 (71%)	75
井手の下	3 (100%)	3 (100%)	2 (67%)	3
丸山公園(樋山)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0
東家(愛宕)	20 (72%)	19 (68%)	19 (70%)	27
原田(A)	6 (86%)	6 (86%)	4 (57%)	7
原田(B)	10 (63%)	11 (69%)	11 (69%)	16
原田(C)	10 (83%)	9 (75%)	9 (75%)	12
原田(D)	7 (70%)	7 (70%)	7 (70%)	10
東家	47 (84%)	48 (86%)	47 (84%)	56
原田改良住宅	30 (94%)	28 (88%)	28 (88%)	32
橋本市再開発住宅	41 (59%)	40 (58%)	28 (41%)	69
岸上	15 (75%)	15 (75%)	13 (65%)	20
神野々	18 (90%)	17 (85%)	17 (85%)	20
野(城之内)	28 (70%)	27 (71%)	25 (66%)	38
野	20 (83%)	21 (88%)	21 (88%)	24
待乳山(真土)	79 (66%)	82 (68%)	78 (65%)	120
兵庫	50 (64%)	49 (69%)	49 (69%)	71
胡麻生(神子峠)	1 (50%)	1 (50%)	1 (50%)	2
細川	6 (60%)	5 (50%)	5 (50%)	10
脇之田第2団地	5 (100%)	5 (100%)	5 (100%)	5
名古屋改良住宅	32 (94%)	30 (88%)	29 (85%)	34
応其団地	50 (79%)	48 (76%)	47 (75%)	63
西之島団地	40 (73%)	38 (69%)	35 (64%)	55
名古屋団地	13 (43%)	12 (40%)	11 (37%)	30
名古屋第3団地	6 (100%)	6 (100%)	6 (100%)	6
東明団地	67 (64%)	67 (64%)	62 (59%)	105
伏原団地4階	26 (93%)	27 (96%)	28 (100%)	28
伏原第2団地	7 (100%)	7 (100%)	7 (100%)	7
伏原第3団地	8 (100%)	7 (88%)	7 (88%)	8
伏原第4団地	5 (100%)	4 (80%)	4 (80%)	5
伏原第5団地	5 (83%)	5 (83%)	6 (100%)	6
東名古屋災害住宅	1 (50%)	1 (50%)	1 (50%)	2
小田災害住宅	2 (100%)	2 (100%)	1 (50%)	2
北山災害住宅	3 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	3
向島災害住宅(市単)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	2
向島災害住宅	1 (50%)	1 (50%)	1 (50%)	2
合計	722	706	672	975

※管理戸数は年度によって流動的であるため、入居率も年度によって変動している。

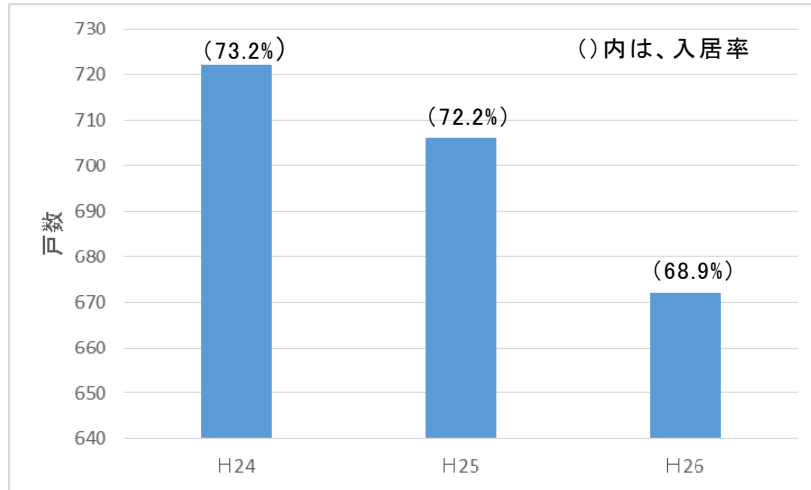


図 3-5-22 公営住宅の入居戸数

ケ. その他施設

表 3-5-17 その他施設の利用数

	H24	H25	H26	合計
憩いの家「すみだ寮」(人)	1,474	1,449	1,648	4,571
高野口斎場(件)	2,221	1,998	2,081	6,300
えびす温泉(人)	29,625	31,324	21,383	82,332

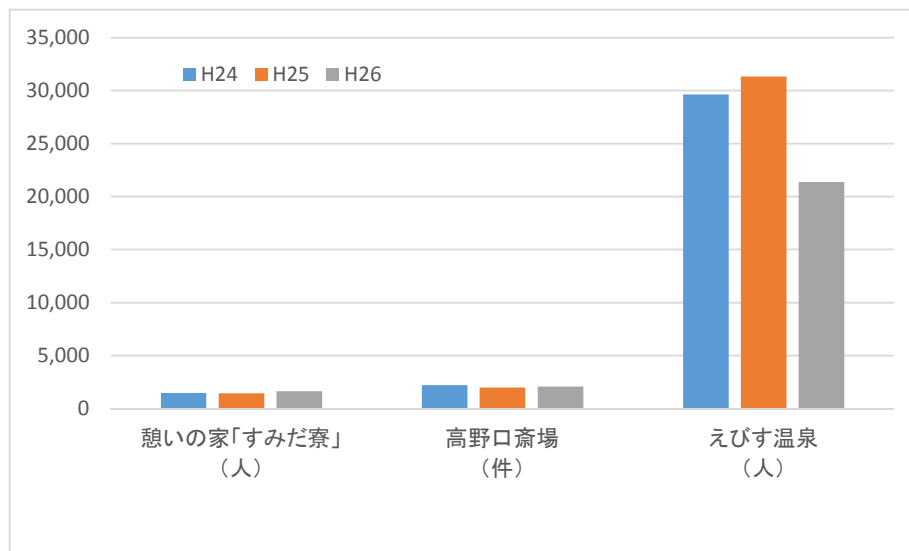
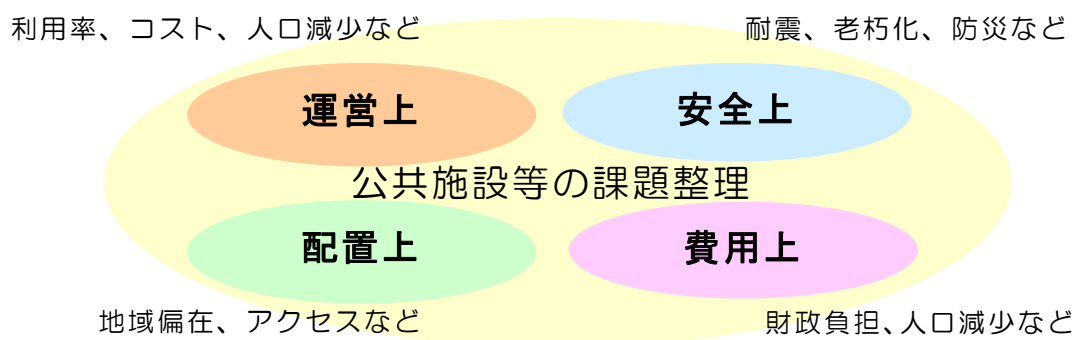


図 3-5-23 その他施設の利用者数

第4章 公共施設等管理の課題と目標

1. 課題

公共施設等の現状と推計から導き出される課題を以下の「4つの視点」から整理し、今後の公共施設の管理に向けた基本目標へとつなげていく。



(1) 運営上（利用率、コスト、人口減少など）

ア．施設維持管理に占める人件費の割合が高く、今後人件費削減のための効率化や集約化、また指定管理者制度の活用など民間活用も必要となる。

イ．施設によっては、利用率、稼働率が低く、施設の活性化や必要性の検討が必要となる。

ウ．コーホート変化率法推計によると、今後、橋本市においても大幅な人口減少が予測される（平成26～平成56年で約33%の減少）。それにあわせて、施設な施設数・延床面積の目標数値の設定が必要となる。

エ．特に、隅田地区を除く7地区において平成56年における年少人口（0～14歳）の割合が10%以下となることが予測されており、利用者の年齢が若年層に限られる学校教育系施設については、各地区における人口等の変化や施設の劣化状況等を考慮しながら、今後のあり方を検討していくことが必要となる。

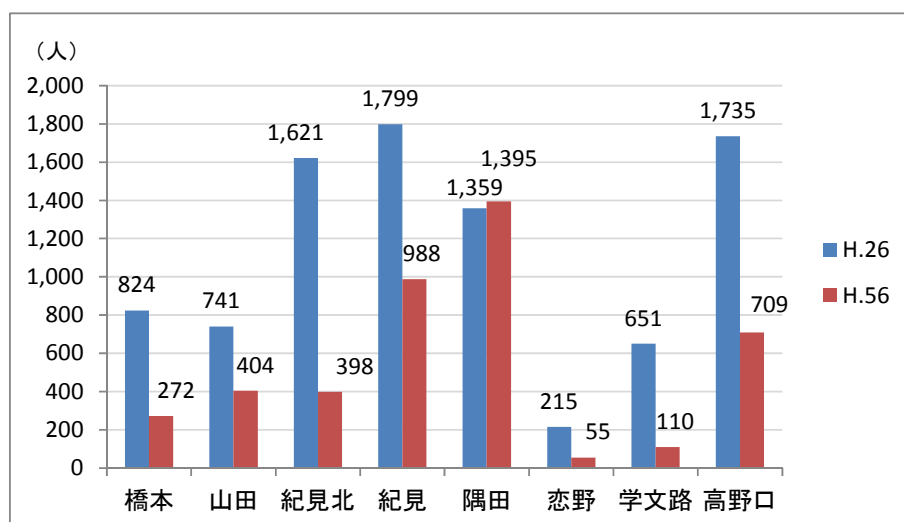
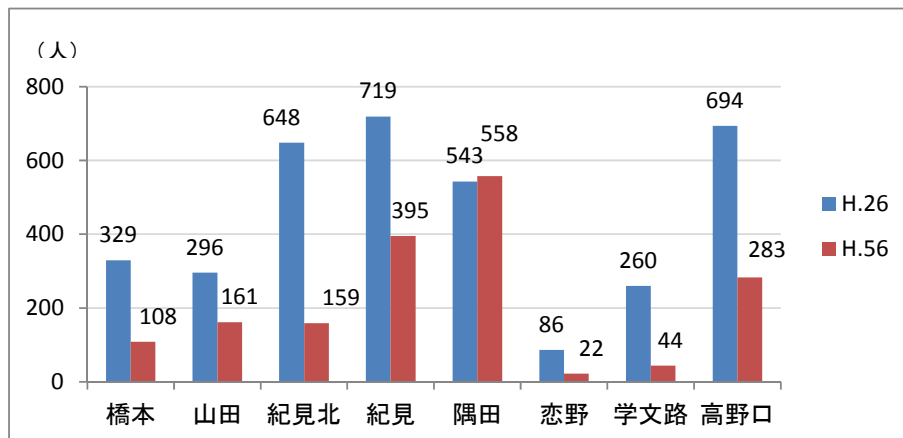


図 4-1-1 年少人口推計 (H26⇒H56)



※年少人口（0～14 歳）を 6/15 した値

図 4-1-2 小学校対象人口推計 (H26⇒H56)

オ．一方、今後、紀見地区、紀見北地区、隅田地区では老年人口（65 歳～）が増加することが予測されるため、高齢者の利用率の高い施設については、そのことを十分考慮した方針の設定が必要となる。

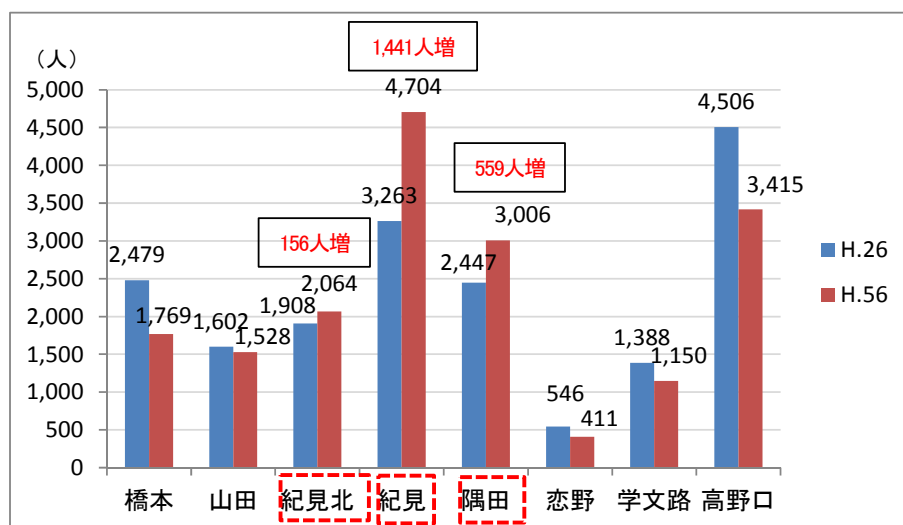


図 4-1-3 老年人口推計 (H26⇒H56)

（２）配置上（地域偏在、アクセスなど）

ア．地区単位に必要な地区公民館や小学校等は、全ての地区に一施設が配置されている。ただし「集会所」については、高野口地区（旧高野口町）のみ地元への移管が完了していないため、多数計上されている。

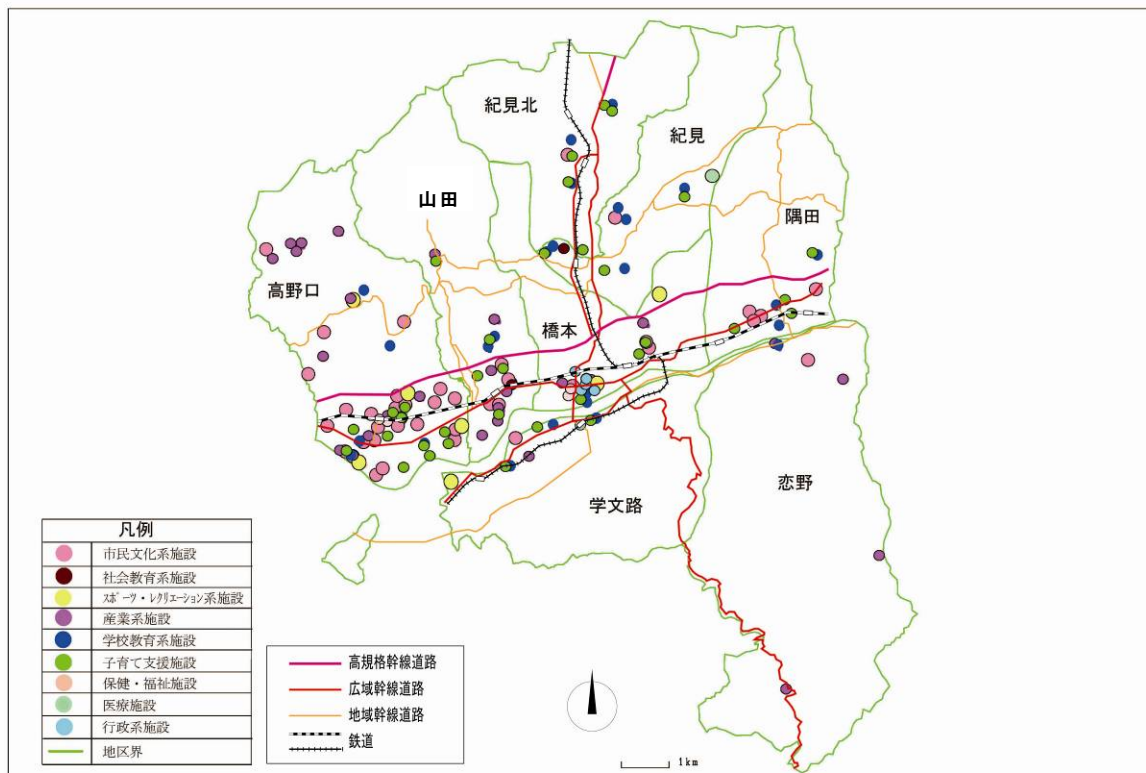


図 4-1-4 公共建築物の分布図

イ．将来の急激な人口減少を踏まえ、広域連携（近隣市町村との連携）も視野に入れた公共施設の配置や再編を考慮する必要がある。

ウ．高齢化社会を踏まえ、施設へのアクセス性についても考慮が必要である。

(3) 安全上（耐震化、老朽化、防災機能など）

ア．旧耐震基準の施設が約 38.6%を占め、うち約 9.4%が耐震化未実施であり、早急な対策が必要である。

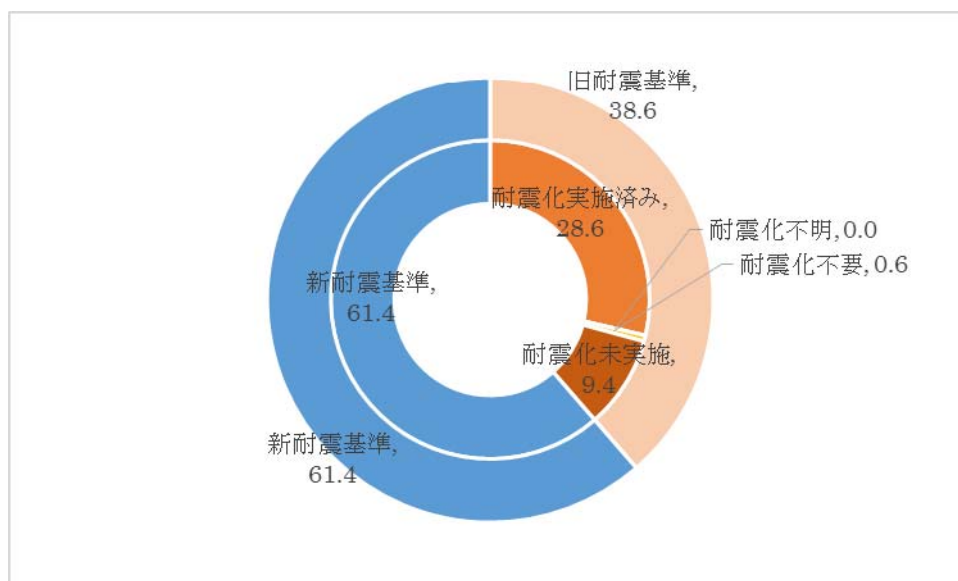


図 4-1-5 公共建築物の耐震化状況

イ．昭和 50 年代に建てられた施設が多く、築 30 年以上の施設が半数以上を占めている。そのため、今後、多くの施設で大規模改修や建替えが必要となる。

ウ．橋本市地域防災計画に位置づけられている避難施設や経路について、将来の機能確保について整合をとる必要がある。

エ．防災ハザードマップから浸水エリア内で避難施設と位置付けられる公共施設の防災機能を評価する必要がある。

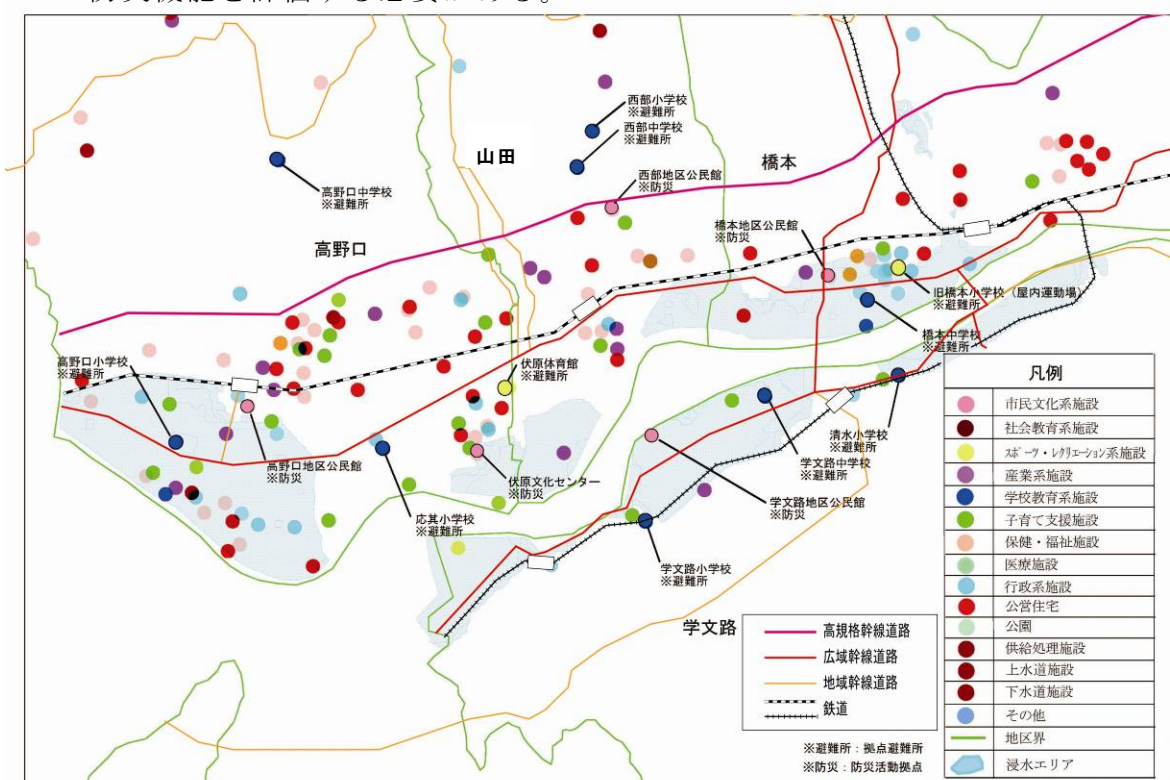


図 4-1-6 公共建築物と浸水エリアの重ね合わせ図

(4) 費用上（財政負担、人口減少など）

ア．平成 25 年度の市の投資的経費は、27.5 億円に対して、今後、公共施設及びインフラ施設の更新費が、年間 39.5 億円必要になることも考慮した方針の設定が必要である。

イ．将来の更新費用の算定に、長寿命化の視点を加味すると、更新費が、年間 28.0 億円に削減できる。

ウ．今後の人口減少による歳入減少により、さらなる投資的経費の減少が想定される。

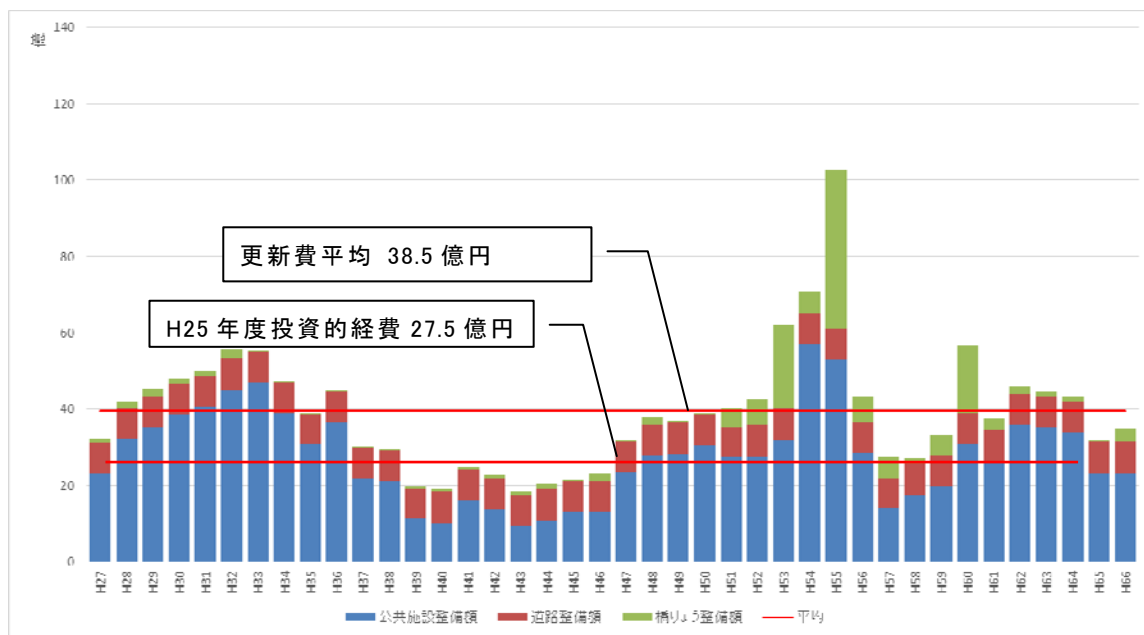


図 4-1-7 公共施設等（普通会計）の更新費用

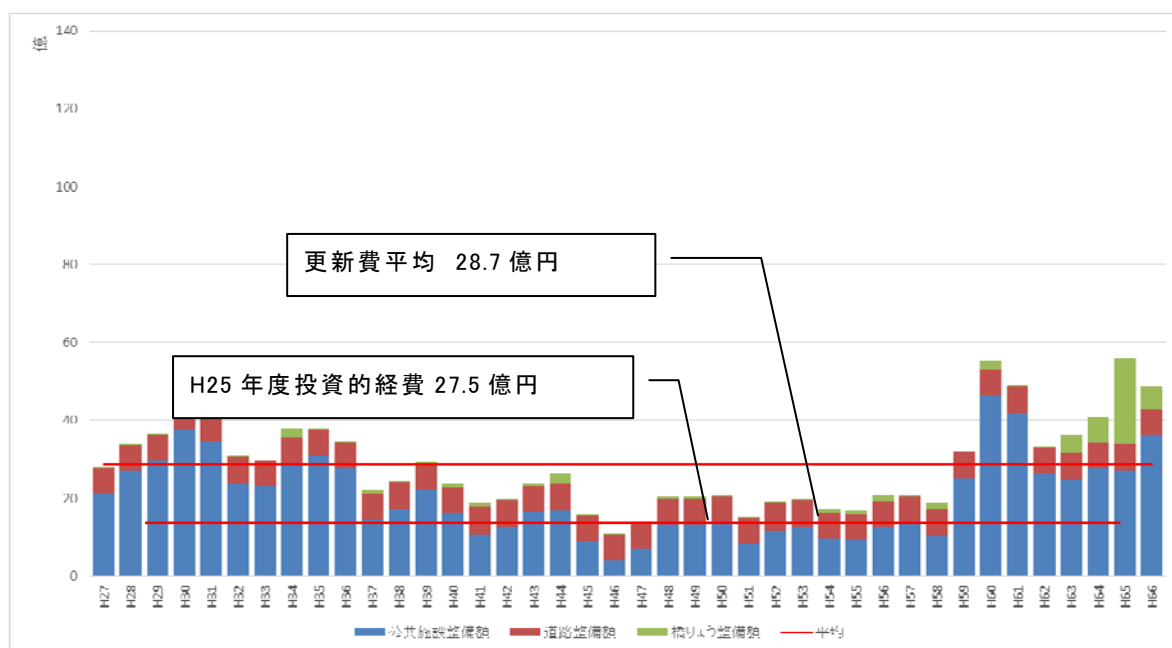


図 4-1-8 公共施設等（普通会計施設）の長寿命化を考慮した更新費用

2. 目標

本市では、築 50 年を経過する公共施設等が出現し、今後一斉に改修・更新時期が到来する。良好な状態でこれらの施設を使用していくためには適切な維持管理が必要となる。また、耐震化やバリアフリー化、低炭素化への対応など時代の要求に対する対応も必要となる。

一方、財政面では、長期的な人口減少等による市税収の減少、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等経費の増大などによる財政状態の悪化が想定される。このため、固定費ともいえる公共施設の維持更新費をいかにして適正な水準に抑えていくかが、課題となる

このような本市の公共施設等を取り巻く多くの課題に対し、長期的な視点が必要であり、施設の長寿命化や総量の最適化、機能の最適化などは避けて通れない道となると考えられる。

(1) 基本目標

①健全な都市経営と施設維持

将来的に次世代の市民に過度の負担を残さない健全な都市経営と施設維持をおこなうため、人口減少、税収減少にあわせた施設総量の最適化をおこなう。

②安心安全な公共施設

水害や地震に備えた防災・減災の考えを全ての公共施設に盛り込み、安心安全な公共施設の形成を図る。また、施設を長寿命化するとともに、「予防保全型」の考えのもと維持管理・維持保全を行う。

③公共サービスの維持

将来的に施設総量を削減し、健全な都市経営を目指す。公共サービス水準は維持していくことを目指す。配置やアクセスの低下は、移動手段の創出や物流・ICTの活用など代替手法も合わせて検討していく。

(2) 基本原則

基本目標を達成するため、公共建築物及びインフラ資産別に、各々基本原則をかける。

①公共建築物の3原則

「公共建築物」は、将来の人口や財政状況を考慮し、サービスや質に配慮しながら、量とコストの最適化を目指す。

【原則1－施設総量（床面積）の削減】

⇒今後30年間で、公共建築物等の総量を相当規模削減する

【原則2－施設の集約化・複合化】

⇒施設の集約化（統廃合）、複合化を行い、原則単独での新築は実施しないことで、投資的経費及び施設維持管理費の抑制を図る

【原則3－効率的な施設の維持管理】

⇒指定管理者制度の採用など民間活用を活かした維持管理費抑制の管理手法等を確立する

②インフラ資産の2原則

「インフラ施設」は、管理状況及び財政状況を考慮しながら、必要な整備を行う。

【原則1－長寿命化】

⇒予防保全型の維持管理と費用の平準化を図るため、長寿命化の視点で施設更新、維持管理を図る

【原則2－新規整備の抑制】

⇒コンパクトシティ化、立地適正化を図り、新規路線整備を極力しないまちづくりを行う

(3) 総量目標

①将来推計人口からの検討

社人研将来人口推計によると、橋本市の人口は、以下のようになる。

- ・平成 27 年 63,875 人
- ・平成 57 年（30 年後） 44,347 人
- ・19,528 人の減少（約 69.4%に減少）

公共施設の延べ床面積が単純に人口減少と比例すると仮定すると、公共施設総量も「約 69%」に縮減する必要が生じる。

②他市町保有量からの検討

橋本市の 30 年後の将来人口をベースとし、他市町での人口規模、面積規模から類似市町を選別し、総量の検証を行う。

- ・橋本市の 30 年後将来人口は社人研推計 44.3 千人(人口ビジョン推計 51.9 千人)
⇒人口 52.5～42.5 千人より抜粋する。（合併なし市町村とする）
- ・橋本市市域面積約 130 k m²
⇒上記の内 90～170 k m²で絞り込む。

表 4-2-1 類似市町の公共施設床面積等

都道府県	市町村	人口	床面積	1人当たり	市域面積
兵庫県	赤穂市	51,174	276,132	5.40	126.86
長野県	諏訪市	50,862	190,079	3.74	109.17
兵庫県	加西市	47,592	191,764	4.03	150.98
長野県	小諸市	43,819	191,101	4.36	98.55
山形県	寒河江市	43,012	160,431	3.73	139.03
平 均		47,292	201,901	4.27	

※東洋大学「自治体別人口・公共施設床面積」より抜粋

表 4-2-2 橋本市の将来公共施設床面積等

年度	備考	人口	床面積	1人当たり	市域面積
H22.3		67,985	259,128	3.81	130.55
H27.3		65,479	283,562	4.32	130.55
H57.3	社人研	44,347	201,901	4.55	130.55
H57.3/H27.3			71.32%		

- ・5市の平均床面積は 201,901 m²となり、橋本市の将来人口に当てはめると、
⇒社人研推計人口では、4.55 m²/人となる。
⇒平均延床面積 201,901 m²は、H27.3 時点 283,562 m²の「71.20%」となる。
- ・同人口規模の自治体の人口一人当たり延床面積は全国平均 4.83 m²となっており、
4.55 m²/人はこの数値を下回っている（41 ページを参照）。

③施設総量の目標設定

◇削減率の算定

- ・人口推計から、施設総量を「約 69%」に削減する必要がある。
- ・類似他市町実績から、同規模程度を目標とすると、施設総量を「約 70%」に削減する必要がある。
- ・将来の財政健全化を目指し、より安全なシナリオとするため、総量を床面積比で「70%程度」とすることが望まれる。

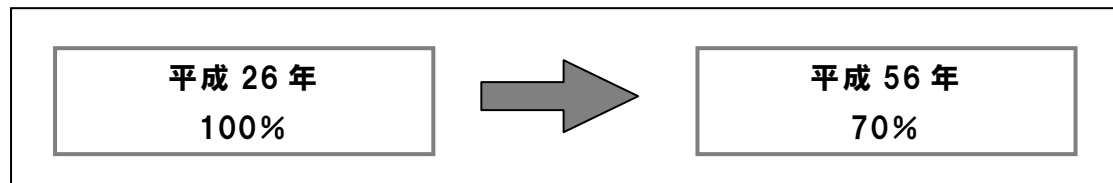


図 4-2-1 公共施設等の総量縮減の目標

参考) 財政面からの検討

◇投資的経費

- ・平成 25 年度の市の投資的経費は、約 27.5 億円である。
- ・人口推計による 30 年後の人口は、現在の約 2 / 3 になることから、投資的経費も 30 年後は約 2 / 3 になると想定すると 18.3 億円となる。
- ・投資的経費の 30 年間の平均値は、22.9 億円となる。

◇更新費用

- ・公共施設及びインフラ施設の更新費は今後 30 年間平均で、特別会計の病院及び上下水道を除くと、年間 39.5 億円必要となる。
- ・将来の更新費用の算定に、長寿命化の視点を加味すると、上記更新費は、年間 28.0 億円となる。(更新期間、修繕期間を 1.2 倍に設定する)
- ・生産年齢層の負担は、約 1.7 倍と大幅に増加する。(年平均更新費用 / 生産年齢人口)
平成 27 年度 : 104.5 千円 / 人 (39.5 億円 / 37.8 千人)
平成 57 年度 : 177.9 千円 / 人 (39.5 億円 / 22.2 千人)

◇短期目標の設定

- ・財政的な側面からはさらに削減が必要であると想定される
- ・短期 (当初 10 年間) での目標設定が必要になる。
- ・できることを行い、先延ばししないストーリーを醸成する。
- ・10 年平準の 10%を超える、15%程度の目標を達成することが重要になる。

第5章 基本方針

1. 基本方針の考え方

「公共施設等管理の課題と目標」で分析した課題の解決に対応するよう、「基本方針」を検討する。

基本方針に関する内容として、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」に示される「7つの考え方」から基本方針の元となる『5つの指標』を定める。

◆基本方針の「5つの指標」

- 1－維持管理（管理・運営コスト）
- 2－長寿命化・耐震化
- 3－機能再編及び総量
- 4－施設評価
- 5－実施体制

参考) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(※公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針より抜粋)

①点検・診断等の実施方針

今後の公共施設等の点検・診断等の実施方針について記載すること。なお、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かしていくべきであること。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理・修繕・更新等の実施方針(予防保全型維持管理の考え方を取り入れる、トータルコストの縮減・平準化を目指す、必要な施設のみ更新するなど)などを記載すること。更新等の方針については、⑥統合や廃止の推進方針との整合性や公共施設等の供用を廃止する場合の考え方について留意すること。なお、維持管理・修繕・更新等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、老朽化対策等に活かしていくべきであること。

③安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止されかつ今後とも利用見込みのない公共施設等への対処方針等、危険性の高い公共施設等に係る安全確保の実施方針について記載すること。

④耐震化の実施方針

公共施設等の平常時の安全だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め、必要な公共施設等に係る耐震化の実施方針について記載すること。

⑤長寿命化の実施方針

修繕又は予防的修繕等による公共施設等の長寿命化の実施方針について記載すること。

⑥統合や廃止の推進方針

公共施設等の利用状況及び耐用年数等を踏まえ、公共施設等の供用を廃止する場合の考え方や、現在の規模や機能を維持したまま更新することは不要と判断される場合等における他の公共施設等との統合の推進方針について記載すること。なお、検討にあたっては、他目的の公共施設等や民間施設の利用・合築等についても検討することが望ましいこと。

⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全職員を対象とした研修や担当職員の技術研修等の実施方針を記載するほか、適正管理に必要な体制について、民間も含めた体制整備の考え方も記載することが望ましいこと。

2. 各指標の基本方針

(1) 維持管理（管理・運営コスト）に関する基本方針

①公共建築物

- ・劣化状況を把握し、点検・診断結果を施設情報として整理し共有するため、定期的な点検・診断を行う。
- ・損傷等が生じたときに修繕を行う“事後保全型”から、計画的に保全・改築等を行う“予防保全型”への転換を図る。
- ・施設の安全性確保のため、危険性の高い施設や廃止となった施設については、除却又は売却を原則とする。
- ・更新時には、今後長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図る。
- ・更新時には、PPP・PFIも含め、最も効率的・効果的な運営方法の検討を行う。
- ・財源の充当等、保全費の確保を図るため、建築物の保有量の縮減や維持管理・運営経費の見直し等を実施する。
- ・計画的で的確な維持管理を図るため、固定資産台帳の物理的状況や価値に関する項目の有効な活用を進める。

②インフラ資産

- ・各施設の台帳等をデータベース化し、点検・評価に基づき、維持管理方法を分析し、保全需要の見通しを明らかにした上で、保全計画の策定を進める。
- ・施設性能を可能な限り維持し、長期的に使用できるように、“事後保全型”から計画的に保全を行う“予防保全型”への転換を図る。
- ・整備や更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図る。
- ・財源の充当等、保全費用の確保を図るため、維持管理・運営経費の見直しを行う。
- ・計画的で的確な維持管理を図るため、固定資産台帳の物理的状況や価値に関する項目の有効な活用を進める。

(2) 長寿命化・耐震化に関する基本方針

①公共建築物

- ・長寿命化に向けて、今後も継続して保有する施設については、計画的に保全策を実施し、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減させる。
- ・今後の公共施設等の点検・診断等の実施方針を作成する。
- ・耐震化に向けて、「橋本市耐震改修促進計画」に基づく取組みを進める。
- ・危険性の高い公共施設等に係る安全確保の実施方針を作成する。
- ・「橋本市地域防災計画」に基づく避難施設等については、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め安全確保を図る。
- ・長寿命化計画により、建替え時期の集中化の回避、歳出予算の平準化を図る。

②インフラ資産

- ・本市において既に策定している各長寿命化計画に基づき、施設種別ごとの特性や施設の重要性を考慮し、耐震化等の安全性、経済性、財源などの観点から計画的な維持管理を進める。
- ・長寿命化計画により、保全費用の平準化を図る。

(3) 機能再編及び総量に関する基本方針

①公共建築物

- ・国、県の施設の相互利用や広域連携として隣接自治体施設の利活用、共同設置の考え方を整理し、質の高い公共施設へとつなげていく。
- ・人口の推移や財政状況などを考慮し施設の継続、改善、見直し（複合化、集約化、転用、減築）、廃止などの取組みを進め、保有総量の縮減を図る。
- ・施設の集約や再配置については、施設を建物と機能に分離して考えることとする。
- ・施設の新設が必要な場合は、中長期的な目標数値の範囲内で、費用対効果を考慮して行う。
- ・施設の廃止によって生じる跡地（P R E）は、原則貸付・売却による収益確保に努める。
- ・見直し・改善の際には、指定管理者制度やP P P・P F Iも含めた多様な選択肢から、最も効率的・効果的なサービスが提供できる手法の導入を進める。
- ・施設再編によるアクセスの低下は、新たな移動手段の創出や物流・I C Tの活用など代替手法の検討を行う。

◇用語解説

- ・新 設：新しく施設を設ける
- ・新 築：新たに建築する
- ・更 新：今ある施設を取り壊し、同様の施設を設ける
- ・改 善：建替え若しくは大規模改修などにより長寿命化を図る
- ・複合化：用途が異なる複数の施設を1つの施設にまとめる
- ・集約化：用途が同種あるいは類似している複数の施設を1つの施設にまとめる
- ・転 用：これまでの用途を変更し、他用途のために建物を使用する
- ・減 築：改修によって施設の床面積を減らす

※P R E：Public Real Estate の略で、「公的不動産」をいう。地方公共団体等が保有する各種の不動産に着目して、その管理・活用を合理的なものにすべきという認識を背景にしてつくられた用語。

※P P P・P F I：P F Iはプライベート・ファイナンス・イニシアティブ（Private Finance Initiative）の略であり、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化や

サービス向上を図る公共事業の手法をいう。P P Pはパブリック・プライベート・パートナーシップ（Public Private Partnership）の略であり、P P Pの概念をさらに拡大し、公共サービスに市場メカニズムを導入することを旨に、サービスの属性に応じて民間委託、P F I、独立行政法人化、民営化等の方策を通じて、公共サービスの効率化を図ることをいう。

※ I C T：インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー（Information and Communication Technology）の略。情報通信技術のこと。コンピュータ、インターネット等に関する技術のことを指す。

②インフラ資産

- ・今後の社会経済情勢や市民ニーズを的確に捉え、財政状況を考慮して、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行う。
- ・コンパクトシティ化、立地適正化の方針から、新規路線整備を極力抑制する。

(4) 施設評価に関する基本方針

① 公共建築物

公共建築物については、施設の利用ニーズなどの「利用（市民）視点」とコスト状況などの「管理（行政）視点」の二つの視点で評価し、適正な施設配置と見直しの可能性などの検証を行い、施設保有量の最適化を進める。

【施設特性一覧による評価分析の方針】

- ・「利用視点」と「管理視点」のクロス分析によって、評価分類する。

「利用視点」の例：利用状況（利用度）、利用ニーズ ※数値化可能な施設のみ

「管理視点」の例：施設の必要性、施設の状況、運営・コスト状況、環境状況

- ・施設評価のための必要指標データを整理する。

利用状況（利用度）：利用者数、稼働率など

利用者ニーズ：満足度、利用意向など

施設の必要性：公共性、地域性、文化財価値など

施設の状況：面積、築年数、劣化、バリアフリーなど

運営・コスト状況：職員数、使用料金、事業収支など

- ・評価分類した9つのタイプを、2つの視点の評価が最も高いものの組合せを「保持」、2つの視点の最も低いものの評価の組合せを「廃止」とし、その中間に評価されるものを「保持または統合」、「統合または移譲」、「移譲または廃止」として5段階に評価する。
- ・中間の3段階に評価された施設については、近傍公共施設との比較や代替施設の有無など、対象施設の存続について総合的に評価し、「保持」、「統合」、「移譲」、「廃止」の4つの判定を行う。
- ・4つの評価の判定をした対象施設の扱いについては、「保持」施設は「更新」、「統合」施設は「再生・転用」、「移譲」施設は「賃貸」、「廃止」施設は「売却」を検討していく。

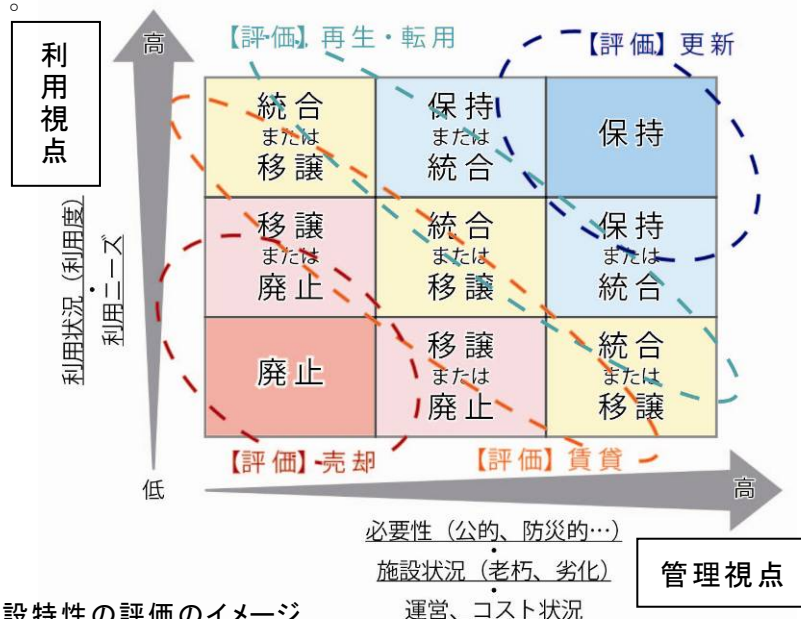


図 施設特性の評価のイメージ

②インフラ資産

インフラ資産については、複合化・集約化等の見直しや転用、施設そのものの廃止が適さないため、公共建築物とは異なる観点・方法で評価を行う。

ア. 方向性の検討

- ・道路、橋梁、上下水道等の施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から、施設の重要度、緊急度等の評価指標を検討する。個別の管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定する。

イ. 現状把握

- ・定期的な点検・診断により、劣化進行等の状態を把握し評価するとともに、データの蓄積を行い予防保全に役立てる。

ウ. 補修・更新の実施

- ・重要度や緊急度等の評価結果から優先順位を明確化し、順位設定に基づいた短中期的な補修・更新計画を策定・実施する。

エ. 取組の見直し

- ・施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、管理水準等の見直しを行うとともに目標を再設定する。

(5) 実施体制に関する基本方針

①公共建築物

- ・施設の開館時間、人員配置の見直しや、職員を対象とした研修等により、より効率的・効果的な管理運営を行う。
- ・PPP・PFI等により、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入する。
- ・統一された施設運用管理マニュアルや施設運用管理台帳を作成する。
- ・市の施設を一括管理するセクションの検討を行う。

②インフラ資産

- ・PPP・PFI等により、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入する。

3. 計画推進の基本方針

(1) 進行管理に関する基本方針

本計画の進行管理にあたっては、本市の将来都市像を実現するための次期総合計画と連動することが重要となる。そのため、本計画は、当初次期総合計画策定に合わせて見直しを行い、その後は、10年ごとに見直しを行うことを基本とする。ただし、社会情勢や市民ニーズが大きく変化する場合には、柔軟に計画の見直しを行う。また、本計画の実効性を高めるため、総合計画に位置付けるとともに、実施計画に反映させていく。なお、本計画の見直し時には、議会や市民との情報共有を図る必要がある。

施設所管部門は、実施計画に基づいて、現在提供しているサービスの調整を行ったうえで、施設の修繕・更新等を実施する。

(2) 着実な推進に向けての基本方針

①財源確保のための基金の創設

公共施設等の計画的な修繕・更新等に必要な経費の財源確保を目的とした基金の創設を検討し、公共施設等の統廃合等により余剰となった土地や建築物を売却した収入については、原則、当該基金に積み立て、将来の修繕・更新等の費用に充当するものとする。

②スキルアップ研修等の実施

公共施設等の総合的な維持管理を円滑に推進していくため、適正な人員配置と、職員一人ひとりの役割に応じた能力の向上が必要となる。そのため、求められる資質や技能を高めるための研修を実施することにより、意識啓発を進める。

また、公共施設等の保全を適正に行うため、建築物・構造物の維持管理に係る知識・技能や、市民や事業者等による公共施設等の維持管理活動をマネジメント（モニタリング、指導、助言等）する技能を持つ職員の育成に努める。

③情報管理のためのシステム構築

公共施設等の一体的なマネジメントを推進していくうえで、公共施設等の整備（修繕・更新・新規整備等）状況、点検・診断を含む維持管理状況、コスト状況などの情報を一元化することは非常に重要となる。そのため、固定資産台帳のデータベースを活用・連動させ、情報の効率的な蓄積と効果的な活用を図る。

第6章 類型ごとの管理に関する基本方針

市保有の公共建築物を施設類型に分類し、それぞれの施設の特性を踏まえた施設管理に関する基本的な考え方を定める。

なお、公共建築物における施設類型は、総務省より提示されている分類（下表）を参考に、本市の公共施設を分類する。

表 6-1 対象となる公共建築物

大分類	中分類	本市の施設例
市民文化系施設	集会施設	地域交流センター等
	文化施設	文化センター、公民館、コミュニティセンター等
社会教育系施設	図書館	図書館
	博物館等	郷土資料館等
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	体育館、プール等
産業系施設	産業系施設	地場産業振興センター等
学校教育系施設	学校	小学校、中学校等
	その他教育施設	給食センター、教育相談センター等
子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園、保育所、こども園
	幼児・児童施設	児童館等
保健・福祉施設	高齢福祉施設	シルバーワークプラザ
	児童福祉施設	たんぽぽ園
	保健施設	保健福祉センター
	その他社会福祉施設	デイサービスセンター、きらく荘等
医療施設	医療施設	市民病院
行政系施設	庁舎等	市庁舎等
	消防施設	消防署等
	その他行政系施設	防災センター等
公営住宅	公営住宅	市営住宅
公園	公園	管理棟、倉庫、便所等
供給処理・上下水道施設	供給処理・上下水道施設	浄水場、中継ポンプ場、配水池等
その他	その他	駐輪場、斎場、公衆便所等

次頁より類型別の施設一覧表を記載し、耐震化、避難場所の分類は、凡例の記号で表す。

1. 市民文化系施設

(1) 現状

表 6-1-1 市民文化系施設一覧

①施設概要

耐震化：耐震化：◎、未耐震：■
避難場所：広域避難地：●、拠点避難所：○、防災活動拠点：◎

施設名		地区	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	耐震 化	避難 場所
集 会 施 設	原田集会所	橋本	1964	51	251.00	■	
	野集会所	山田	1981	34	71.43	◎	
	野区民会館	山田	1985	30	262.90	◎	
	真土地域交流センター	隅田	1992	23	141.56	◎	
	中島地域交流センター	隅田	2002	13	245.68	◎	
	尾崎集会所	高野口	2013	2	218.19	◎	
	下中集会所	高野口	2005	10	240.68	◎	
	大野20区集会所	高野口	2007	8	384.41	◎	
	向島あおい会館	高野口	1984	31	245.34	◎	
	伏原自治会館	高野口	1978	37	174.00	■	
	高尾城集会所	高野口	2001	14	105.94	◎	
	竹尾集会所	高野口	1981	34	66.24	◎	
	大野集会所	高野口	1966	49	34.14	■	
	住吉集会所	高野口	1973	42	45.54	■	
	板橋集会所	高野口	1988	27	101.52	◎	
	田原集会所	高野口	2005	10	92.75	◎	
	16区B集会所	高野口	2007	8	69.39	◎	
	応其集会所(新)	高野口	2006	9	127.53	◎	
	応其集会所(旧)	高野口	1988	27	88.00	◎	
	向島集会所	高野口	1977	38	50.00	■	
	西川集会所	高野口	1984	31	80.87	◎	
	西大木の芝集会所	高野口	1987	28	101.49	◎	
	市場南脇集会所	高野口	1987	28	101.49	◎	
	東名古屋集会所	高野口	1970	45	36.99	■	
	桜ヶ丘集会所	高野口	1994	21	48.00	◎	
	名古屋教育集会所	高野口	1991	24	280.48	◎	
	垣花集会所	高野口	2012	3	154.00	◎	
文 化 施 設	橋本地区公民館	橋本	1988	27	466.76	◎	◎
	市民会館	橋本	1968	47	2,314.00	◎	
	市民会館(倉庫)	橋本	1968	47	38.00	◎	
	教育文化会館(中央公民館)	橋本	1975	40	3,996.32	◎	
	原田文化センター	橋本	1988	27	329.44	◎	
	西部地区公民館(山田地区公民館)	山田	1965	50	410.44	■	◎
	西部地区公民館分館	山田	1980	35	184.30	■	
	岸上文化センター	山田	1978	37	654.42	■	
	紀見北地区公民館	紀見北	1993	22	665.22	◎	◎
	紀見地区公民館	紀見	1980	35	515.55	■	◎
	東部コミュニティセンター	隅田	2005	10	766.81	◎	
	隅田地区公民館	隅田	2001	14	687.44	◎	◎
	恋野地区公民館	恋野	1997	18	571.60	◎	◎
	学文路地区公民館	学文路	1981	34	517.36	■	◎
	高野口地区公民館	高野口	2007	8	1,264.15	◎	◎
	名古屋文化センター	高野口	1971	44	285.05	■	
	伏原文化センター	高野口	1973	42	359.90	■	◎
	伏原文化センター(ふれあい館)	高野口	1995	20	145.12	◎	
延べ床面積合計(45施設)					17,991.44		

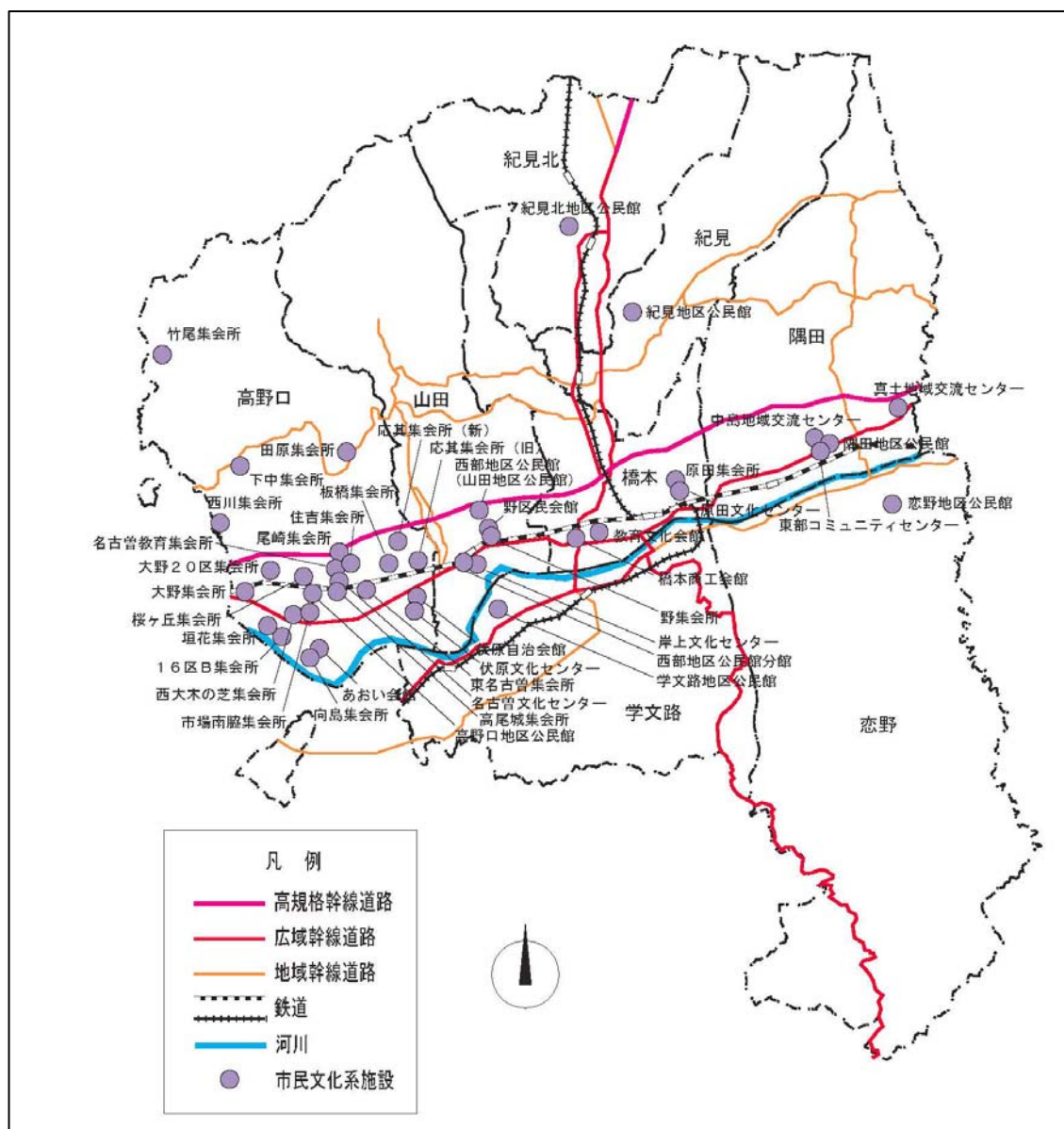


図 6-1-1 市民文化系施設の配置状況

②現状

- ・ 45 施設中、未耐震の施設が 13 施設（29％）となっている。
- ・ 各施設とも年間利用者数に大きな変動はない。
- ・ 運営において、指定管理者制度を採用している施設は市民会館のみである。

表 6-1-2 市民文化系施設の床面積当りの利用者数

	H24(人/㎡)	H25(人/㎡)	H26(人/㎡)
学文路地区公民館	16.2	16.8	19.6
岸上文化センター	23.7	22.3	20.0
紀見地区公民館	28.2	25.9	26.2
紀見北地区公民館	29.1	24.9	25.7
教育文化会館	30.2	33.2	36.7
橋本地区公民館	28.5	32.2	29.1
隅田地区公民館	33.3	32.0	36.7
高野口地区公民館	27.7	25.4	26.3
西部地区公民館(山田地区公民館)	12.7	15.6	17.4
東部コミュニティセンター	6.7	7.5	8.9
恋野地区公民館	15.7	17.9	18.1
原田文化センター	14.9	15.4	15.2
伏原文化センター	18.7	26.9	22.1
伏原文化センター(ふれあい館)	61.7	63.8	50.8
名古屋文化センター	12.3	7.8	8.2

(2) 今後の方針

表 6-1-3 市民文化系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・教育文化会館等の利用圏域が広域な施設については、周辺自治体や県保有の施設との機能連携や相互利用について検討する。 ・公民館単位、街区単位等での利用が想定される施設については、稼働率や近接性等を考慮し、実情にあったサービスを検討する。 ・今後も存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換する。
数量	・公民館単位、街区単位等での利用が想定される施設のうち老朽化が進んでいるものについては、今後の利用動向やニーズを踏まえて周辺の施設との複合化や集約化を図り、保有総量を縮小させる。
コスト	・指定管理者制度の導入や民間活用など、より効率的な管理運営方策を検討する。

2. 社会教育系施設

(1) 現状

①施設概要

表 6-2-1 社会教育系施設一覧

施設名		地区	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	耐震化	避難場所
図書館	図書館	橋本	1975	40	1,111.00	◎	
博物館等	あさもよし歴史館	山田	1976	39	338.38	■	
	杉村公園(郷土資料館)	紀見	1973	42	757.75	■	
延べ床面積合計(3施設)					2,207.13		

耐震化：耐震化：◎、未耐震：■
避難場所：広域避難地：●、拠点避難所：○、防災活動拠点：◎

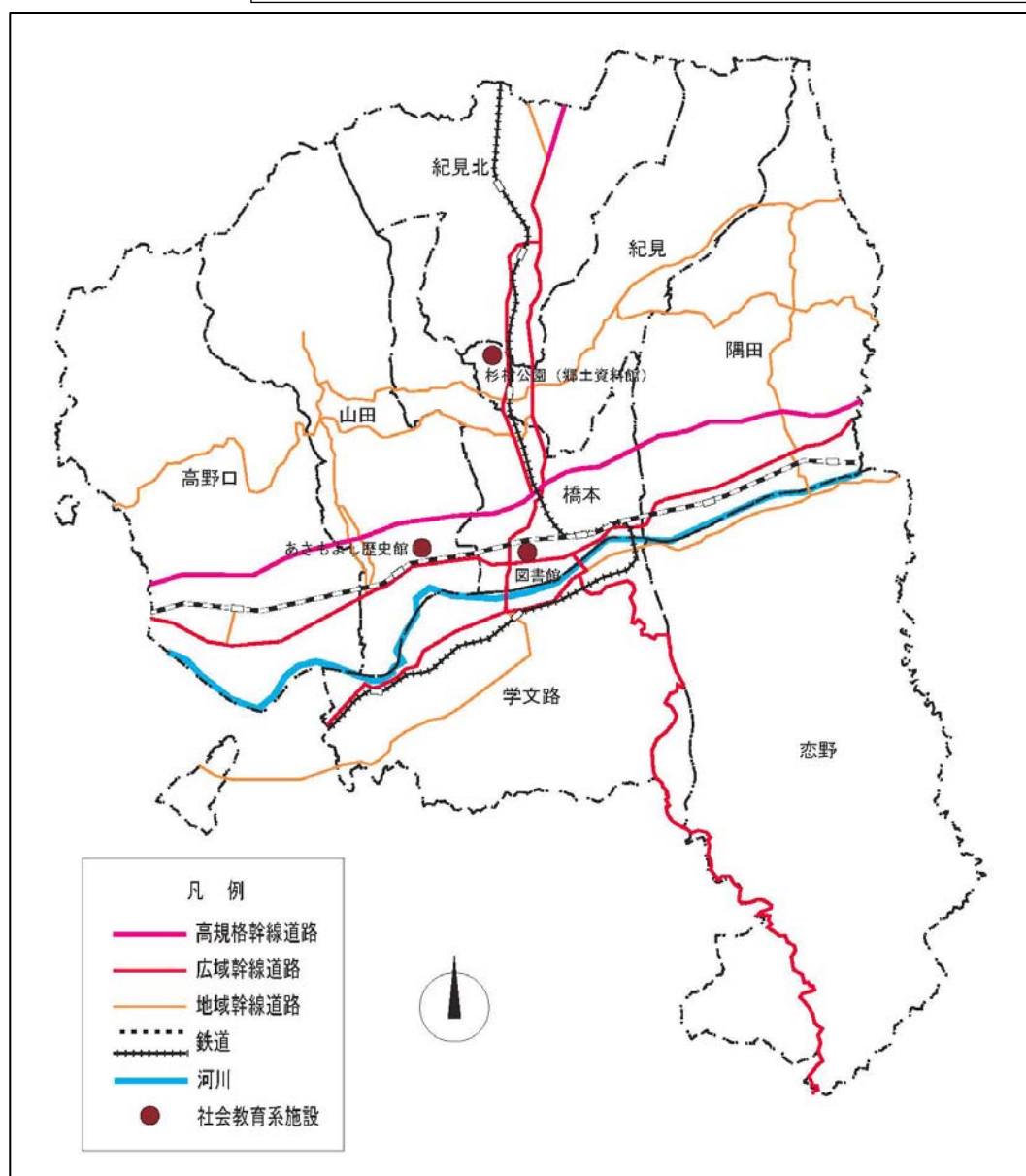


図 6-2-1 社会教育系施設の配置状況

②現状

- ・すべて旧耐震施設であるが、図書館は耐震改修済みである。
- ・運営において、指定管理者制度を採用している施設はない。

(2) 今後の方針

表 6-2-2 社会教育系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・地域の情報発信拠点及び観光拠点として、機能充実を図る。 ・今後も存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換する。
数量	・今後の利用動向やニーズを踏まえて周辺の施設との複合化や集約化を図り、保有総量を縮小させる。
コスト	・指定管理者制度の導入や民間活用など、より効率的な管理運営方策を検討する。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 現状

①施設概要

表 6-3-1 スポーツ・レクリエーション系施設一覧

施設名		地区	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	耐震 化	避難 場所
ス ポ ー ツ 施 設	東家体育館 (旧橋本小学校屋内運動場)	橋本	1984	31	1,226.81	◎	○
	運動公園(多目的グラウンド・テニスコート・プール)	橋本	1991	24	1,244.97	◎	●
	橋本市学文路スポーツセンター(体育館)	学文路	1983	32	1,167.65	◎	
	橋本市勤労者体育センター	高野口	1983	32	1,005.00	◎	◎
	橋本市伏原体育館	高野口	1983	32	1,018.49	◎	○
	産業文化会館(屋内プール)	高野口	1990	25	1,200.00	◎	
	住吉運動公園	高野口	1995	20	60.36	◎	
延べ床面積合計(7施設)					6,923.28		

耐震化：耐震化：◎、未耐震：■
避難場所：広域避難地：●、拠点避難所：○、防災活動拠点：◎

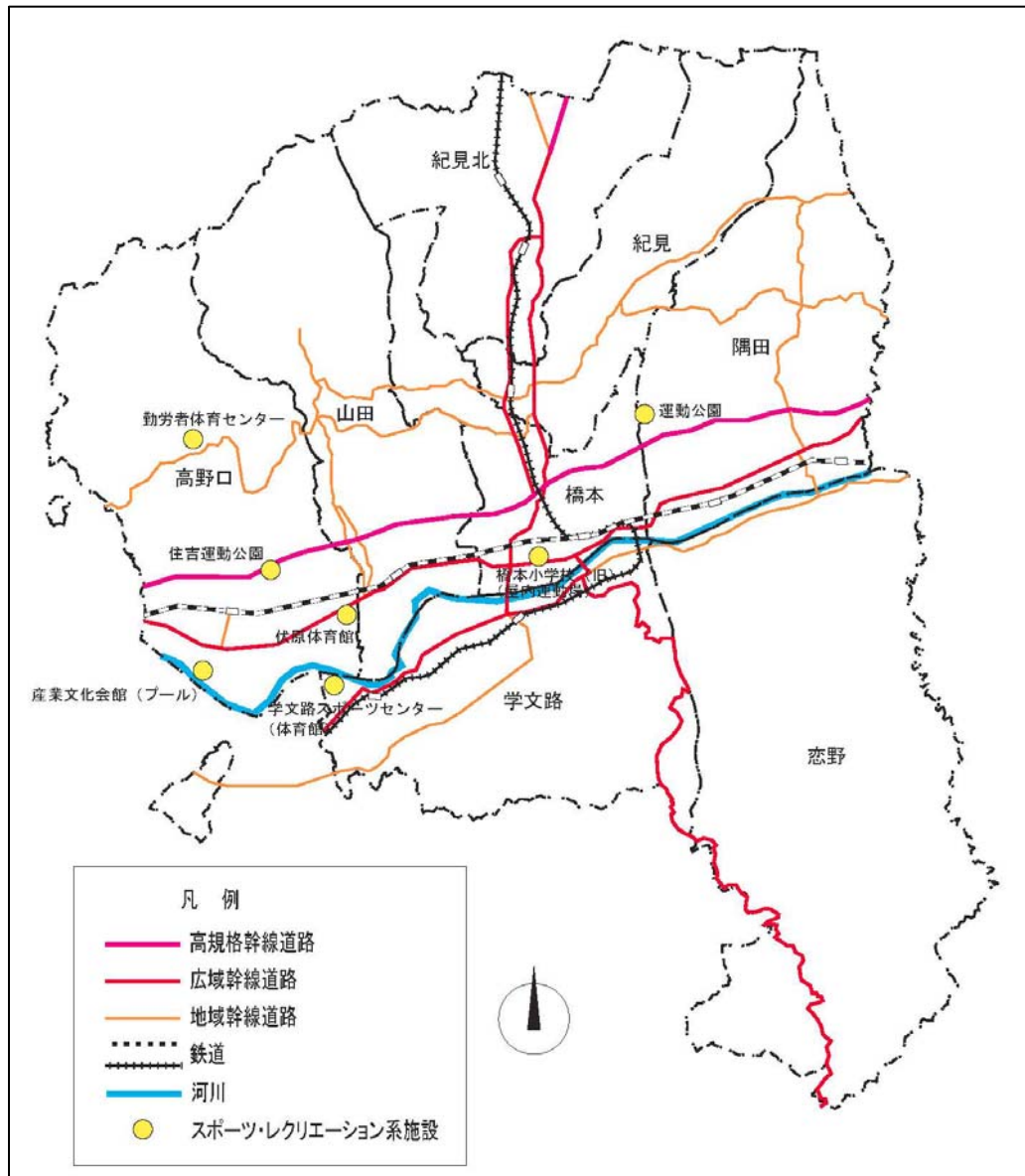


図 6-3-1 スポーツ・レクリエーション系施設の配置状況

②現状

- すべての施設が 1982 年以降（新耐震基準）に建てられている。
- 運営において、指定管理者制度を利用している施設は運動公園のみである。
- コストは、利用者一人当たり、運動公園で 797 円/人、学文路スポーツセンター（体育館）、住吉運動公園、勤労者体育センター、伏原体育館を合わせて 325 円/人となっている。
- 一日当たりの利用者は、全体平均 122 人/日で運動公園（プール）が 640 人/日の利用者がいる。

表 6-3-2 スポーツ・レクリエーション系施設の利用状況

	H26 利用 者数	開館日 数	一日利 用者数	指定管理委 託料等	利用者一人当 たりコスト
運動公園(多目的グラウンド)	18,510 人	354 日	52 人	69,594 千円	797 円/人
運動公園(テニスコート)	34,923 人	354 日	99 人		
運動公園(プール)	33,915 人	53 日	640 人		
学文路スポーツセンター(体育館)	9,665 人	359 日	27 人	14,660 千円	325 円/人
住吉運動公園(グラウンド・テニスコート)	10,825 人	365 日	30 人		
橋本市勤労者体育センター	8,614 人	359 日	24 人		
橋本市伏原体育館	15,982 人	359 日	45 人		

(2) 今後の方針

表 6-3-3 スポーツ・レクリエーション系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・ 今後も存続が必要な施設については、予防保全型の管理に転換し、長寿命化を図る。 ・ 体育館やグラウンドなどの広域型の施設については、周辺自治体と広域連携や県施設の活用など機能集約や相互連携を図る方策を検討する。
数量	・ 利用率の低い施設や老朽化の進んでいる施設については、廃止を前提とし、周辺施設との集約化や広域連携により、総量縮減を図る。
コスト	・ 利用効率・運営効率の悪い施設は、他施設との集約や、運営維持管理主体の集約化、民間委託などにより、効率化を図る。 ・ 指定管理者制度を導入している施設については、より効率的な管理運営方策を検討する。

4. 産業系施設

(1) 現状

①施設概要

表 6-4-1 産業系施設一覧

施設名		地区	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	耐震 化	避難 場所
産業 系 施 設	橋本市原田農機具格納庫	橋本	1979	36	175.00	■	
	橋本市原田共同育苗施設	橋本	1979	36	173.16	■	
	橋本市市脇農村女性の家	橋本	1983	32	282.50	◎	
	大型共同作業場	山田	1995	20	1,907.06	◎	
	橋本市出塔農事集会所	山田	1996	19	295.32	◎	
	橋本市岸上農機具格納庫	山田	1980	35	105.30	■	
	橋本市岸上農機具庫	山田	1981	34	136.50	■	
	橋本市神野々育苗施設	山田	1983	32	123.70	◎	
	橋本市神野々共同作業所	山田	1983	32	192.00	◎	
	橋本市岸上育苗施設	山田	1984	31	112.24	◎	
	橋本市民俗資料等展示室	山田	2009	6	76.00	◎	
	山田吉原林業センター	山田	1980	35	300.00	■	
	公衆便所(本田池)	恋野	2007	8	19.50	◎	
	中将倉便所	恋野	1999	16	6.00	◎	
	やどり温泉いやしの湯	恋野	2008	7	826.21	◎	○
	特用林産物集出荷販売施設	恋野	1991	24	52.67	◎	
	橋本市南馬場集落センター	学文路	1983	32	121.00	◎	
	向島備蓄倉庫	高野口	不明	不明	52.57	不明	
	地場産業振興センター	高野口	2003	12	374.69	◎	
	高野口農業構造改善センター	高野口	1993	22	407.16	◎	
	高野口山村体験交流促進センター	高野口	2005	10	283.98	◎	○
	高野口町共同利用農機具保管庫	高野口	1980	35	55.40	■	
	竹尾集出荷場	高野口	1992	23	271.45	◎	
	嵯峨谷林業センター	高野口	1984	31	508.85	◎	
	ひとと紀館	高野口	2011	4	570.79	◎	
	橋本市嵯峨谷農村公園便所	高野口	2003	12	17.00	◎	
	九重林業センター	高野口	1990	25	37.24	◎	
	産業文化会館(大ホール)	高野口	1990	25	3,851.62	◎	
延べ床面積合計(28 施設)					11,334.91		

耐震化：耐震化：◎、未耐震：■
避難場所：広域避難地：●、拠点避難所：○、防災活動拠点：◎

②現状

- ・ 28 施設中、未耐震の施設が 6 施設（21%）、不明が 1 施設となっている。
- ・ 運営において、指定管理者制度を利用している施設は、大ホールと屋内プールを一括で指定管理している産業文化会館を含めて 4 施設（他、地場産業振興センター、高野口山村体験交流促進センター、やどり温泉いやしの湯）となって

いる。コストは、利用者一人当たり、橋本市高野口山村体験交流促進センターで 1,542 円/人、地場産業振興センターで 305 円/人となっている。

- ・指定管理者制度で運営していないその他施設では、支出が収入を大きく上回っている。
- ・一日当たりの利用者は、平成 26 年度でやどり温泉いやしの湯が約 20 人/日、地場産業振興センターが約 27 人/日である。

表 6-4-2 産業系施設における利用状況

	H26 年度 利用者数	開館日数	一日利 用者数	指定管理 委託料	利用者一人当 たりコスト
嵯峨谷林業センター	303 人	365 日	0.8 人	-	-
橋本市南馬場集落センター	596 人	365 日	1.6 人	-	-
山田吉原林業センター	876 人	365 日	2.4 人	-	-
橋本市高野口山村体験交 流促進センター	1,070 人	365 日	2.9 人	1,650 千円	1,542 円/人
橋本市高野口農業構造改 善センター	1,407 人	293 日	4.8 人	-	-
やどり温泉いやしの湯	7,209 人	353 日	20.4 人		
地場産業振興センター	8,189 人	300 日	27.3 人	2,500 千円	305 円/人

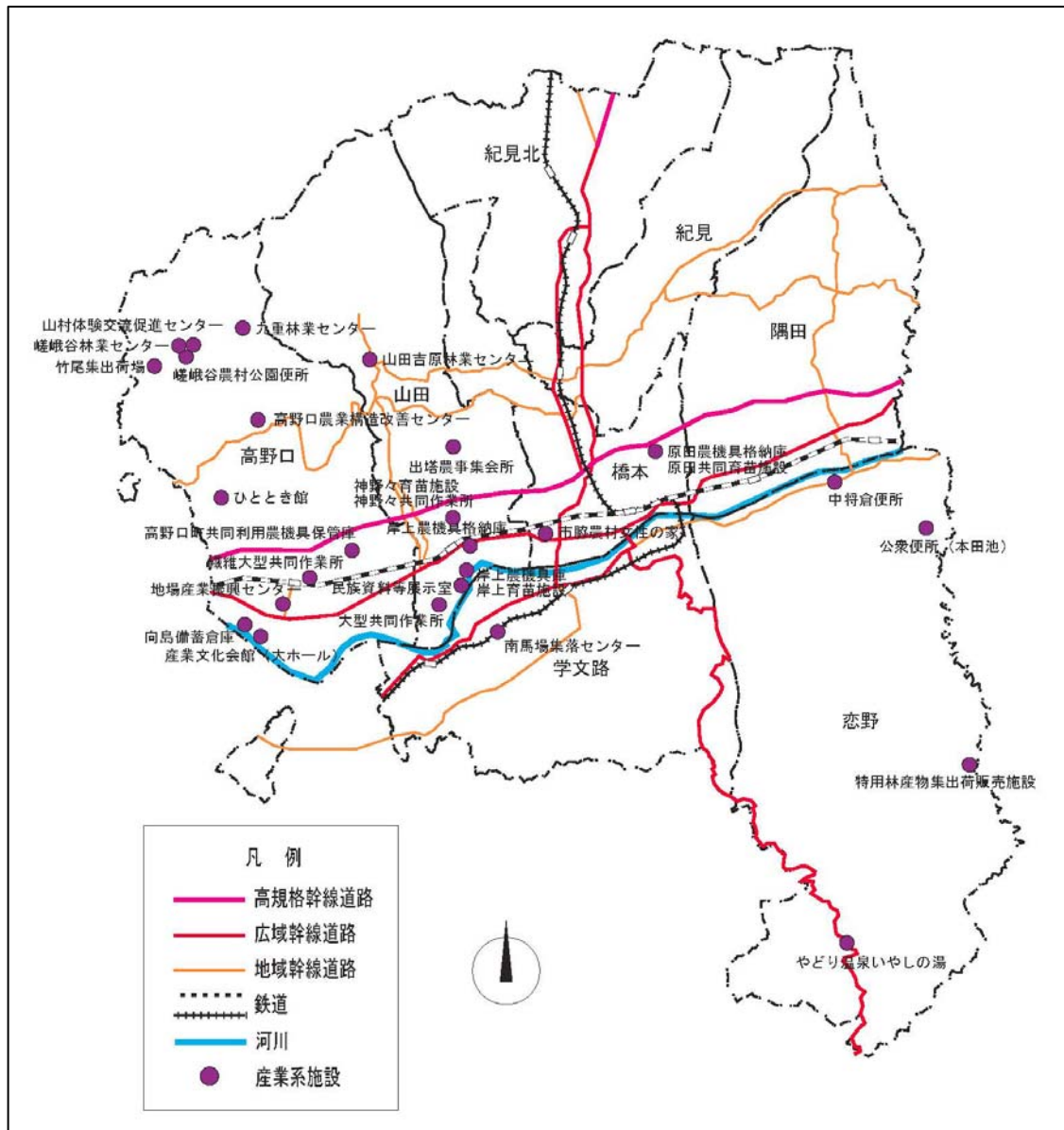


図 6-4-1 産業系施設の配置状況

(2) 今後の方針

表 6-4-3 産業系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・公民館単位、街区単位等での利用が想定される施設については、稼働率や近接性等を考慮し、実情にあったサービスを検討する。 ・今後も存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換する。
数量	・公民館単位、街区単位等での利用が想定される施設のうち老朽化が進んでいるものについては、今後の利用動向やニーズを踏まえて周辺の施設との複合化や集約化を図り、保有総量を縮小させる。
コスト	・管理運営コストの削減や効率的な維持管理方策を検討する。

5. 学校教育系施設

(1) 現状

①施設概要

表 6-5-1 学校教育系施設一覧

施設名		地区	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	耐震 化	避難 場所
小 学 校	橋本小学校	橋本	2012	3	4,379.20	◎	
	西部小学校	山田	1977	38	3,834.87	◎	○
	柱本小学校	紀見北	1987	28	5,254.97	◎	○
	三石小学校	紀見北	1988	27	5,435.63	◎	○
	紀見小学校	紀見	1986	29	5,134.45	◎	○
	境原小学校	紀見	1990	25	4,825.09	◎	○
	城山小学校	紀見	1980	35	6,113.99	◎	○
	あやの台小学校	隅田	2012	3	5,379.27	◎	○
	隅田小学校	隅田	1965	50	4,199.33	◎	○
	恋野小学校	恋野	1989	26	2,921.72	◎	○
	学文路小学校	学文路	1986	29	3,528.95	◎	○
	清水小学校	学文路	1986	29	3,120.24	◎	○
	応其小学校	高野口	1968	47	4,929.81	◎	○
	高野口小学校	高野口	1937	78	4,749.21	◎	○
	信太小学校	高野口	1991	24	2,457.88	◎	○
中 学 校	橋本中学校	橋本	1982	33	6,405.14	◎	○
	西部中学校	山田	1981	34	4,242.92	◎	○
	紀見北中学校	紀見北	1991	24	3,460.46	◎	○
	紀見東中学校	紀見	1978	37	6,029.19	◎	○
	隅田中学校	隅田	1976	39	5,064.55	◎	○
	学文路中学校	学文路	1979	36	3,871.10	◎	○
	高野口中学校	高野口	1981	34	7,648.02	◎	○
そ の 他 教 育 施 設	橋本学校給食センター	紀見	1980	35	1,252.00	■	
	橋本市教育相談センター	紀見	1990	25	1,172.37	◎	
	高野口学校給食センター	高野口	2004	11	1,444.00	◎	
延べ床面積合計(25 施設)					106,854.36		

耐震化：耐震化：◎、未耐震：■
避難場所：広域避難地：●、拠点避難所：○、防災活動拠点：◎

②現状

- ・ 25 施設中、未耐震の施設が 1 施設（4％）となっている。
- ・ 小中学校の年間支出は、増加傾向にある。
- ・ 小学校児童数は、全市では減少傾向にあり、平成 25 年度にあやの台小学校開校に伴い、隅田小学校が減少している。
- ・ 中学校生徒数は、全市では減少傾向であるが、紀見東中学校では微増、隅田中学校では横ばいである。
- ・ 平成 28 年 4 月に西部中、橋本中、学文路中の統合を行う。
- ・ 給食センターについては、橋本学校給食センターの老朽化に伴い、高野口給食センターを統合し、新給食センターの建設を進める。

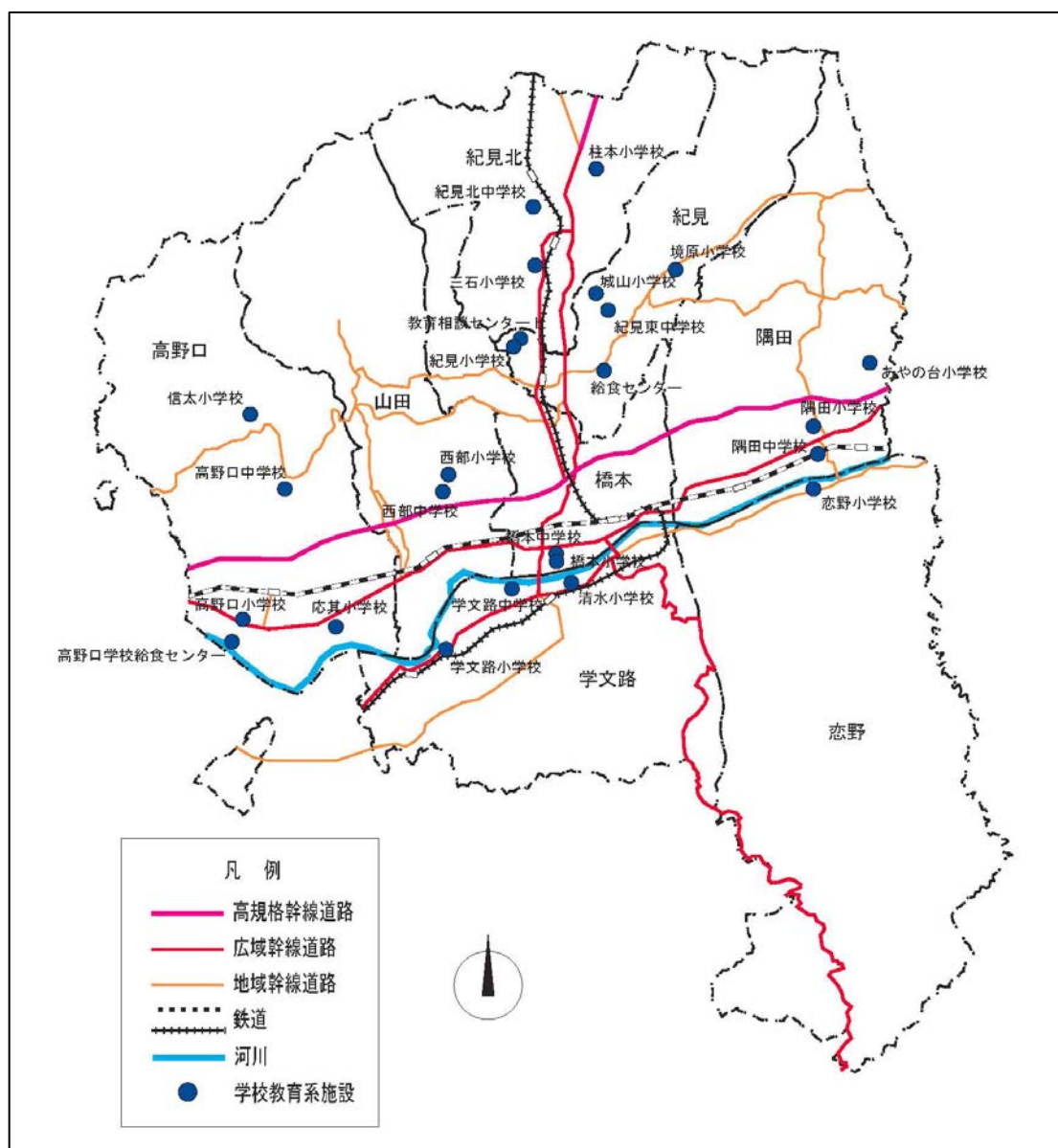


図 6-5-1 学校教育系施設の配置状況

(2) 今後の方針

①小中学校

表 6-5-2 小中学校における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	- 適切な教育環境を維持するとともに、空き教室の活用も検討する。 - 劣化や老朽化、バリアフリーへの対応を優先的に進め、安心安全の措置を図る。
数量	- 将来の地区別人口動向及び「橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を見据え、適正化を図る。 - 適正化により廃止となる施設は、売却、貸付の他、他の機能への転用も検討する
コスト	効率的な管理運営方策、省エネ対策を検討する。

②その他教育施設

表 6-5-3 その他教育施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	今後も存続が必要な施設については、予防保全型の管理に転換し、長寿命化を図る。
数量	将来の地区別人口動向及び「橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を見据え、適正化を図る。
コスト	効率的な管理運営方策、省エネ対策を検討する。

6. 子育て支援系施設

(1) 現状

①施設概要

表 6-6-1 子育て支援系施設一覧

施設名		地区	建築 年度	経過 年数	延床面 積(㎡)	耐震 化	避難 場所
幼 児 ・ 児 童 施 設	はらだ子ども館	橋本	1975	40	325.1	■	
	岸上子ども館	山田	1978	37	516.87	■	
	名古屋児童館	高野口	1981	34	257.05	■	
	大野児童館	高野口	1969	46	187.67	◎	
	小田児童館	高野口	1972	43	188.24	■	
	伏原児童館	高野口	1974	41	187.60	■	
	平山城児童館	高野口	1980	35	187.62	■	
	青空児童館	高野口	1984	31	231.24	◎	
	友愛児童館	高野口	1975	40	596.48	■	
	浦之段児童館	高野口	1973	42	186.90	■	
幼 稚 園 ・ 保 育 園 ・ こ ど も 園	清水幼稚園	学文路	1987	28	269.55	◎	
	橋本東保育園	橋本	1974	41	626.00	■	
	橋本保育園	橋本	1975	40	645.69	◎	
	橋本市立すみだこども園	隅田	2011	4	1,715.99	◎	
	橋本地区学童保育所	橋本	2012	3	92.55	◎	
	岸上保育園	山田	1977	38	799.78	◎	
	柏原保育園	山田	1978	37	796.74	◎	
	山田保育園	山田	1981	34	548.00	◎	
	西部地区学童保育所	山田	2000	15	69.33	◎	
	三石保育園	紀見北	2012	3	1,353.07	◎	
	三石地区学童保育所	紀見北	1999	16	74.19	◎	
	紀見幼稚園	紀見	1978	37	419.63	◎	○
	境原幼稚園	紀見	1990	25	322.50	◎	
	柱本幼稚園	紀見北	1989	26	658.45	◎	
	紀見保育園	紀見	1983	32	823.83	◎	
	紀見地区学童保育所	紀見	2006	9	71.21	◎	
	柱本地区学童保育所	紀見北	1998	17	74.19	◎	
	第2隅田地区学童保育所	隅田	2009	6	75.97	◎	
	隅田地区学童保育所	隅田	2000	15	67.85	◎	
	あやの台地区学童保育所	隅田	2012	3	88.40	◎	
	名古屋保育園	高野口	1974	41	924.00	■	
	伏原保育園及び伏原屋内遊技場	高野口	1973	42	988.97	■	
	高野口こども園	高野口	2008	7	1,497.20	◎	
	応其地区学童保育所	高野口	2001	14	107.64	◎	
	しみず保育園	学文路	1976	39	641.45	■	
延べ床面積合計(35 施設)					16,616.95		

耐震化：耐震化：◎、未耐震：■
避難場所：広域避難地：●、拠点避難所：○、防災活動拠点：◎

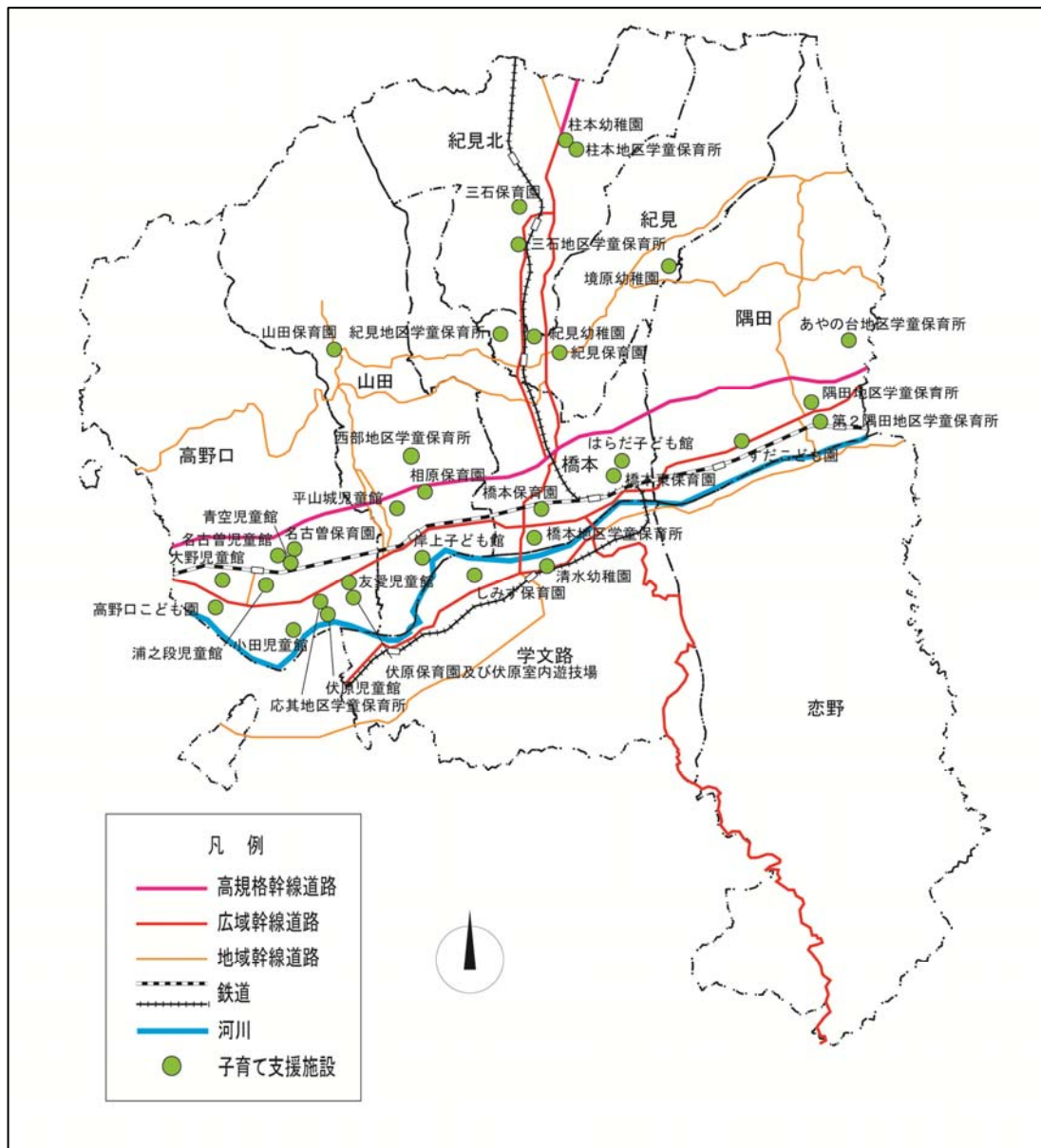


図 6-6-1 子育て支援施設の配置状況

②現状

- ・ 35 施設中、未耐震の施設が 12 施設（34％）となっている。
- ・ 児童館の延床面積当たりの利用者数は、以下のとおりであり、岸上子ども館の利用者数が多い。はらだ子ども館の利用者数が、増加傾向にある。
- ・ 橋本東保育園・橋本保育園・名古曾保育園・伏原保育園は、こども園の開園により廃園済である。（平成 28 年 3 月現在）

表 6-6-2 子育て支援系施設の延床面積当りの利用者数

	H24(人/㎡)	H25(人/㎡)	H26(人/㎡)
はらだ子ども館	16.1	18.9	21.2
岸上子ども館	26.8	26.7	24.8
名古屋児童館	20.3	22.4	19.2
友愛児童館	13.6	12.0	11.4

- ・ 保育園、こども園における平成 26 年度の定員に対する園児数で 50%に満たない施設は、橋本保育園としみず保育園である。
- ・ 指定管理者制度を利用している施設である三石保育園、高野口こども園、すみだこども園は、定員に対して、90%以上の園児数となっている。

(2) 今後の方針

①児童館、その他

表 6-6-3 児童館・その他施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・ 今後も存続が必要な施設については、予防保全型の管理に転換し、長寿命化を図る。
数量	・ 今後の人口動向、利用ニーズを把握し、施設の集約化を検討する。
コスト	・ 効率的な管理運営方策、省エネ対策を検討する。

②幼稚園、保育園、こども園

表 6-6-4 幼稚園・保育園・こども園における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・ 従来の幼稚園、保育園の両面の機能を併せ持つ「認定こども園」に順次移行し、子育て支援施設の充実を図る。 ・ 劣化や老朽化、バリアフリーへの対応を優先的に進め、安心安全の措置を図る。
数量	・ 将来の地区別人口動向を見据え、「認定こども園」に集約・適正化していく。 ・ 適正化により廃止となる施設は、売却、貸付の他、他の機能への転用も検討する
コスト	・ 効率的な管理運営方策、省エネ対策を検討する。

7. 保健・福祉系施設

(1) 現状

①施設概要

表 6-7-1 保健・福祉系施設一覧

施設名		地区	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	耐震化	避難場所
高齢福祉	シルバーワークプラザ	橋本	1996	19	446.00	◎	
児童福祉施設	たんぽぽ園	紀見北	1998	17	276.58	◎	
保健施設	橋本市保健福祉センター	橋本	2012	3	5,186.84	◎	
その他社会福祉施設	高野ロデイサービスセンター	高野口	1996	19	562.03	◎	
	きらく荘健康センター	高野口	1982	33	109.10	◎	
延べ床面積合計(5施設)					6,580.55		

耐震化：耐震化：◎、未耐震：■
避難場所：広域避難地：●、拠点避難所：○、防災活動拠点：◎

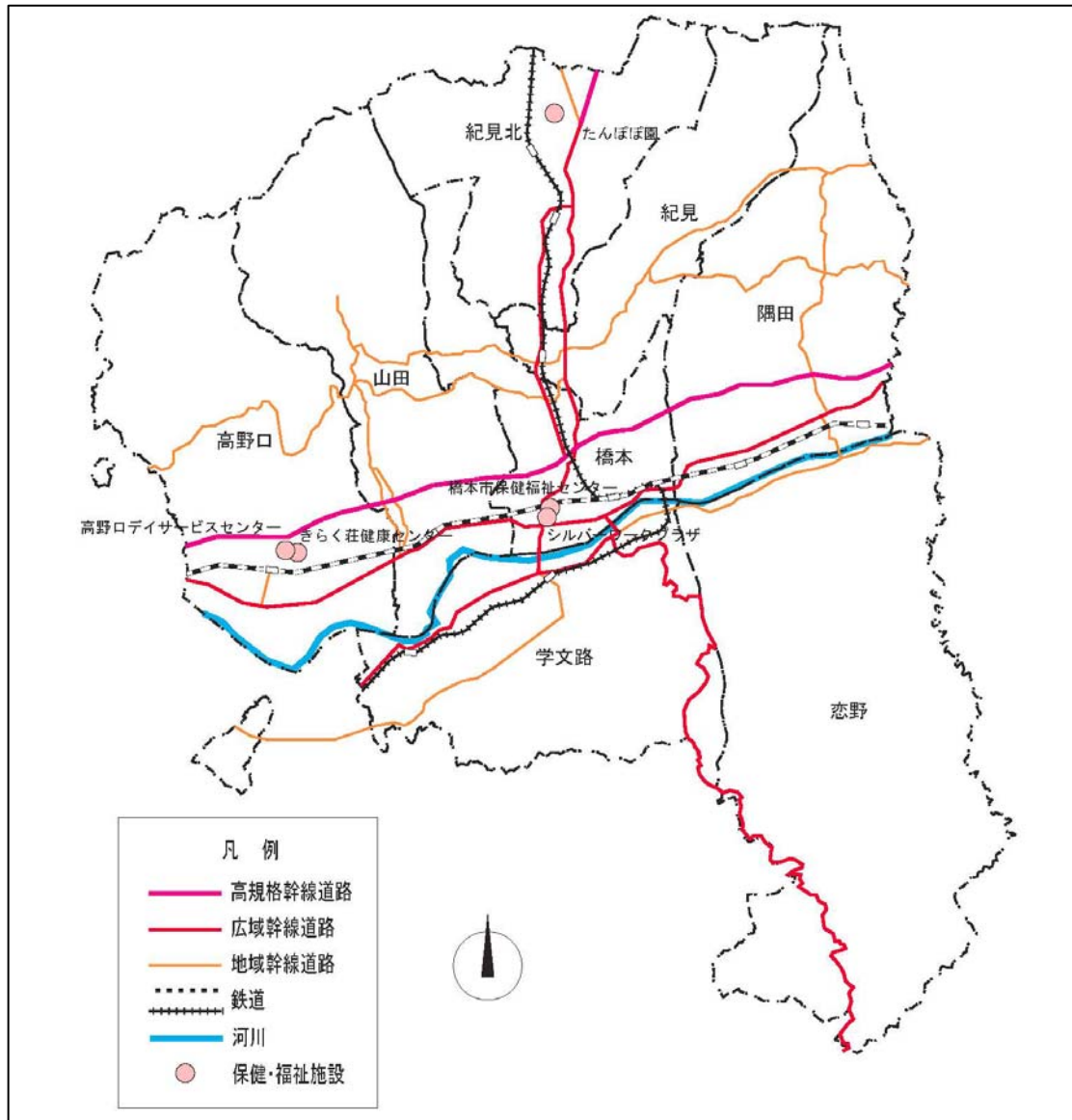


図 6-7-1 保健・福祉系施設の配置状況

②現状

- ・5施設すべてが耐震基準を満たしている。
- ・平成26年度の延床面積当たりの利用者数（保健福祉センターは、件数集計のみであり除外）は、平均で16.0人／㎡である。
- ・高野ロデイサービスセンターでは指定管理者制度を利用している。

表 6-7-2 子育て支援系施設の延床面積当たりの利用者数

	H24（人／㎡）	H25（人／㎡）	H26（人／㎡）
高野ロデイサービスセンター	11.1	12.0	12.2
きらく荘健康センター	31.4	30.6	31.9

※シルバーワークプラザ、たんぼぼ園、橋本市保健福祉センターの利用者数データなし

（２）今後の方針

表 6-7-3 保健・福祉系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・稼働率や近接性等を考慮し、実情にあったサービス、余裕スペースの有効活用などを検討する。 ・今後も存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換する。
数量	・今後の人口動向や利用動向、利用者ニーズを踏まえて周辺の施設との複合化や集約化を図り、保有総量を縮小させる。
コスト	・指定管理者制度や民間活力の導入により、より効率的な管理運営方策を検討する。

8. 医療施設

(1) 現状

①施設概要

表 6-8-1 医療施設一覧

施設名		地区	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	耐震 化	避難 場所
医療施設	市民病院	紀見	2004	11	23,626.77	◎	
延べ床面積合計(1施設)					23,626.77		

耐震化：耐震化：◎、未耐震：■
避難場所：広域避難地：●、拠点避難所：○、防災活動拠点：◎

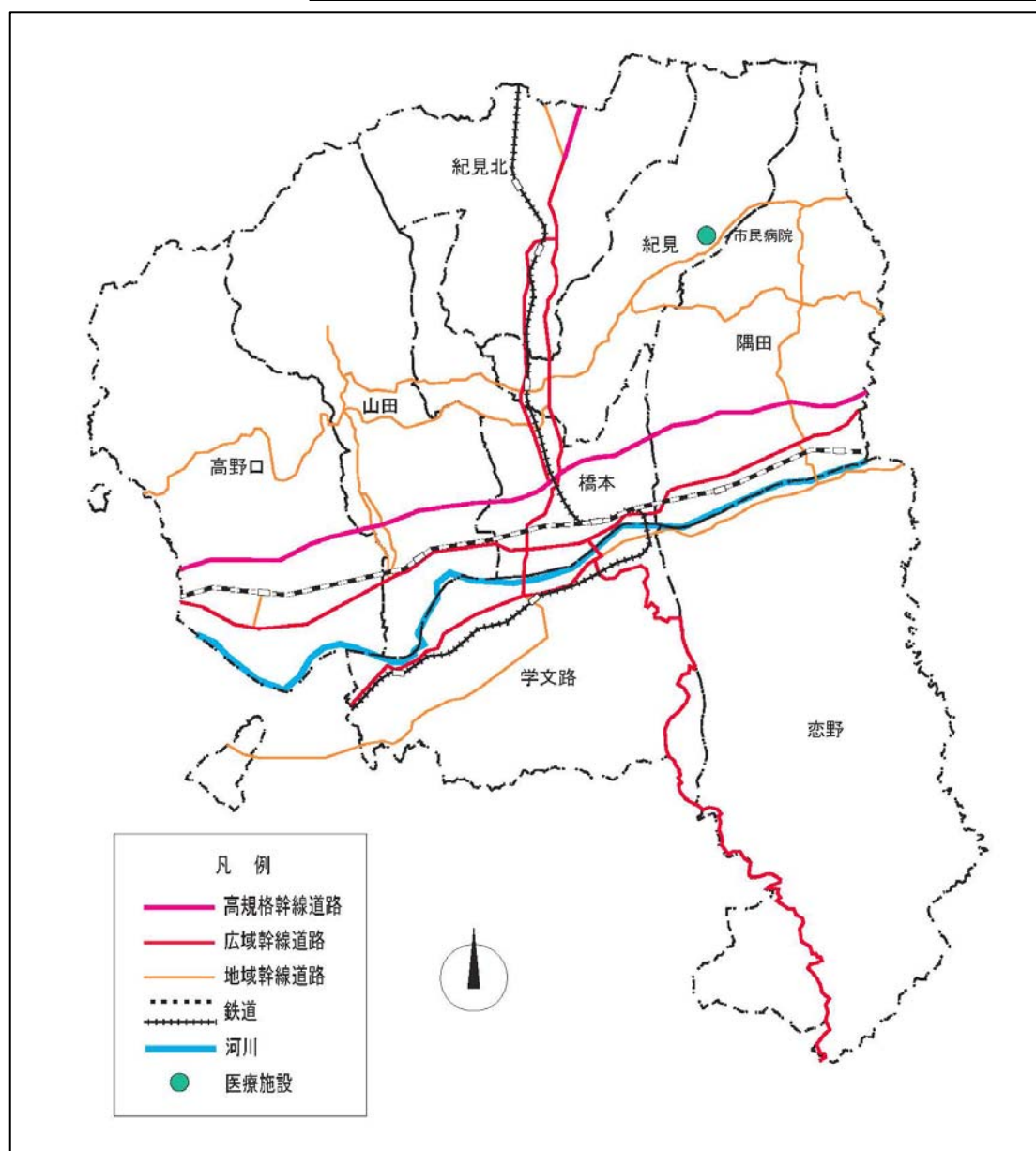


図 6-8-1 医療施設の配置状況

②現状

- ・平成 24 年実績で外来患者数（約 15.5 万人）、入院患者数（8.5 万人）であり、利用者は横ばい状況である。

(2) 今後の方針

表 6-8-2 医療施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換する。
数量	・今後の人口動向や利用動向、ニーズを踏まえて、県施設、民間施設との連携を検討する。
コスト	－

9. 行政系施設

(1) 現状

①施設概要

表 6-9-1 行政系施設一覧

施設名		地区	建築 年度	経過 年数	延床面 積(㎡)	耐震 化	避難 場所
庁舎等	市役所河南別館	学文路	1982	33	905.04	◎	
	橋本市役所	橋本	1958	57	4,728.65	◎	
	北別館	橋本	1967	48	755.00	■	
	市役所立体駐車場	橋本	1994	21	870.68	◎	
	上下水道庁舎	橋本	不明	不明	533.00	不明	
	橋本市保健福祉センター(市庁舎)	橋本	2012	3	700.00	◎	
消防施設	第1分団第2部第1班(東家)消防団納庫	橋本	1982	33	52.54	◎	
	第1分団第1部第1班(古佐田)消防団納庫	橋本	1985	30	68.91	◎	
	橋本市小原田防災センター	橋本	1992	23	376.03	◎	
	橋本市消防庁舎	橋本	1994	21	2,023.27	◎	
	第1分団第1部第2班(原田)消防団納庫	橋本	1995	20	24.00	◎	
	第1分団第2部第2班(菖蒲谷)消防団納庫	橋本	1997	18	24.30	◎	
	橋本北消防署	橋本	2011	4	853.52	◎	
	第2分団第1部第1班(岸上)消防団納庫	山田	1977	38	62.56	■	
	第2分団第1部第2班(岸上)消防団納庫	山田	1977	38	7.50	■	
	第3分団第1部第1班(山田)消防団納庫	山田	1981	34	54.83	◎	
	第3分団第2部第1班(柏原)消防団納庫	山田	1984	31	67.50	◎	
	橋本市吉原防災センター	山田	1987	28	277.42	◎	
	第3分団第2部第2班(神野々)消防団納庫	山田	2004	11	24.75	◎	
	第3分団第1部第2班(吉原)消防団納庫	山田	2007	8	28.06	◎	
	第4分団第1部第2班(慶賀野)消防団納庫	紀見北	1984	31	45.73	◎	
	第4分団第1部第3班(柱本)消防団納庫	紀見北	2000	15	33.00	◎	
	第4分団第2部第3班(境原)消防団納庫	紀見	2002	13	24.00	◎	
	第4分団第2部第1班(胡麻生)消防団納庫	紀見	1981	34	60.00	◎	
	第4分団第2部第2班(紀見)消防団納庫	紀見	1986	29	32.00	◎	
	第4分団第1部第1班(御幸辻)消防団納庫	紀見	1990	25	53.47	◎	
	橋本市山内防災センター	隅田	1988	27	320.00	◎	○
	第5分団第1部第1班(下兵庫)消防団納庫	隅田	1991	24	65.56	◎	
	第5分団第1部第2班(中島)消防団納庫	隅田	1994	21	71.78	◎	
	第5分団第2部第3班(平野)消防団納庫	隅田	1998	17	24.00	◎	
	第5分団第2部第1班(霜草)消防団納庫	隅田	2000	15	24.30	◎	
	第5分団第1部第3班(真土)消防団納庫	隅田	2003	12	24.75	◎	
	橋本市赤塚防災センター	恋野	1989	26	303.55	◎	
	第6分団第2部第1班(赤塚)消防団納庫	恋野	1993	22	65.56	◎	
	第6分団第1部第1班(恋野)消防団納庫	恋野	1997	18	68.35	◎	
	第6分団第2部第2班(須河)消防団納庫	恋野	2001	14	24.50	◎	
	第6分団第1部第2班(谷奥深)消防団納庫	恋野	2005	10	23.94	◎	
	第6分団第2部第3班(彦谷)消防団納庫	恋野	2008	7	28.80	◎	
	第7分団第1部第3班(西畑)消防団納庫	学文路	1978	37	22.80	■	
	橋本市学文路防災センター	学文路	1981	34	305.90	■	
	第7分団第2部第1班(清水)消防団納庫	学文路	1983	32	63.00	◎	
	第7分団第2部第2班(賢堂)消防団納庫	学文路	1984	31	41.04	◎	
	第7分団第1部第2班(南馬場)消防団納庫	学文路	1999	16	24.00	◎	
	第7分団第1部第3班(西畑)消防団納庫(消防詰所)	学文路	2006	9	9.80	◎	
	第7分団第1部第1班(学文路)消防団納庫	学文路	1993	22	68.67	◎	
	伏原水防倉庫	高野口	不明	不明	16.85	不明	
	高野口第2分団第5部(名古屋)消防団器具庫	高野口	1973	42	74.33	■	
	高野口第2分団第4部(伏原)消防団器具庫	高野口	1973	42	74.33	■	
	高野口第3分団第1部(上中)消防団器具庫	高野口	1979	36	31.62	■	
	高野口第3分団第3部(九重)消防団器具庫	高野口	1980	35	31.62	■	

高野口第3分団第7部(竹尾)消防団器具庫	高野口	1981	34	45.50	■	
高野口第3分団第4部(田原)消防団器具庫	高野口	1982	33	46.00	◎	
高野口第2分団第3部(小田向島)消防団器具庫	高野口	1983	32	56.14	◎	
高野口第2分団第1部(小田)消防団器具庫	高野口	1986	29	60.00	◎	
高野口第2分団第6部(応其)消防団器具庫	高野口	1988	27	66.00	◎	
大野水防倉庫	高野口	1994	21	109.24	◎	
高野口第3分団第5部(嵯峨谷)消防団器具庫	高野口	1998	17	69.58	◎	
高野口第3分団第2部(下中)消防団器具庫	高野口	1997	18	79.56	◎	
橋本市浦之段防災センター	高野口	2001	14	221.12	◎	
橋本市向島防災センター	高野口	2004	11	209.35	◎	
高野口方面隊車庫兼水防倉庫	高野口	2008	7	53.32	◎	
高野口第1分団第2部(大野)消防団器具庫	高野口	1990	25	78.02	◎	
橋本市高野口防災センター	高野口	1993	22	199.20	◎	
高野口第3分団第6部(西川)消防団器具庫	高野口	1995	20	48.12	◎	
嵯峨谷消防器具庫(3-5)旧	高野口	1998	17	31.62	◎	
延べ床面積合計(65施設)				15,867.58		

耐震化：耐震化：◎、未耐震：■
避難場所：広域避難地：●、拠点避難所：○、防災活動拠点：◎



図 6-9-1 行政施設の配置状況

②現状

- ・ 65 施設中、未耐震の施設が 10 施設（15％）、不明が 2 施設となっている。
- ・ 庁舎等の施設は市の中心部に集中している。
- ・ 庁舎等の建築年の状況は、30 年以上（上下水道庁舎は、建築年不明）経過している施設は、延床面積ベースで 8 割以上を占める。

（２）今後の方針

表 6-9-2 行政系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・ 窓口機能のワンストップ化や I C T 化、余裕スペースの市民への開放など市民の利便性向上などについて検討する。 ・ 今後も存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換します。
数量	・ 今後の人口減少や利用動向、ニーズを踏まえて適正規模の検討を行う。
コスト	・ より効率的な管理運営方策、低炭素対策などを検討し、維持管理費の削減に努める。

10. 公営住宅

(1) 現状

①施設概要

表 6-10-1 公営住宅一覧

施設名		地区	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	耐震 化	避難 場所
公 営 住 宅	あけぼの	山田	1974	41	4,622.50	◎	
	井手の下	橋本	1950	65	148.58	■	
	東家(愛宕)	橋本	1956	59	1,058.30	■	
	原田(A)	橋本	1991	24	541.87	◎	
	原田(B)	橋本	1973	42	841.70	◎	
	原田(C)	橋本	1974	41	803.04	◎	
	原田(D)	橋本	1980	35	672.50	◎	
	東家	橋本	1977	38	3,445.87	◎	
	原田改良住宅	橋本	1982	33	2,649.66	◎	
	橋本市再開発住宅	橋本	1999	16	7,155.31	◎	
	岸上	山田	1987	28	1,476.80	◎	
	神野々	山田	1990	25	1,398.20	◎	
	野(城之内)	山田	1958	57	1,468.04	■	
	野	山田	1981	34	1,564.08	◎	
	待乳山(真土)	隅田	1964	51	4,116.97	◎	
	兵庫	隅田	1960	55	2,522.12	■	
	胡麻生(神子峠)	紀見	1954	61	67.00	■	
	細川	紀見	1964	51	323.70	■	
	脇之田第2団地	高野口	1984	31	375.48	◎	
	名古屋改良住宅	高野口	1980	35	2,720.99	◎	
	応其団地	高野口	1964	51	2,324.79	◎	
	西之島団地	高野口	1967	48	2,029.96	◎	
	名古屋団地	高野口	1971	44	1,233.60	◎	
	名古屋第3団地	高野口	1995	20	412.12	◎	
	東明団地	高野口	1971	44	4,425.00	◎	
	伏原団地4階	高野口	1995	20	2,643.30	◎	
	伏原第2団地	高野口	1983	32	570.05	◎	
	伏原第3団地	高野口	1984	31	652.88	◎	
	伏原第4団地	高野口	1984	31	409.15	◎	
	伏原第5団地	高野口	1991	24	462.21	◎	
	東名古屋災害住宅	高野口	1961	54	64.38	■	
	小田災害住宅	高野口	1950	65	49.31	■	
	北山災害住宅	高野口	1959	56	82.45	■	
	向島災害住宅(市単)	高野口	1950	65	56.00	■	
	向島災害住宅	高野口	1953	62	70.00	■	
延べ床面積合計(35施設)					53,457.91		

耐震化：耐震化：◎、未耐震：■
避難場所：広域避難地：●、拠点避難所：○、防災活動拠点：◎

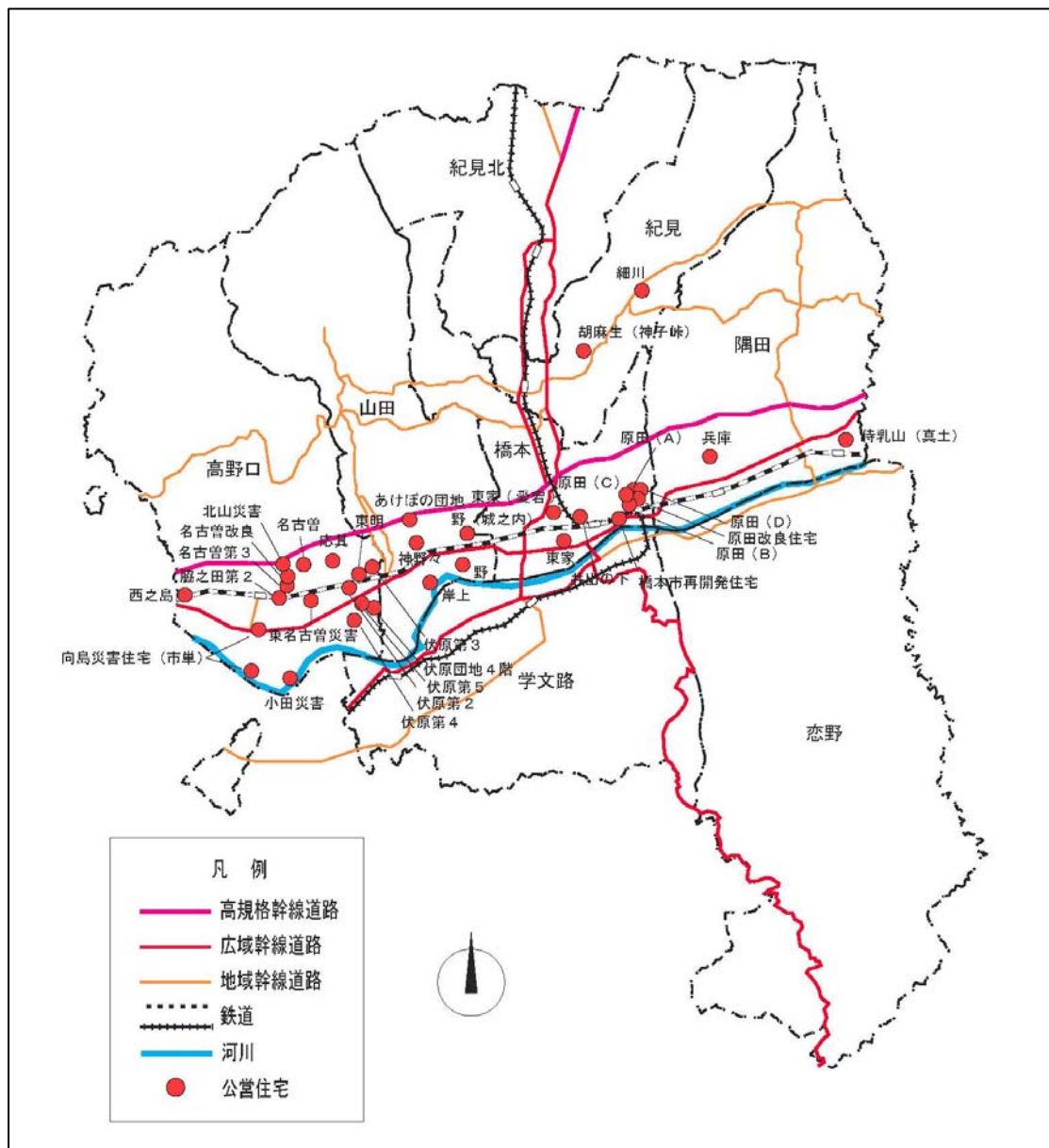


図 6-10-1 公営住宅の配置状況

②現状

表 6-10-2 公営住宅の現状

団地名	建設年度	構造	戸数	住居専用面積(㎡)
あけぼの	S49・50	簡二・中耐	75	46、48、62、66
井手の下	S25	木造	6	25
東家(愛宕)	S31・32	木造	30	32、41
原田(A)	H3・4	簡二	7	74
原田(B)	S48	中層耐火	16	45
原田(C)	S49	簡二	12	62
原田(D)	S55	簡二	10	64
東家	S52・53	中層耐火	56	54
原田改良住宅	S57～62	簡平・簡二	32	66～97
橋本市再開発住宅	H11	鉄筋コンクリート造	69	42、51、65
岸上	S62・63	簡二	20	70
神野々	H2・3	簡二	20	70
野(城之内)	S33・34	木造	40	32、42
野	S56	中層耐火	24	59
待乳山(真土)	S39～44	簡平	120	31、37
兵庫	S35～38	木造平・簡平	80	31、32、33、39、42
胡麻生(神子峠)	S29・31	木造	2	33、35
細川	S39	簡平	10	32
脇之田第2団地	S59・H3	簡平・簡二	5	73、78、82
名古屋改良住宅	S55～57	簡平・簡二	34	73～82
応其団地	S39～41	簡平	63	37
西之島団地	S42～44	簡平・簡二	55	32、39
名古屋団地	S46～49	簡二	30	40、43
名古屋第3団地	H7	木造平・二	6	68、69
東明団地	S46～49	簡二	105	40、43
伏原団地4階	H7	中層耐火	28	53、68、71
伏原第2団地	S58	簡二	7	81
伏原第3団地	S59	簡二	8	82
伏原第4団地	S59	簡二	5	82
伏原第5団地	H3	簡二	6	74
東名古屋災害住宅	S36	木造	2	32
小田災害住宅	S25	木造	2	25
北山災害住宅	S34	木造	3	28
向島災害住宅(市単)	S25	木造	2	25
向島災害住宅	S28	木造	2	28

※橋本市再開発住宅は、「住宅ストック総合活用計画」「市営住宅長寿命化計画」の対象外

- ・地区別に見ると、高野口地区が延床面積では、最も多く（約 18,582 m²）、次いで、橋本地区（約 17,317 m²）、山田地区（約 10,529 m²）となっている。
- ・学文路地区、恋野地区に市営住宅はない状況である。
- ・入居者数も年々減少し、平成 26 年度で入居率が 50%以下の住宅は 8 団地ある。
- ・耐震性のある団地は、24 団地（約 69%）である。
- ・平成 20 年度市営住宅ストック総合活用計画では、削減目標（平成 29 年度まで）として、36 団地（平成 20 年度当時、現在 35 団地）927 戸を 372 戸削減し、24 団地 555 戸とする計画となっている。

（２）今後の方針

表 6-10-3 公営住宅における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・「市営住宅長寿命化計画」を踏まえ、適正な快適性、安全性を確保するとともに、維持管理、長寿命化を図る。
数量	・「市営住宅ストック総合活用計画」を踏まえ適正化を図る。
コスト	・「市営住宅長寿命化計画」を踏まえ、ライフサイクルコストの縮減を図る。

1 1. 公園施設

(1) 現状

①施設概要

表 6-11-1 公園施設一覧

施設名		地区	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	耐震化	避難場所
公園施設	杉村公園(松林荘、茶室)	紀見	1939	76	250.37	■	
	南馬場緑地広場(桜づつみ)(便所棟)	学文路	1997	18	12.26	◎	
	せせらぎ公園(トイレ)	高野口	2000	15	52.81	◎	
延べ床面積合計(3施設)					315.44		

耐震化：耐震化：◎、未耐震：■
避難場所：広域避難地：●、拠点避難所：○、防災活動拠点：◎

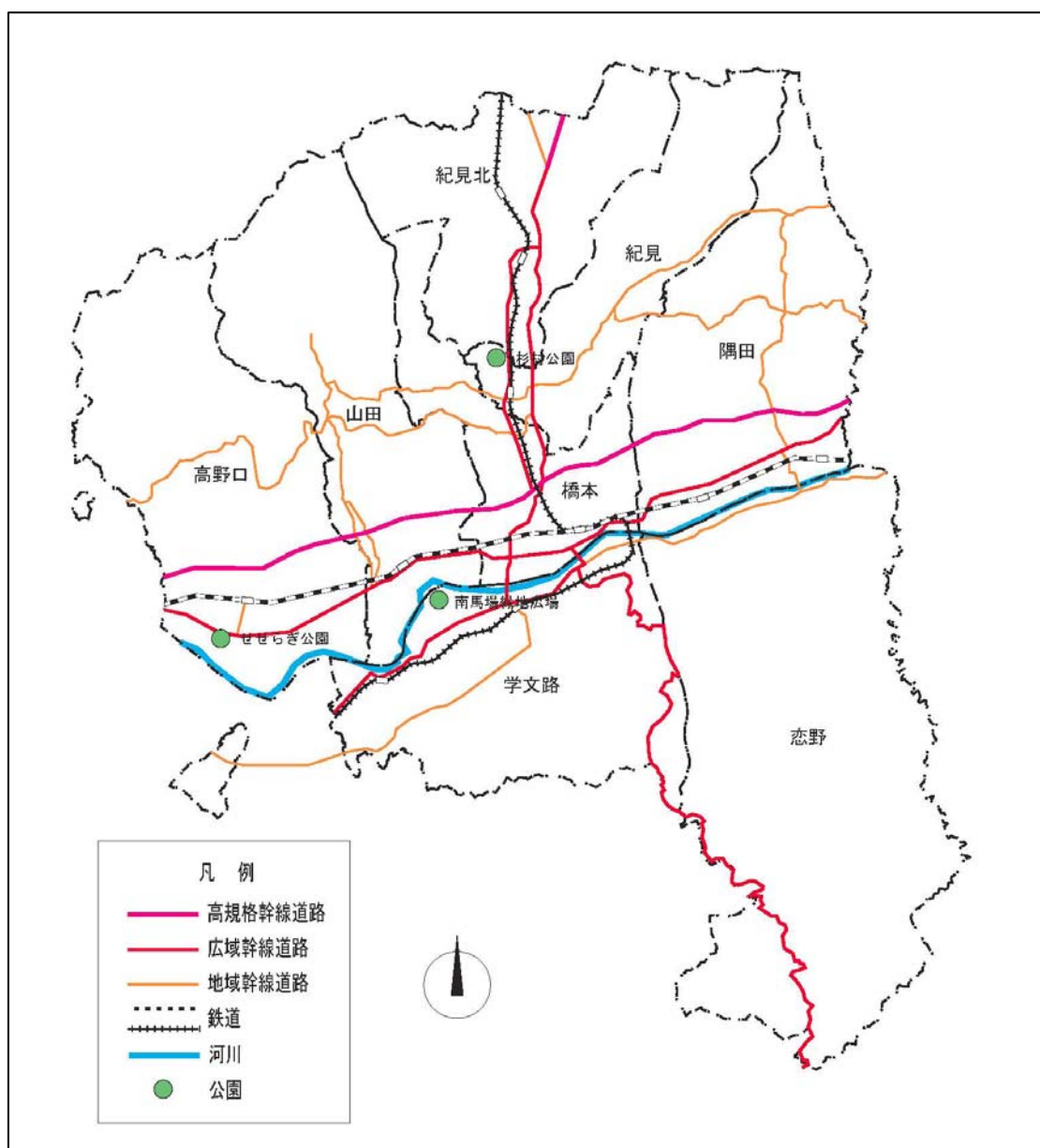


図 6-11-1 公園施設の配置状況

②現状

- ・3 施設中、未耐震の施設が 1 施設となっている。

(2) 今後の方針

表 6-11-2 公園施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・「公園施設長寿命化計画」を踏まえ、安全性、バリアフリーなどを確保するとともに、維持管理、長寿命化を図る。
数量	・利用動向、利用ニーズを踏まえ適正化を図る。
コスト	・「公園施設長寿命化計画」を踏まえ、ライフサイクルコストの縮減を図る。

12. 供給処理・上下水道施設

(1) 現状

①施設概要

表 6-12-1 供給処理・上下水道施設一覧

施設名		地区	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	耐震 化	避難 場所
上水道施設	水道資材倉庫	橋本	1997	18	177.09	◎	
	橋本市浄水場	隅田	1979	36	4,776.23	■	
	高野口浄水場	高野口	不明	不明	517.38	不明	
	旧高野口事務所	高野口	1996	19	1,306.06	◎	
延べ床面積合計(4施設)					6776.76		
下水道施設	吉原浄化センター	山田	2000	15	275.78	◎	
	山田・出塔浄化センター	山田	2001	14	239.02	◎	
	城山台第1中継ポンプ場	紀見	1979	36	29.55	■	
	城山台第2中継ポンプ場	紀見	1979	36	40.15	■	
	小峰台中継ポンプ場	紀見	1990	25	199.02	◎	
	上中・下中浄化センター	高野口	1996	19	112.63	◎	
	西川浄化センター	高野口	2000	15	35.40	◎	
延べ床面積合計(7施設)					931.55		
供給 処理 施設	環境美化センター	隅田	1986	29	744.99	◎	
	彦谷最終処分場浸出水処理施設	恋野	1992	23	123.22	◎	
延べ床面積合計(2施設)					868.21		

耐震化：耐震化：◎、未耐震：■
避難場所：広域避難地：●、拠点避難所：○、防災活動拠点：◎

②現状

- ・未耐震の施設が3施設、不明が1施設となっている。

(2) 今後の方針

①上水道

表 6-12-2 上水道施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質 コスト	・「水道ビジョン」を踏まえ、更新や維持管理を図る。

②下水道、供給処理施設

表 6-12-3 下水道・供給処理施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質 コスト	・施設の耐震化を図るとともに、長寿命化計画に基づき、整備・更新等を適正な維持管理を図る。 ・将来のコンパクトシティ化をにらみ、適正な事業規模やコスト縮減に配慮した適正な維持管理・整備を図る

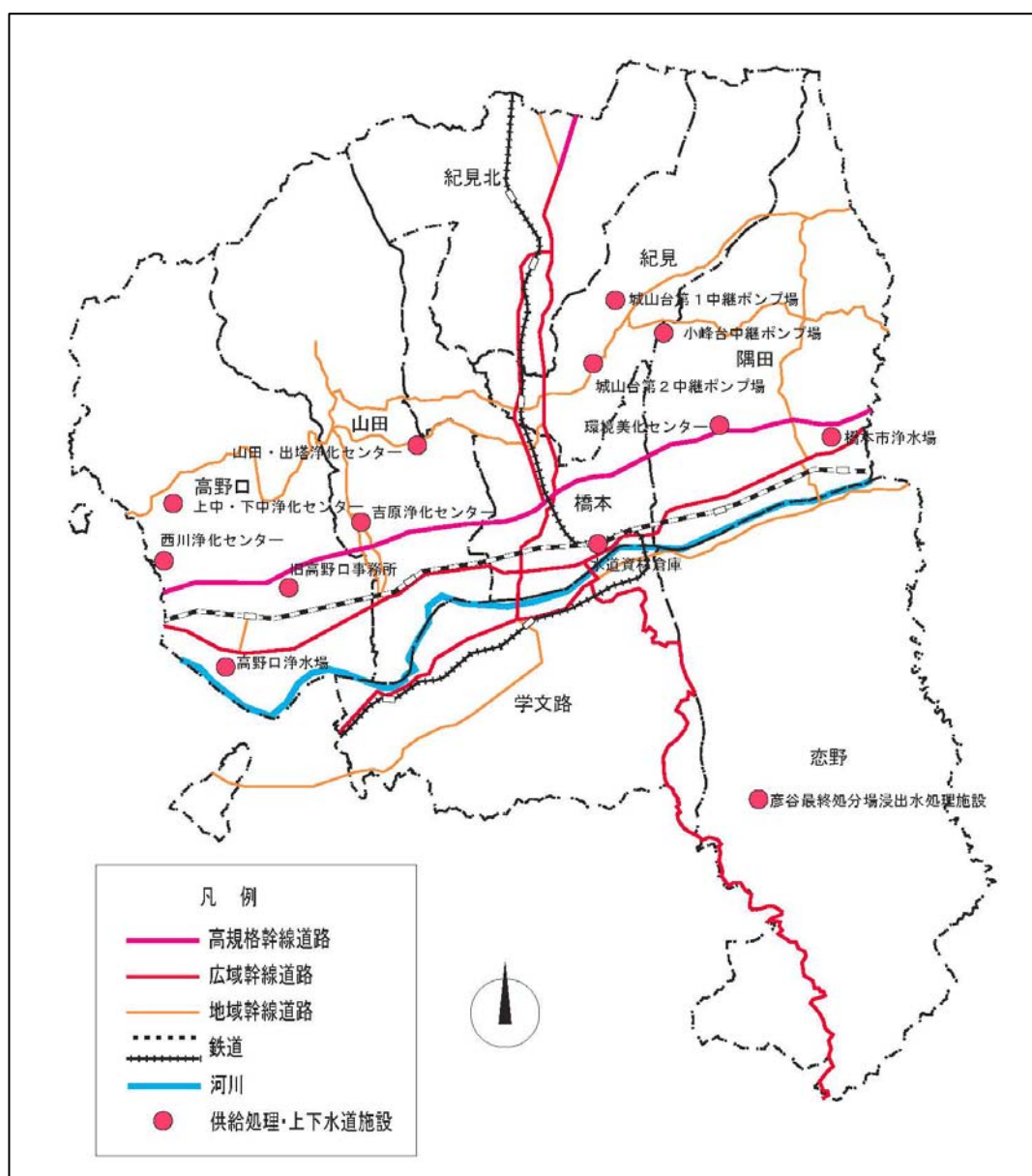


図 6-12-1 供給処理・上下水道施設の配置状況

13. その他

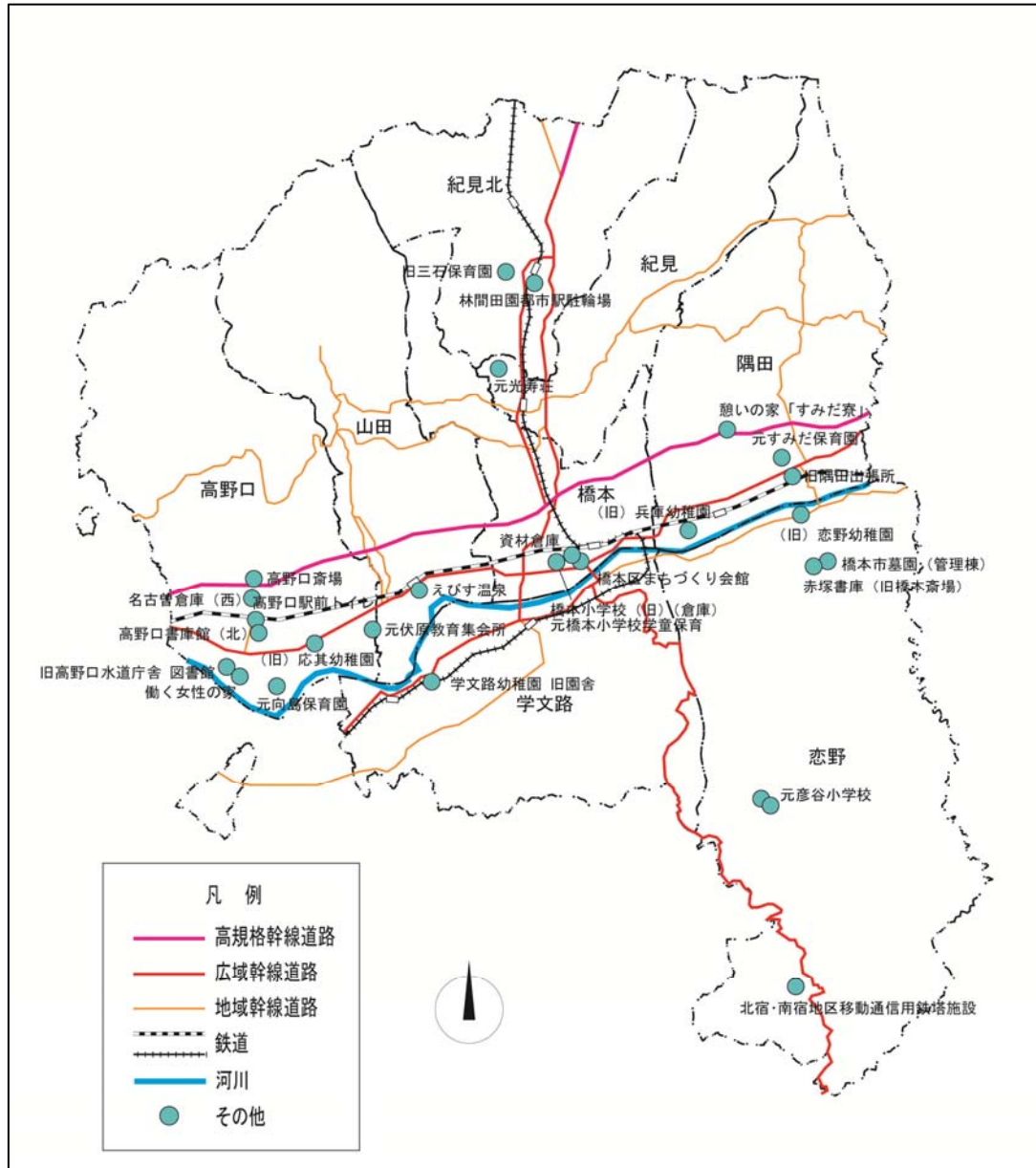
(1) 現状

①施設概要

表 6-13-1 その他施設一覧

	施設名	地区	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	耐震 化	避難場 所
その他	元橋本小学校学童保育所	橋本	2001	14	69.56	◎	
	北宿・南宿地区移動通信用鉄塔施設	恋野	2007	8	16.00	◎	
	(旧)恋野幼稚園	恋野	1989	26	320.00	◎	
	橋本区まちづくり会館	橋本	2011	4	165.25	◎	
	資材倉庫	橋本	1990	25	66.24	◎	
	学文路幼稚園 旧園舎	学文路	1976	39	393.17	■	
	橋本小学校(旧)(倉庫)	橋本	1984	31	98.81	◎	
	えびす温泉	山田	1985	30	175.90	◎	
	林間田園都市駅駐輪場	紀見北	1991	24	2,698.34	◎	
	旧三石保育園	紀見北	1992	23	1,101.36	◎	
	元光寿荘	紀見	1970	45	377.66	■	
	(旧)兵庫幼稚園	隅田	1982	33	405.95	◎	○
	元すみだ保育園	隅田	1979	36	960.31	■	
	憩いの家「すみだ寮」	隅田	1987	28	241.54	◎	
	旧隅田出張所	隅田	1955	60	188.42	■	
	元彦谷小学校	恋野	1974	41	708.00	■	
	橋本市墓園(管理棟)	恋野	1990	25	76.18	◎	
	赤塚書庫(旧橋本斎場)	恋野	1988	27	863.16	◎	
	旧高野口水道庁舎 図書館	高野口	1975	40	282.09	■	
	名古屋倉庫(西)	高野口	不明	不明	40.90	不明	
	高野口駅前トイレ	高野口	2006	9	30.00	◎	
	(旧)応其幼稚園	高野口	1956	59	444.22	■	
	元伏原教育集会所	高野口	1979	36	137.40	■	
	元向島保育園	高野口	1965	50	389.59	■	
	高野口斎場	高野口	1998	17	1,429.85	◎	
	働く女性の家	高野口	1974	41	650.63	■	
	高野口書庫館(北)	高野口	1992	23	868.78	◎	
	橋本東デジタルテレビ中継局	市外	1998	17	5.00	◎	
	橋本東デジタルテレビ中継局	市外	2007	8	5.00	◎	
	延べ床面積合計(29 施設)				13,209.31		

耐震化：耐震化：◎、未耐震：■
避難場所：広域避難地：●、拠点避難所：○、防災活動拠点：◎



(2) 今後の方針

表 6-13-2 その他施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・ 予防保全型の管理に転換し、長寿命化を図る。
数量	・ 今後の人口動向、利用ニーズを把握し、施設の集約化、廃止など適正化を検討する。 ・ 適正化により廃止となる施設は、売却、貸付の他、他の機能への転用も検討する。
コスト	・ 効率的な管理運営方策、省エネ対策を検討する。